

杉並区実行計画等一部修正案に対する区民等の意見

※ 提出された 117 件の意見中 116 件について、個人情報などを除き、原則として全文を掲載しています。

	意見
1	<p>区長当選おめでとうございます。</p> <p>この PDF は、印刷して使う為のレイアウトでしょうか？</p> <p>メモを取るのに便利な余白がたっぷりですね。</p> <p>iPad で見るとスクロールが大変です。</p> <p>80 年後半は、プリントアウトは免許制にしようなどと息巻いておりましたが、ペーパーレスは中々ハードル高そうです。ちょっと思っただけです。</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下高井戸児童館については利用者の意見を聴いて必要があれば見直すべきと考える。多くの署名を添えて陳情も行われている。他の児童館施設がいったん停止となっているのに対して、下高井戸のみ前区長の(在任中に決めた)方針どおりというのは納得できない。 私は新区長を支持しています。結果がどうあれそのことは変わりませんが、本件については停止又は利用者が納得いく形で(今の案ではムリ)、0 歳～18 歳までの子どもの安心な居場所を地域に確保してほしい。 ・ 児童相談所についても利用者目線で慎重に進めてほしい。区役所や警察が近いことがプラスとは限らないのではないか。 ・ 施設再編といってもただ図上でグルグル移転させて工事費建設費を回しているように見える。利用者目線で必要な変更に限るべき。
3	<p>一旦休止する施設再編について</p> <p>子ども子育てプラザは、子育て世代には利用しやすく、相談もしやすい。小さい子の遊び場所で、子育て仲間もでき、また子供の一時預かりもでき、育児ストレスへの対処にもつながる。下高井戸に子育てプラザができありがたい、他地域もお母さんお父さんたちが小さい子を連れていきやすい場所に予定通り作ってほしい。</p> <p>児童館について</p> <p>児童館は、子育て世代は行きづらい。施設も古い場所があり、夕方は学童がおり騒がしい。学童は学校内に整備することは小学生も使いやすし、効率がよい。学童と学校の連携可能性も広がる。ランニングコストもかからない。小学生や中学生の遊び場は、杉並区は公園がたくさんあり、ことたりる。</p> <p>通常通り、再編を求めます。</p>
4	<p>児童館の施設再編について意見を提出します。</p> <p>現状、児童館には小学生の学童保育という機能があり、この機能が最も利用者が多いものと想像します。私は「学童保育機能が維持されるならば、児童館の存廃・統廃合問題は、学童保育問題と切り離して検討すべき。」と考えます。</p> <p>私の子が通っていた児童館を廃止し小学校に学童保育を移すことに対する反対署名運動があり、子が利用しているならば、反対するのが当然という態度で署名を求められました。</p> <p>しかし、当該児童館は子が通っていた小学校より幹線道路を隔てて、自宅よりもさらに遠方に有り、小学校から当該児童館に通わせることに、特に年少時には大きな不安がありました。当区においては、小学校と児童館が地理的に離れているところも少なくないと思えますので、前記のような意見を提出する次第です。</p> <p>以上です。</p>

5	<p>都市計画道路の整備に関連して、「既に事業認可を受けている区間は、住民との合意形成を図りつつ、事業を進めます。事業認可を受けていない区間は、効果検証を行い、必要性を検討します。」とありますが、東京都第三建設事務所が事業着手に向けて取り組んでいる都道補助133号線についての明示的な言及がされておりません。当該道路は測量開始が予定されています。杉並区の立場として当該道路は効果検証を必要とする時機であると理解しています。拙速な結論は不要ですが、速やかな検証開始をすべきと考えますので、効果検証のおおよその時期をご教示ください。</p>
6	<p>児童館は働く親とその子どもにとって必要不可欠であり、今年の区長選でも児童館存続派の区長が支持された為、区議会は区民の意思を反映し児童館存続（特に方南児童館）させてほしい。杉並区の児童館はこれまで質の高い教育を提供してきた歴史があり区民の財産と言える。少子化対策を進める上でも安心して働ける環境整備の一環として必要である。児童館の代わりに提案されている子ども居場所事業では設備やプログラムも不十分であり大切な子供を預ける場として不安が多い。子どもに最適な環境の維持を強く希望します。</p>
7	<p>杉並区デジタル化推進計画（第1次） 杉並区バウンドテニス協会としては、現在、東京都バウンドテニス協会の中で杉並区としてホームページが（各クラブ紹介他）が、紹介されています。現時点で見る為には、東京都バウンドテニス協会を、開かないと見ることが出来ません。その為、これとは別に自分達でホームページ（HP）を作成しダイレクトにバウンドテニスと言うものをアピールしたい、する方法はないのかと模索している所です。しかし、調べますと、HP作成には、無料～有料まであり、無料はランニングコストがかかることもあり、又、有料はドメイン取得など安いものから高いものまであり、幅のフレが大きいのも事実です。昨今デジタル化のマイナス面も聞きますので、第1に信頼出来る人に頼みたい。できるだけ安価で（無料）HP作成出来る人は、いないか悩んでいるところです。私共の協会（他も）安い費用で区の施設をお借りして、区のご協力の元で遊べる団体ですので、収入源もしている為HPに高い費用はかけられないのがネックです。これから新人（若者）を入会確保する為には、HPが不可決と思っておりますので、区の方で何か解決策を構じて頂けたら助かります。</p>
8	<p>杉並区実行計画（第1次）等の一部修正案への意見 —都市計画道路の整備の132号線について— この度、「骨子案」の意見募集、さらに「一部修正案」への意見募集をして下さりありがとうございます。こうした取り組みは、前区長ではなかった区政の大きな変化として喜んでいきます。まさに「みんなでつくるみんなのまち」をスローガンに区長となった岸本新区長による区民のための区政への大きな転換だと思えます。 私は南荻窪に住んでおりますが、西荻窪方面にもよく行きます。そこで、今回は西荻窪の132号線の件で意見を出したいと思えます。 この132号線については、田中前区長は度重なる住民の反対や陳情を無視して東京都に認可申請をし、用地取得を行ってきました。しかし2022年3月現在それは13.3%に過ぎません。これだけ見てもいかに地元の理解が得られていないかが分かります。 次にこの都市計画道路の問題点をいくつかあげます。 第一には、すでに国交省は2012年以降3回にわたり、全国の自治体に見直しを通知しています。また、2021年には「都道府県と市町村との間で相互に十分な意思疎通を図るよう、取り組むことが望ましい」と述べられました（「都市計画運用指針」（2021年4月一部改正）。そうして、この間、少子・高齢化、交通量の減少、環境問題などが浮上する中で、全国的に「見直し」や「廃止」が進められるようになってきました。また、都などより区市町村の意見が一層重要になってきました。</p>

	<p>第二に、「杉並区まちづくり条例」には次のように述べられています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この条例は基本理念として、区、区民、事業者が、協働の理念の下に、それぞれが役割及び責務を担いながら地域のまちづくりに取り組む ・まちづくりに関する必要な情報を共有し、対話を進め、区民の意思が尊重されるまちづくりに取り組む ・住宅を中心とした都市としての環境に配慮し、地域の発想を大切にしながらまちづくりに取り組む <p>と定められています。しかし、田中前区長時代、これは殆ど守られませんでした。改めてこの条例が示す出発点にもどるべきです。</p> <p>第三には、西荻窪のまちの多様さ暖かさを破壊することは杉並区にとって大きな損失になるということです。西荻窪駅周辺には小さくとも多様な店がたくさんあります。そして、多くの人々が行き行き交いいつも活気に満ちています。西荻は若い人たちをも引きつけているまちです。ここの道路を駅周辺まで広げれば、この商店街は死に絶え、人の往来はなくなり車の往来だけが激しいシャッター通りになるでしょう。地方都市の例を見ればそれは明らかです。子供や老人にとっては非常に住みにくいまちになるでしょう。特に店を失った商店街の人々はどこに行けばいいのでしょうか。魅力ある西荻窪のまちを破壊するのではなく、「杉並区まちづくり条例」にあるように「地域の発想を大切にしながらまちづくりに取り組む」よう強く要望するものです。</p> <p>第四に「西荻窪の132号線工事は税金のムダ遣い」だということです。区が公共工事を決める前には、まず「費用対効果」を調査します。工事による経済効果が費用より大きければ、効果÷費用=1.0以上になります。逆に効果が費用より小さければ1.0未満となり、赤字事業になってしまいます。・・132号線の調査結果は、なんと0.5でした。・・専門家によると「0.5で着手するのはありえない」とのことです。</p> <p>それなのに区は田中前区長時代に、工事の事業認可を強行してしまいました。工事は完成までに250億円かかると言われています。しかし、様々な資材が高騰しており、実際にはおそらくもっとかかると考えられます。</p> <p>事業認可区間は606mと聞いています。それだけのために工事費予測では1、2期工事全体で250億円（1期だけなら85億円）ものお金（1m当り4125万円）をかけ、街を破壊し、多くの犠牲を出し、しかも赤字事業になる。これほど理不尽なことはありません。これほどのお金があるなら、それを小中学校の給食無償化やその他多くの公共サービスに使い、区民が住みやすい杉並区をつくることができます。</p> <p>ちなみに付け加えますと、区の課長さんが132号線は認可事業だから絶対やると述べたようですが、認可事業でも取り消すことはできます。しかも132号線は「都施工」ではなく「区施工」です。だから区の権限で取り消せます。またそれにとまなう損害賠償も求められることはありません。</p> <p>以上から、問題の多い132号線の事業認可は取り消し、西荻地域の住民の方々とは十分に話し合い、人にやさしい「みんなでつくるみんなのまち」を一緒に作っていただきたいと思います。</p>
9	<p>区民意見の提出です。広報すぎなみ（R4-12-1）で区立施設の再編整備計画を知りましたが次のような大型プロジェクトを、主体となる各事業者呼びかけ、是非杉並区を他区にさきがけて美しい市街にして頂きたいと存じます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力、通信、警備等の配線、ガス水道の配管などがバラ～に各家庭に供給されていますが地下に大型共通孔を構築し、それにすべてまとめることにより現在のような電柱の個別補強や土地の掘起し再埋立のような個別の無駄が不要になると存じます。

	<p>・これは国や都がやるべき政策かと存じますが資金や予算ですっかり行詰ってどなたも言い出せないのでしょうか。・欧米が美しいのは電柱が見当らないことです。電柱がなければ地震にも安全だと思います。以上</p>
10	<p>杉並区の職員の皆様にはいつもお世話になっています。本天沼コミュニティふらっとのことでFAXさせていただきます。3つの施設（天沼ゆうゆう館、天沼区民集会所、本天沼集会所）を1つにまとめる案は、むずかしいと思います。少しだけ増築するとのことですが、想像できません。天沼ゆうゆう館は、午前・午後共利用されている団体さんがぎっしり天沼区民集会所は111人、72人入れる集会所があります。</p> <p>本天沼区民集会所は防音になっていないため、演劇関係者、音楽関係者には使えていません。（音楽室は12人はOK）</p> <p>ご近所の方々にご迷惑をおかけしないように、どの施設も2重窓にするなど配慮いただけるとありがたいです。</p> <p>70人100人規模での利用はウェルファームの3F消費者センターで可能でしょうか？コミふら本天沼では実現できないと思います。</p> <p>若杉小から天沼ゆうゆう館に移る保育園は、元若杉小内で建替えしていただけるとありがたいです。もし現在の天沼保育園のところに移る場合は（1）2Fにゆうゆう館をつくって下さい。（2）天沼ゆうゆう館も本天沼区民集会所も利用できなくなる期間、若杉小を利用できるようにするか、建替えの時期をずらして（ex1年先に建替える）ほしいです。</p> <p>コミふら本天沼の件も、若杉小の跡地利用の件も、区民も複数参加できる協議会のような形を区でつくっていただいて、住民たちの声を聞いてください。防災、保健所、保育園、芸術文化の拠点にするなど、大切な区の土地を生かしていかれたらと思います。</p> <p>コミふら本天沼のラウンジの位置が、事務室からも、玄関からも見えないのは心配です。多世代の交流となると、子どもから高齢者が安心して利用できることは1番大事だと思います。今気がついたことを羅列させていただきました。ご検討よろしく申し上げます。一度立ち止まっていたいただくとありがたいです。</p>
11	<p>児童館、ゆうゆう館の廃止方針には納得できなかったもので、施設再編計画の一部見直しをうれしく思います。</p> <p>私は、清水三丁目に住んでいます。ゆうゆう天沼、本天沼集会所、ウェルファームの会議室はよく使う施設ですが、再編計画にはこれらの施設の統廃合が入っています。三か所の会議室を本天沼一か所にして使用面積・部屋数とも少なくなるなど大改悪でしかありません。この計画を中止してほしいというのが一番の願いです。どうしても統合するなら、会議室の面積・部屋数をできるだけ減らさないこと、使い勝手をよくすることを望みます。利用料も高すぎます。利用料の引き下げをお願いします。</p>
12	<p>先日、荻窪駅前の歩道橋下に駐輪していた自転車を撤去されました。看板を見ると、土木監理課の方が撤去されたとのことでした。自転車を返してもらうには、5000円の手数料がかかるそうです。路上駐車した私が悪いので、撤去に対しての意義はないですし、迷惑をかけて申し訳なかったと思っています。ただ正直に言えば、5000円という金額はちょっと法外なのではないかと思います。有料の駐輪場の数百円をケチって路駐する人たちが、5000円を払えるでしょうか？実際に私は、5000円がかかるならと自転車はあきらめました。またお金がたまったら安い自転車を買うかもしれませんが、当面は歩きかバスでの移動になります。</p> <p>杉並区長がリーダーシップをとって地球温暖化対策について発信していることに、心から賛同します。まわりには、二酸化炭素の排出削減につながると、なるべく自転車を使うという知人も多いです。ただ、駐輪場の料金の設定や、撤去されたときの金額など、自転車で駅等に来るなど言われているように感じてしまいます。撤去された私の自転車はある程度古かったので、再利用の範囲は限られると思います。ただ自転車が一台無駄に廃棄されただけになります。</p>

	<p>二酸化炭素排出やに加担してしまい、心苦しいですが、現在の制度で私にとれる選択肢はこれしかありません。繰り返しになりますが、私は環境のことを考えて、これからも自転車移動を続けていきたいです。杉並区の方針が同じ方向を向いているのであれば、安価に停められる駐輪場と、撤去手数料の撤廃（減額）をご検討いただけますと幸いです。</p>
13	<p>方南児童館の存続を希望します。</p> <p>杉並区に小学校や児童館が近く子育て環境が整っていると考えて転居しました。児童館は乳幼児から小学校高学年まで幅広い年齢の子供を対象としており、子供達の居場所事業も担う施設として、これまで通りの運用と児童館存続を希望します。</p>
14	<p>高井戸児童館を子ども・子育てプラザとすることに反対します。</p> <p>児童館のようにこれまでどおり開放してほしいです。</p> <p>小学生と未就学児の姉妹がいますが子ども子育てプラザは未就学児のみに限定され、一緒にあそべません。また高井戸児童館が子ども子育てプラザに転用されると、中学生高校生の居場所が無くなってしまいます。共働きが多く、学童クラブの拡充を進めるのは賛成です。高井戸学童クラブの校外育成室として整備を進めるのも賛成です。現在の高井戸学童クラブの隣にある、以前定期利用保育施設があったところは現在使用されずもったいないと思っております。こちらの施設を活かして、どの年代の子供の居場所を無くさないようにお願いします。</p>
15	<p>児童館、ゆうゆう館は、区民の暮らしに欠かせないものです。「暮らし」の視点に立って、児童館、ゆうゆう館の廃止方針を見直し、存続できるように希望します。</p>
16	<p>ゆうゆう館を利用しています。シニア独自の集まりで、楽しく仲間と二時間を過ごしています。それが元気のもとになります。</p> <p>どのゆうゆう館でも、いつでも気兼ねなく使えるようにしてほしいです。</p> <p>『統廃合』から、『一旦休止』になったことは喜ばしいことです。さらに、よろしく願います。</p>
17	<p>旧若杉小学校の利活用についての意見。</p> <p>現在の本天沼区民集会所などでは、区民の自主的な演劇集団での練習、台詞の読み合わせなどが禁じられています、また、音楽の自主的な練習、楽器演奏なども制限があります。さらに、合唱などの練習には部屋の広さが狭く大人数での声合わせには適していません。</p> <p>高円寺の「座」は、利用料金も高く、さらに予約も取りにくい状況があります。</p> <p>演劇や音楽、合唱などを自由に楽しみながら練習を重ね力をつける低料金のスペースを確保する意味でも、若杉小学校の教室などの校舎の利活用することで、ニーズに応え、幅広い区民へ開放しての施設運営を願っています。</p> <p>旧若杉小学校は、耐震化が済んでいると聞いています。</p> <p>この施設は、演劇や音楽を志す人にとっても最適な利活用の場であると思えます。</p> <p>是非、区民の要望に沿った施設運営を実のあるものにすることを要望いたします。</p>
18	<p>「一旦休止」を支持します。選挙公約ですから是非その方向を貫いてください。そのうえでいくつか意見を申し上げます。</p> <p>私の子供の頃ザリガニを採った弁天池はなくなり今ではマンションが建っています。河北病院の南にあった茶畑は駐車場になり河北病院の移転に伴い貴重な屋敷林もこの杉並区からなくなりそうです。自然保護の立場から行政の力でなんとか止めることはできないでしょうか。民間どうしのことで止められないとしても区が杉一小の移転を絡めてこの計画を進めることは納得がいきません。60年以上昔のことでいささか記憶が曖昧ですが、台風の際阿佐谷4丁目現在北1丁目は川が溢水したはずで、阿佐ヶ谷の5さろから杉並学院へ抜ける道が冠水していた記憶があります。河北病院のあたりは土地が低く避難場所ともなる小学校の用地には適さないと思われます。そもそも杉一小学校は当初現在の場所に建て替えるとの計画で住民説明会がされており、いつの間にか計画が変更され三者の土地交換による現計画になった経緯があります。</p>

	<p>この間の事情は納得がいく説明はされていないように思います。杉一小学校の移転も「一旦休止」の中に含めることを要望します。</p> <p>杉並区には他区に比して誇れる施設がいくつもあると思います。難病手当や障害者・要介護者へのおむつの支給など助かっています。なによりも小学校区に一つの児童館は都内の先進と誇れるものでした。阿佐ヶ谷南児童館はなぜ廃止を止められないのか納得が行きません。少子化が進むなか、子供を育てるなら杉並区と言われるような区政にするために現在ある児童館を減らすことは直ちに止めるべきです。</p>
19	<p>杉並区実行計画等一部修正案の「区民意見提出について」</p> <p>1. 「新たに行う主な取り組み」</p> <p>「区民参加による気候変動対策の推進」に係る点</p> <p>再生可能エネルギーへの取り組み導入が叫ばれていますが、SDGsを直視すると安易な政策は取りづらいたと考えています。エネルギー政策は限りなくゼロサムに近い、という視点を忘れてはならない。地球が46億年かけて作ってきた資源をあつという間に使い切つてはいけない。いま他に供給できるエネルギーを搾取するという事は数億年先に結実するかもしれない資源の先食いをしているということかもしれないのです。地球を取り巻く環境はゼロサムに近いと考えるべきだと思います。とはいうものの、太陽光発電などいわゆる再生可能エネルギーが化石燃料にすべて代替しようと考えるわけにはいかないのです。その矛盾を確りと考えようということだと思います。</p> <p>再生可能エネルギーは他の生態系に影響を及ぼす可能性があります。例えば、太陽光パネルを張り巡らしたときにそれまで太陽光を受けて生育していた植物群やその下で活性化していた地下の生き物(微生物や菌類も含め)や地下水の体系などはその恩恵を受けられなくなる、また、耕作放棄地を再生可能エネルギーに利用するとその後改めて耕作に戻すためには大変な労力がかかる、更には森林伐採して再生可能エネルギーの設置場所とすると森林の水の保有を妨げ、土砂崩れや洪水の原因となりうるものです。どこかでメリットを享受しようとする他の部分でデメリットが生ずるのであり、こうした点を考慮してSDGsとしての視点を十分に尊重しながら考える必要がある。何でもかんでも再生可能エネルギーに置き換えればすべて万々歳という考えは安易です。</p> <p>そしてもう一つの視点。再生可能エネルギーを取り出す技術は日進月歩です。次から次へとより効率的で安価な装置が開発されるはずで、つまり装置のスクラップ&ビルドが常に背景に存在する、ということはこのコストと産業廃棄物としての古い設備の処分の在り方を最初から考えておく必要があります。11月13日杉並清掃工場環境フェアがあり、国立環境研究所主席研究員 芦名秀一氏の講演がありました。この折に、今申し上げた、①再生可能電力事業の生態系への影響、と②装置のスクラップ&ビルドの経済性と産業廃棄物としての課題を質問しました。同研究員はこの指摘に対し、「この2点は全くその通りで今後の課題として我々研究者も取り組まねばならない」とコメントしてくれました。</p> <p>絶対的な環境にやさしい手法を探る、場合によっては省エネや我慢も施策の一つ。限りなくエネルギーを使い捨ててまで文明の便利さを追求するのか、という視点もあつてよいのではともおもいます。</p> <p>小池都知事の言う戸建て住宅について新規建築において太陽光パネルを義務化するとの方針は、個人に電力事業に参加を義務付けるものでその事業がうまくいかない場合の救済を行政としてどうするのか、設備のリプレースや廃棄、売電収入がコストを賄えなくなった場合の個人の負債をどう処理するのかの逃げ道も考えないと、単なる行政から個人への押し付けです。</p> <p>2. 区立施設再編整備計画の一部修正について</p> <p>岸本区長は「選挙の折に公約として掲げていたことであり、原則として区立施設再編整備計</p>

	<p>画は一旦休止する」としています。</p> <p>選挙で公約として挙げ、当選したからすぐに実行に移す、というのはあまりに性急すぎると感じています。</p> <p>すなわち、これまでの区立施設再編計画のどこに問題があり、なぜ見直さなければならないのか、納得のいく十分な説明があるとは感じられません。</p> <p>例えば、「その前提が現実の方向とはこのように違う」とか、あまりに「箱もの行政としての公共事業創出の観点が先走っている」とか、「今後の時代を見渡すとギャップがある」とか具体的な説明をしていただきたい。そうした背景説明や理念が語られないと、一旦休止するものと計画通りまたは一部修正するものとどのような基準で仕分けを行ったのか不透明さを感じます。わかりやすくクリアな説明を求めます。</p> <p>ただ、高く評価できるのは、区民の声を聴く、というスタンスを明確にして区職員が丁寧に対応していると感じられることです。</p> <p>また、方向としてこれまでの高齢者優遇施策を転換してむしろ子育てに資するところに予算を振り向けることをはっきりさせるということだと思います。実際、敬老会館→ゆうゆう館→コミュニティふらっと、とここ数年で取り組んできた構造改革はこの考え方の中にあると思っています。敬老会館にあった入浴設備を廃止した、保育園等との併用施設とした、というのが第一弾、今回のコミュニティふらっとはさらに高齢者だけでなく一般の方々に幅広く使用してもらい、施設の予約も「サザンカード」を使う方向です。老人が人口のわずかな部分であった時代から 1/4 乃至は 1/3 の方向です。新生児は団塊の世代の 1/3 と 80 万人を割り込む時代に老人優遇施策から転換せざるを得ない。体力が衰えているから公共乗り物のシルバシートは維持していただいてよいけれど経済的な支援策は徐々に転換していかざるを得ない。区内公共施設の割引や優遇の制度や美濃部都政の負の遺産であるシルバーパスなど見直しは必要でしょう。財源は限られており、その分を少子化対策につぎ込むのが時代の方向だと思います。</p> <p>その観点からも、無意味な公共投資は抑制して耐震性のある建物は残して必要最小限なりフォームにより目的を達成するやり方が求められます。今回区立施設再編を見直すのはこの観点から賛成です。その目的をはっきりと区民に説明すべきでしょう。土木、建築関係、デザインなど幅広い分野で区にぶら下がりて区の委託を受けたり下請けとして仕事をしている方々結構おられるものと思います。いっぺんに改正はできないでしょうがこうした傾向も是正していく必要がありますし、区役所の職員のありかた（非正規雇用である会計年度任用も含め）、区議会議員の定数は削減していく方向ではないか、とかの議論も必要でしょう。</p> <p>これまでどちらかという、感触ですが、区役所の中におられる方は机上で「議論」を積み上げて企画を組み立て、企画の実現としての実際の処理は PFI と称して民間に委託する、というパターンを繰り返してこられたような感じです。企画には現場感が必要で、汗と靴のすり減り感が感じられないと生きた企画にならない。なんだかどこかのコンサルタント会社との共同作業かと感じてしまいます。国・都・区でいえば住民に一番寄り添っているフロントランナーは区の職員です。ここに誇りをもって接していただき住民の生の声を拾って、場合によっては生の声はこうだと国や都に詰め寄る気迫で施策につなげていただきたい。</p>
20	<p>杉並区実行計画（第1次）の「都市計画道路の整備」に対する意見</p> <p>1. 意見</p> <p>都市計画道路補助 132 号線の事業認可区間については、事業認可を取得していない区間と一体として必要性を検討することが必須であり、その検討が終わるまで、事業認可区間の工事を、一旦、停止するよう、杉並区実行計画（第1次）施策5 人々の暮らしを支える都市基盤の整備 3 都市計画道路の整備（P10）修正案の該当部分を変更すべきである。</p> <p>2. 理由</p> <p>杉並区実行計画（第1次）施策5 人々の暮らしを支える都市基盤の整備 3 都市計画道路の整備</p>

	<p>(P10) 修正案では、修正部分として、次のように記載されている。</p> <p>「補助第 132 号線（事業認可区間）及び補助第 221 号線は、住民との合意形成を図りつつ、事業を進めます。事業認可を取得していない区間については、防災機能の強化や環境負荷の軽減を図る観点などから効果の検証を行い、その結果を踏まえて必要性を検討します。」</p> <p>これは、事業認可を取得している区間については「事業を進めるための合意形成を行う」、すなわち、「工事を進める方針を変更する意向は一切なく、この方針に従って工事を実施すること」を表明しているとしか読み取れない。一方、事業認可を取得していない区間については、「必要性を検討する」、すなわち、「工事を行わない可能性を残すこと」を表明している。この方針では、つながった 1 本の道路の途中で、拡幅などが行われる部分と行われない部分を生む可能性があるが、そうした不整合な道路は道路としての機能が果たせず、いたずらに、まちを荒らすだけに終わることになる。また、こうした工事への工事費の投入は、税金の無駄遣いにほかならない。</p>
21	<p>天沼・本天沼地域の施設再編に関する意見一その 1 （意見提出サイトの文字数制限のため三つに分けて提出する）</p> <p>ゆうゆう天沼館、本天沼区民集会所、天沼区民集会所については、「計画どおり又は一部修正して実施する事業」から「施設再編の取組を一旦休止する事業」に変更するよう、杉並区区立施設再編整備計画（第 2 期）修正案の変更を求めます。</p> <p>意見募集の対象である施設再編整備計画に基づいて来年 2 月開催の区議会への施設の廃止条例案などの提出を行うべきではありません。</p> <p>意見の理由</p> <p>天沼・本天沼地域の施設再編は、下記の通り、4 件が複合的に関係している案件であるため、それぞれの問題点を挙げますが、まとめると次の 5 点です。</p> <p>A 合理的な理由のない、旧若杉小で開設中の民設保育所の天沼保育園跡地への移転が最優先され、その結果、地域住民へのサービスを低下させる結果となる再編がなされようとしている。</p> <p>B 前区長の下で決められた、この民設保育所の移転を見直し、地域住民へのサービスを向上させることができる案を検討するべきである。</p> <p>C 天沼・本天沼地域には旧若杉小という利用の不十分な資源があり、旧若杉小の有効な利用により、地域住民へのサービスを向上させることが可能である。旧若杉小は、その利用の基本的な方針が決められないまま、部分的な利用がなされており、地域の施設再編の計画を立てるためには、旧若杉小の利用計画が含まれるべきである。</p> <p>D 旧若杉小の利用計画を含めた施設再編計画策定のためには、地域の事情と住民のニーズを、最も、よく知っている地域住民が参加した協議会などを設置し、十分な時間と議論を行うべきである。そのことによって、地域住民へのサービスを向上させられる案を作り上げることができるのである。</p> <p>E 以上の通り、拙速な、この再編案を見直すための時間が必要であり、計画どおり実施する方針を改めるべきであり、廃止条例の決定などを急ぐべきではない。</p> <p>各個別計画について （以下は、意見一その 2、その 3 として提出する）</p> <p>天沼・本天沼地域の施設再編に関する意見一その 2 （文字数制限のため 4 分割で提出する 2 番目）</p> <p>ゆうゆう天沼館、本天沼区民集会所、天沼区民集会所については、「計画どおり又は一部修正して実施する事業」から「施設再編の取組を一旦休止する事業」に変更するよう、杉並区区立施設再編整備計画（第 2 期）修正案の変更を求めます。</p> <p>意見募集の対象である施設再編整備計画に基づいて来年 2 月開催の区議会への施設の廃止条例</p>

案などの提出を行うべきではありません。

各個別計画について（意見提出サイトの文字数制限のため、意見その2、その3 その4として提出する）

1. 天沼保育園の移転民営化については、反対ではない
2. 現在、旧若杉小で開設している民設保育所の天沼保育園跡地への移転については反対する。
理由：旧若杉小の現在地で問題なく保育業務が実施されており、移転すべき理由がない。空き教室の利用ではない、必要な建物の整備が必要であれば、旧若杉小の校庭などでの建設も可能である。ただし、旧若杉小の十分な利用計画の策定を前提とすべきである。
3. 障害者施策課児童発達相談係の天沼区民集会所（ウエルファーム）跡地（移転後のスペース）への移転については、反対ではない

天沼・本天沼地域の施設再編に関する意見ーその3

（文字数制限のため4分割で提出する3番目）

各個別計画について（1-3については、その2で提出済み）

4. 廃止される、ゆうゆう天沼館と天沼区民集会所（ウエルファーム）の機能を承継する目的で、本天沼区民集会所を増築してコミュニティふらっと本天沼に再編することについては、反対する。

理由：

①ゆうゆう天沼館を廃止すべきではない。上記の通り、旧若杉小で開設している民設保育所の移転には合理的な理由がないため、そのことを理由とした、ゆうゆう天沼館の廃止にも合理的な理由がない。必要であれば、現在地において、改修、建て替えを行って、引き続き、ゆうゆう天沼館が使用できるようにすべきである。

②移転先の新規施設へ通うことは高齢の利用者にとって負担である（11月19日の説明会資料15ページの本天沼区民集会所の利用率が低いという事実は、立地が不便であるため利用が低調であることを示している）。

③本天沼区民集会所の増築計画では、提供される設備が現ゆうゆう館より不十分と考えられる。天沼区民集会所（ウエルファーム）の機能の継承を含めて3施設が統合されるには増築をしても狭すぎると考えられる。例えば、ゆうゆう天沼館を利用している健康麻雀グループから、具体的な問題点を列挙した文書が区に提出されている。

④ゆうゆう館や児童館を統合して多世代共用施設としてコミュニティふらっとを整備する方針については、新設されたコミュニティふらっとに対する批判的な意見も多く出されており、検証と見直しが必要であり、前区長の下で決められた方針のままで進めることは止めるべきである。

⑤旧あんさんぶるが廃止されたことにより荻窪駅南側の住民の会合などに利用できる施設がなくなっており、町会の会合が天沼区民集会所（ウエルファーム）で開かれている現実がある。それが本天沼区民集会所に移転されると、ますます荻窪駅南側から遠くなり不便となる。天沼区民集会所（ウエルファーム）の機能の承継は、旧若杉小の空き教室利用とすべきである。

天沼・本天沼地域の施設再編に関する意見ーその4

（文字数制限のため4分割で提出する4番目）

各個別計画について（1-4については、その2、その3で提出済み）

5. 以上の通り、この地域の施設再編に当たっては、旧若杉小の活用が有効と考えられるが、若者の演劇や音楽の拠点とできないか、防災拠点とできないか、などの地域住民からの意見があり、こうした点を含めた利用計画が策定されるべきである。12月15日から意見募集

	<p>が開始された、杉並区まちづくり基本方針（杉並区都市計画マスタープラン）（案）の第5章 地域別方針3 荻窪地域（102 ページ）には、「旧若杉小学校跡地については、周辺の基盤整備などとあわせて、地域の活性化に資する土地利用のあり方を多面的な観点から検討します。」と記載されており、この「まちづくり基本方針」に従った検討の後で、施設再編が行われるべきなのである。</p> <p>6. また、例えば、旧天沼会議室別館は放置されたまま老朽化が激しく、近隣住民に危険な状態になっている。こうした施設への対応こそが、施設再編計画に取り入れられるべきである。</p>
22	<p>児童館、ゆうゆう館の移転について、いろいろ理由があるのはわかりましたが、実施しないでほしいです。杉並区が先駆的で誇る施設だったとききますが、もうずいぶんたくさん移転されてしまいましたので、残すことを優先してほしい。今は成人の我が子にとって子どもの頃児童館がどれほど大切だったか、親として身に染みしています。</p> <p>機能移転と言っても、子どもとお年寄りにとって、いつでもだれでもそこに行けば居場所があることは必須だと思います。働き盛り世代は多少複雑な仕組みでも理解して対応できますが、子どもとお年寄りは「いつでもあそこへ行けば大丈夫」でないと使用が難しい。そういう機能は児童館、ゆうゆう館だからこそ持てると思います。職員の方の専門性も必要な施設だと思うので、その維持にも館をこれ以上減らさないほうが良いのではないかと思います。</p>
23	<p>情報障害者である視覚障害者、聴覚障害者への対応の記述がほとんど見られません。デジタル推進において「だれ一人取り残さない」のプライオリティが高い対象者は、高齢者ではなく情報障害者です。このような考えを基に個別に意見を述べます。</p> <p>(2) デジタル技術を活用した安全・安心なまちづくり 震災救済所の運営に関するデジタル化の推進 について</p> <p>私は、日本視覚障害者連合のメンバーとして東日本大震災、熊本地震で視覚障害者支援を行いました。最大の問題は基礎自治体からの情報が得られないことでした。救援活動どころか自治体へ情報を出す陳情を行うことに時間を費やしています。大事なことは外部の専門家の支援を受けることです。もし、デジタル化によって情報を確保できたとしてもその情報を正しく利用しない限り意味がありません。デジタル化をする上で、それをどのように扱うのかを議論してください。</p> <p>(3) 伝わる・使えるが体感できる情報発信区ホームページの見直しについて</p> <p>ホームページのユニバーサルデザイン化は当たり前の時代です。しかし、杉並区のホームページは視覚障害者にとっては使いづらいものです。検討を進めた結果を当事者に紹介する一昔前の手法は取らず、ぜひ当事者を検討会に巻き込んで検討を進めてください。お願いします。ホームページがしっかりできると、公共施設において触知案内図は必要なくなります。大きな経費削減につながります。広報課はあくまでプラットホームですので、杉並区全体の課題であることを念頭に検討を進めてください。</p> <p>(5) デジタルデバイドの解消に向けた取り組み高齢者を対象としたパソコン講座等の開催支援について</p> <p>この取り組みは素晴らしいと思います。ただし、初めに申した通り、これはマジョリティーに向けた支援だとも言えます。マジョリティーに目を向けながらも、視覚障害・聴覚障害等のマイノリティーに目を向けていただければありがたいです。公金を支出しますので費用対効果も重要なファクターだと思いますが、高齢者一人当たりの費用の数倍かかることは認識していただきたいです。視覚障害者が使いこなせるようになることは、その方の人生も変える可能性があるといっても過言ではありません。ぜひ、高齢者への支援に遜色ない予算をつけて障害分野も継続的に実施していただければありがたいです。</p>

24	<p>第一子を出産してから、方南児童館へ毎週通っています。ミニプログラムに参加する事で、地域のママ友を作ることができ、娘も同じような月齢のお友達がたくさんできました。初めての子育てに地域の友達や児童館スタッフの方々近くにいることは大変心強いです。今まで通り、乳幼児の居場所としての方南児童館の存続を希望します。</p>
25	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に、区長さんが変わられ、公約を実現させるという思いは伝わりますが、選挙の結果は現職と僅差で投票率も低いものでした。こうした状況の中で、既に決まったことを覆したり、やめたりする計画は、これまでに決まったことを支持し、受け入れてきた区民の期待や信頼に背くことになりませんか。 ・今回の計画改定は、区長の公約の実現のためであるとのことですが、この公約はご自身ではなく、支援者が作ったものであることや、就任後に初めて、区の取り組みを知ったことも多い、と発言されています。杉並にお住いの期間も短く、就任してから間もない区長さんの杉並行政の知識、経験は未熟であると言わざるを得ません。公約実現という理由で、計画を変えることは拙速ではないでしょうか。 ・都市計画道路の整備について。都市計画道路は暮らしを支える重要なものとして、多くの方々の知見と議論の結果、計画決定されています。道路には防災機能や環境負荷の軽減機能があるのは明白です。改めての検証は時間、労力、経費がかかり、他の自治体から大きく遅れている道路整備がさらに遅れてしまいます。計画通りに事業を進めるよう、取り組んでほしいです。 ・中高生の居場所づくり、子ども子育てプラザ、学童クラブの整備について。これまで、幾度となく説明会が開かれ、議会でも議論が重ねられた結果、方針や計画が決まったものを、なぜ、検証する必要があるのでしょうか。計画どおり進むことを心待ちにしている方が大勢いらっしゃると思います。そのような区民の声に背くことになると思います。これから新たに決めるものについては、丁寧な検討は必要で、その上で、議会で決定されることが望まれますが、過去に決まった計画事業を中断してまで改めて検証する必要はないと思います。
26	<ul style="list-style-type: none"> ・民営化・民間委託化、指定管理者制度の導入、学校用務、警備、給食の委託について。いずれも共通してサービス向上やコスト削減効果の検証とありますが、これまで検討、議論されて進められているものだと思いますが、改めて検証することに意味が見出せません。検証にかかる業務量、経費の増加が心配です。公営には適さない業務、区の職員では対応が困難なものをその都度、個別に判断し、民営化が進められていくものと思います。 ・参加型予算について。予算編成は、杉並区のことをよく理解し、税金を預かって行政を動かす責任と、幅広い知識や経験を持ち、全体を俯瞰して考えを述べるができる方々によって行っていただきたいです。区の職員さんは区民の声をよく聞いてくださっていますし、区民の代表である議員の皆さんが区民の声を議会に届けて、議論されています。区民を代表していないこの誰かもわからない少数の区民の意思が予算に反映される仕組みが、議論もされないまま計画されることは、非常に不安です。
27	<p>大人にも子どもにも大切な児童館 高井戸西児童館で 36 年間母親クラブのメンバーとして、おはなしひろば、人形劇上演、その他児童館の活動をお手伝いしてきた者です。地域の子どもをみんなで育てていきたいという思いで、活動してきました。 そんな中で1番心に響くことは、おとなが本気で楽しみ、子どもたちを本気で楽しませてきたことです。子どもたちを絵本の世界にググッと引きつけている感触、肝試しで泣かせるほど怖がらせて反省したり、人形劇で大笑いさせたり、、、子どもたちのために活動していることですが、実は自分自身、どれだけ宝物をもらったことでしょうか。その拠点である児童館がなくなってしまっは気持ちがスーッと遠ざかっていくようです。 じいじ、ばあば、あねさん、鬼や馬の人形たちが倉庫の中でコロナ禍が収束するのを待っています。また子どもたちに楽しんでもらいたいと願っています。どうぞ、児童館の閉館を避けてください。</p>

28	<p>私は視覚障害者です(中途失明) 視覚障害者のデジタルデバインド解消で二つほど提案があります 最近 アイフォンを購入し その際気付いたものです 1 購入サポートをしてほしい 身近に 詳しい人が居ないと購入そのものが困難です キャリアや機種を選択 通話時間やネット使用料の選択 等 事前に考えておかなければいけません また店頭で契約する際 とても詳細な説明を受けますし その場でメールアドレスなども聞かれます 手続きは二時間以上かかります</p> <p>購入後 家でやる作業があります 例えば w i F i の設定 個人認証の設定 などなど これらが出来てやっと スマホ教室に持っていけるようになります つまり いたいのは 教室に持っていけるスマホを入手できるよう サポートして欲しいのです 簡単に言えば 一緒に買いに行って 家まで来て設定までしてくれる人を派遣してほしいです</p> <p>2 教室の先生として 同行支援のガイドさんをお勧めします 購入後 いろいろな方に教えてもらってなんとかやっています その体験から 私が一番分かり易く感じたのは 視覚障害に慣れている健常者の方の説明でした 細かな理由は書ききれませんので 一つだけ言うと アプリの画面全体に 何がどのような順番に並んでいるか 全体感を説明できるからだと思います 同行ガイドさんで アイフォンの使い手は沢山いますし ボイスオーバーが何者であるかも承知しています だから ガイドさんが教えるのが手っ取り早いと思います もちろん ガイドさんと視覚障害者の 아이폰 上級者の二人体制がベストですけどね 以上です</p>
29	<p>本天沼区民集会所が他の施設と共に「コミュニティフラット本天沼」に統合されるとのこと、二本の桜は絶対切らないでください。 四季折々、桜の開花、涼しげな葉の緑、美しい秋の紅葉、葉の散った大木と自然の移り変わりを味わってきました。緑を木々を残してください。</p>
30	<p>今回の修正案は、現行の計画の一部について一旦立ち止まって考えようというものと受け止めています。従って、「走り出してしまったもの」についてはそのままの状態になっていますが、その「機能（移転）」などのを今後検討していく必要があると思います。また、「立ち止まることができたもの」については、従来の計画を一時保留（先延ばし）という感じで受け取っています。単純な先延ばし、様子見ではなく、より根本的な見直しへの時間確保となることを期待しています。いずれにせよ、「対話を重視する区政」の具体的姿が見える、区民の声を聞き、地域住民との協働による各施設の立案と運営へと進むことを期待しています。具体的には、従来</p>

	<p>の案と同様、廃止・統合施設の後利用の多くが「倉庫」(物置)など、あまり検討されていないのではないかと感じます。我が家の近隣にある「(旧)和田堀会館」も使われなくなってだいぶ経ちますが、どうなっているのか近隣住民にも全くわかりません。廃止・統合(経費削減・効率化)だけが先行し、住民の福利はおざなりになっていないでしょうか。運営の面でも同様で、民間委託など効率化の推進の陰で住民自治が置き去りにされているように思います。その結果、公共施設を利用する区民も「サービスの消費者」意識しか持たなくなっているように思われます。杉並には「公民館」運動の歴史があります。また、現在の「高井戸区民センター」は、以前は「地域センター」と呼ばれ、近隣住民(清掃工場地権者など)を中心とする「正用記念財団」が運営を担っていたと聞いています。近隣住民や利用者による「運営協議会」、さらに「建設(整備)準備(検討)協議会」などを区が音頭を取って作っていく(「公共の再生」)が求められているのではないかと思います。区が何をしようとしているのかが見える(可視化が進む)ことを期待しています。</p>
31	<p>●施策5の「都市計画道路」については全て廃止し、無電中化のみ実行していただければ十分と思います、立ち退かなくてはならない方々から反対の声が上がっている点を考えると杉並区の住民のためと言うより、区外から別の区外へ通り過ぎる人々のための杉並区のスペースを区の税金を使って提供するのはおかしいと思います。また、132号線などは費用対効果はマイナスになる点が大問題だと思います。赤字となるのが分かっている工事をやるより、そのお金はほかの住民サービスに回して欲しいです。</p> <p>●施策7の「家賃補助制度」による居住支援は良いと思います。70代の方が部屋を借りる際に「年収300万以上、近所に親族が住んでいること」という条件をクリアしないと杉並区では部屋が借りれないと聞きますが、練馬区などでは区の支援で高齢者でも賃貸契約ができると聞いていますので、同じような支援があると安心して暮らせる方が増えると思います。</p> <p>●施策9の「気候区民会議」は区民が政治に参加する良い機会になると思います。</p> <p>●施策14の「パートナーシップ制度」について導入には賛成ですが、海外で結婚したカップルが独身であることが条件となるために日本でパートナーシップ制度を申請できないという事例が他の自治体であったようですので、そのあたりは融通が利くように配慮が必要だと思います。</p>
32	<p>●下高井戸児童館について 子ども・子育てプラザ下高井戸に転用されることによりこれまでの児童館としての機能は劣化してしまうのではないのでしょうか。利用していた子どもたちや親御さんたちの意見を十分聞いた上での決定でしょうか?反対を訴える親御さんたちがいました。当事者から十分意見を聞いてから再検討すべきと思います。</p> <p>●杉並第一小学校の病院跡地への移転について 病院跡地の土壌汚染の懸念がありますが、子どもたちが長時間過ごす学校を土壌汚染の懸念がある場所に建てるのは問題があるように思います。</p>
33	<p>住民の声を聞き、見直し頂きありがとうございます。更に子どもたちの声も聞いて頂き、廃止ありき再編ありきの計画は一旦立ち止まって下さい。</p>
34	<p>1. 新区長体制になってから、パブコメの告知が増えたとは思いますが、まだHPや区報などでも関心のある人でないと探しづらいレベルだと思う。ほかのパブコメの際にも書いたが、HPのパブコメ一覧に締切日を掲載してほしい。パブコメの制度自体についても1月1日区報には大きく載っていたが、今後もなんらかの啓発が必要。</p> <p>2. 施設再編以外の計画修正については、おおむね必要な内容であると思う。住宅確保、子どもの権利、パートナーシップなどこれまで未整備すぎた案件であるので、適切に進めてほしい。</p>

	<p>都市計画道路については書く時間がないので、後日マスタープランのパブコメに提出したい。</p> <p>3. 施設再編について。この計画は都市計画道路と並んで、前区長の独断で進められていた傾向が強く、1月1日づけ「ぎかい」を見ても区議会においてこれまで強く指摘していた無所属・共産区議だけではなく、自民党・維新からも疑問が出ている様子である。やはり児童館・ゆうゆう館といった個別の機能のあるものをふらっと等に集約するのはムリがあると思うし、細かく地域ごとにあるべき施設がなくなり、大型の施設が広域にひとつあるだけでは移動の困難だけでなく、地域性の確保や利用者の交流においてもマイナスであると考えます。今回の下高井戸児童館の廃止、天沼地区の三館集約は区長交代で期待していた地域住民にとっては強引で拙速な進め方と感じられたのではないだろうか。近距離で機能・施設内容を維持したまま移転・集約できるのであればまだよいが、もとの計画では施設がほぼ全廃になる乱暴なものであり、それを一部修正した現状ではまだ区民にとって十分に施設が確保できるようになるとは言いがたい。一度なくしてしまったら元に戻す、増やすことはきわめて困難である。特に子どもの施設においては、短いスパン(たとえば6年)で「児童館の存在する知らない世代への置き換え」が起こることになり、次の世代は児童館を享受する権利の存在を知らず、要求もしなくなることが危惧される。廃止・集約計画はすべて一度ストップし、現行の利用者への広範な意向調査と、利用実態調査を行うべきである。</p>
35	<p>デジタル化推進事業では視覚障害者の情報格差についての支援事業をお願いします。 昨今、音声機能が進み、視覚障害者でもインターネットなどの情報が音声で読み取ることができるようになりました。しかしながら、その機能を使うには、そのためのソフトやスマートフォンが必要になります。またそちらを利用するにあたってのパソコンやスマートフォン操作方法の習得には、普通のパソコン教室では得られず、また一般者向けの講座と同じようなカリキュラムでは習得は難しいです。</p> <p>このことをご配慮いただき、視覚障害者に適した口座の開設をお願いしたいです。</p> <p>なので、音声機能が使えるソフトやスマートフォン購入のための支援、習得のための特別な講習会や教室に関しての支援を考えていただきたいです。</p> <p>また、たとえ音声機能が習得できても、インターネットページに音声機能が使えない仕様になっていると利用することができません。例えば区役所の中でPDFで添付しているものが数多くありますが、そちらは音声機能では読み取ることができない仕様がほとんどで、その場合も視覚障害者は情報得られない状況になっています。また私が知るところでは、ボランティアシステムのチームナミスケのサイトは、数年前から音声機能が使えず、改善を何度か要望しましたが、未だ改善されず、そちらで申し込みをしたい場合には、特別に担当にお電話をし、申し込まなければならないと言う不具合が生じております。その辺も視覚障害者も平等に情報を得られるように改善して欲しい点です。</p> <p>誰もが平等に情報を得るためには上記が必要となると思っていますので、よろしく願いいたします。</p>
36	<p>施策5 人々の暮らしを支える都市基盤の整備</p> <p>3 都市計画道路の整備</p> <p>補助132号線や221号線に対しては沿線住民の反対が強く、2021年度の基本構想案パブリックコメントで反対意見が多数出されている。修正案では「住民との合意形成を図りつつ事業を進めます」と明記し、補助132号線の2024年度「工事」の文言が削除された。これは沿線住民の合意形成ができるまで工事に着手しないことを意味しており、賛成・評価したい。補助216号線、227号線の事業化検討も2023年度以降取り止め、必要性の検証を行うとしたことにも賛成である。</p> <p>施策9 質の高い環境を将来につなぐ気候変動対策の推進</p>

5 区民参加による気候変動対策の推進

(仮称) 気候区民会議の区民との意見交換は、公募、無作為抽出、地区別、世代別、全区的参加など、多様で誰もが参加しやすい手法をとって頂きたい。また、「杉並区デジタル化推進計画」の意見で出した通り、オンライン併用で参加しやすい会議開催や、ペーパーレス化を図って頂きたい。

施策26 多様な地域活動への支援

3 地域活動拠点の整備

コミュニティふらっとについて、「杉並区区立施設再編整備計画（第2期）・第1次実施プラン」に基づく再編整備の取組を検証し方針を見直すことは賛成である。なお、計画通り整備を進めるか既存施設を使い続けるかにかかわらず、今後の区立施設の改修や整備では高速Wifi環境の導入を可能な限り行って頂きたい。

方針1（2）デジタル技術を活用した安全・安心なまちづくり

デジタル技術を活用した水防情報の提供

2021年度の計画案パブリックコメントにて、「SNSによる水害の動画教材は、既にいくつか事例があるため、それらを参考としつつ杉並区特有の事情に焦点を当てた内容としてほしい」旨の意見を提出した。気候変動の時代において水防情報対策は待ったなしであり、SNSによる動画教材は事例を参考にすれば作成には時間がかからないと考えるため、運用を2023年度～に前倒しする修正案に賛成である。

方針1（4）福祉や医療・産業・教育等の充実に向けたデジタル化

デジタル技術を活用した遠隔手話の導入

コロナ禍における感染予防対策として、テレビ会議システムを始め、タッチパネルや筆談具など肉声に頼らないコミュニケーションツールが世の中に急速に広まったが、これらは聴覚障害者対策としても有効なものが多い。遠隔窓口手話システムの導入には賛成であるが、その他の聴覚障害者とのコミュニケーションツールの導入も進めて頂きたい。

方針2（1）デジタル技術を活用した業務の効率化・最適化

ペーパーレス会議の促進

現行の基本構想を策定した審議会は、参集・オンラインのどちらでも参加できるオンラインハイブリッド形式による開催で、当時は技術的にも難しい中で先進的な取組であったと評価している。紙資料は多かったが、発言内容の記録を大型モニターに映写し、オンラインでも閲覧できるようにするなど進めていた。今後は各種会議でさらにペーパーレス化が推進され、また、オンラインを併用した会議が増えていくことを期待したい。

児童館・ゆうゆう館等の再編整備全般について

児童館・ゆうゆう館等の再編整備に対しては、2021年度の基本構想案パブリックコメントで反対意見が多数出されている。一方で、実施設計まで進んでいる等現実的に休止が困難な事業計画もある。これらを踏まえた、表1の事業の一旦休止及び取組の検証と、表2の事業実施については、いずれも賛成である。

(14) 有料制自転車駐車場、自転車集積所

【職員会館跡地を活用した有料制自転車駐車場の整備】

自転車駐車場は公共交通を補完する大切な交通施設であり、職員会館の廃止後の跡地を南阿

	<p>佐ヶ谷駅周辺における有料制自転車駐車場として整備することについては、南阿佐ヶ谷駅周辺の自転車駐車場不足状態に少しでも寄与するため賛成である。可能ならレンタサイクル・シェアサイクルのポートとしても機能するような施設として頂きたい。レンタサイクル・シェアサイクルは、災害時の足としても有効と考えられる。</p>
37	<p>・区立移動教室施設（富士学園・弓ヶ浜クラブ）の今後の在り方について、以前に意見を述べさせていただきました。令和4年12月公表の報告書を拝読し、それに対して、再度意見を申し上げます。まずは、特に記述式回答部分の集約は非常に大変であったのではないかと、感謝申し上げます。</p> <p>・区内の人口573504名（令和3年度）に対する抽出数200名（回答者数143名）$143 \div 573504 \times 100 \approx 0.025\%$の意見にどの程度妥当性があるのかおうかがいさせていただきたく存じます。また、これらの施設を利用したことがある人の意見は、富士学園の場合、2名だけであり、141名の方が利用されたことがないのであれば、これらの施設の廃止への賛成意見が多数になっても、当然の結果として考えます。児童期にこれらの施設を利用したことがある方を対象とした調査を行うと、違った結果が出るのではないのでしょうか。</p> <p>・わたしは、他県出身者ですが、幼少期より杉並区内で育ち、区立小学校・中学校でお世話になり、また、杉並区立小学校教諭、杉並区立小学校・学校運営協議会委員の経歴があります。現在は、愚息が区立小学校でお世話になっており、国立大学附属小学校教諭の立場で、民営化施設（富士学園）を9年間にわたって、林間学校の宿泊先として、利用させていただきました。新型コロナウイルスまん延の問題が出て以来、勤務先においては、やむなく収容人数が多く、少人数個室型の施設を転々と利用している状況にあります。今年度一部の杉並区立小学校さんが、試験的に利用されている施設（※わたしの利用経験なし）、および、わたしが宿泊したことがある施設を比較してみます。</p> <p>○富士学園 宿泊室：和室／食堂：大食堂※パーティション使用ならば問題無／浴室：男子・女子同等（小浴室有）／お手洗：共同／カラン数：各階16+4／構造：鉄筋コンクリート2階／エレベーター：あり／体育館：あり※屋内移動／その他：付近には忍野村の避難場所多数あり／近隣のフィールド：忍野八海、高座山、さかな公園</p> <p>○比較施設A 宿泊室：和室・洋室／食堂：大食堂※料理が冷たい／浴室：屋外渡り廊下で移動／お手洗：共同／カラン数：各階洗面室／構造：鉄筋コンクリート3階／エレベーター：なし／体育館：あり※屋外渡り廊下で移動／その他：非常口開放のため防犯上課題あり／近隣のフィールド：山中湖</p> <p>○比較施設B 宿泊室：洋室・和洋室／食堂：大食堂※児童数105名の場合やや手狭／浴室：女子浴室手狭／お手洗：室内・共同／カラン数：室内※食堂付近には男女3ヶ所のみ／構造：鉄筋コンクリート3階／エレベーター：なし／体育館：なし／その他：富士山ハザードマップで溶岩流・土石流可能性あり／近隣のフィールド：富士浅間神社、諏訪の森自然公園</p> <p>○比較施設C 宿泊室：和室／食堂：和室広間※大人数には不向き／浴室：浴室手狭／お手洗：室内・共同／カラン数：※大人数には不向き／構造：木造一部鉄筋／エレベーター：なし／体育館：なし／近隣のフィールド：忍野八海、高座山、さかな公園他</p> <p>○比較施設D 宿泊室：和室／食堂：？／浴室：女子浴室手狭？※シャワー室あり／お手洗：？／カラン数：？／構造：？／エレベーター：？／体育館：なし／その他：富士山ハザードマップで火口ができる可能性あり／近隣のフィールド：風穴、氷穴、紅葉台、三湖台</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山麓方面について検討する前に、弓ヶ浜クラブについては、昭和 55 (1980) 年の竣工で、すでに 43 年を経過しており、外部塗装が行われてはいるものの、塩害による影響があるものと考えられ、また、旧耐震基準時代の建造物でもあり、やむなく旧南伊豆健康学園と同様に、杉並区と南伊豆町との高齢者福祉施設等への改築とともに、南伊豆町様との交流を継続するのが望ましいといえることができます。 ・一方、富士学園については、平成 2 (1990) 年の竣工で 33 年を経過しているものの、一般的な鉄筋コンクリート建造物の耐用年数 45 年に満たないこと、また、新耐震基準による建造物であることから、現代に見合った構造へと改修することによって、移動教室、および、区民の保養施設として存置することが可能であるものと考えられます。参考までにわたしの勤務先の校舎は昭和 30 (1955) 年の竣工ながら、平成 12 (2000) 年に耐震補強・修繕の上、68 年経過した現在も使用中です。 ・旧富士学園の開設が昭和 39 (1964) 年と杉並区と忍野村との関わりが 60 年近くになること、また、当時児童として富士学園を利用された方が、70 歳代に入っておられることを考えると、移動教室としての使用が難しい場合は、杉並区、および、忍野村様の高齢者福祉施設への改修も視野に入れていくとよいのではないかと考えます。しかしながら、忍野八海、高座山等が、徒歩で行くことができるという、至近の場所にあることを考慮すると、杉並区の児童の校外学習・宿泊の場として今後も利用し、簡単に手放さないのが一番よいと考えます。 ・区内の各地域の住民には、小学生時代に移動教室で富士学園に行かれた方が多数おられます。まずはこれらの方々のご意見を積極的に集めていただけると幸甚です。施設を手放してからでは後戻りはできません。何卒よろしくお願い申し上げます。
38	<p>1. 杉並区実行計画の道路計画について</p> <p>都市計画道路補助 132 号線の事業認可区間については、事業認可を取得していない区間と一体として必要性を検討することが必須であり、その検討が終わるまで、事業認可区間の工事を、一旦停止するべきであり、本実行計画においても、他の都市計画道路も同様に「道路の事業認可区間も見直しを行い、それから実行計画に書き込む」ことを明記するべきである。</p> <p>例えば、都市計画道路補助 132 号線の事業認可区間については 1 本の道路の途中で、拡幅などが行われる部分と行われない部分を生む可能性があるが、そうした不整合な道路は道路としての機能が果たせず、いたずらに、まちを荒らすだけに終わることになり、こうした工事への工事費の投入は、田中 良前・区長、岸本 聡子現・区長の両区長にわたる税金の無駄遣いにほかならない。</p> <p>また、12 月 25 日 (日) の BS-TBS 「噂の現場その後スペシャル」における都市計画道路補助 132 号線の事業認可区間のテレビ放映では、</p> <p>『(TBS 取材側の質問) 「都市計画道路であっても手続きをすれば廃止は可能ですが」 (田中 良 前・区長の発言) (132 号線の事業認可を) 完全に白紙に戻すんだ、見直すんだというなら、相当な覚悟をもって動かなきゃいけない。もう、おそらく本人 (岸本 聡子 現・区長) は、もうそれはしないわけでしょう。自分の選挙公約には責任を持たなくてはいけない。』</p> <p>と、公共放送において、「都市計画道路であっても手続きをすれば廃止は可能」という TBS 取材側の質問に対して、田中 良 前・区長は苦笑いし、「廃止は可能」を認めた上で、「自分の選挙公約には責任を・・・」の発言になっている。</p> <p>つまり、事業認可の廃止も可能であることを認めた上で「覚悟があれば廃止できる」と行っている。</p> <p>さらに、公共事業においては、費用対効果 (工事による経済効果÷費用の比率) を調査し、効果÷費用=1.0 以上になる事業しか実施しないこととされているのであるが、この 132 号線</p>

の事業認可区間の費用対効果の調査結果は0.5であり、事業の未認可区間を含めた全区間の事業が完成しなければ効果÷費用=1.0以上にならない、とされている。したがって、事業認可区間の工事を進めておいて、検討の結果、未認可区間の工事が取りやめになった場合、効果÷費用=0.5という役に立たない道路になってしまうのである。

すなわち、現在の実行計画の事業認可区間の工事の実施は、まさに、田中 良 前・区長、岸本 聡子 現・区長の両区長にわたる区役所執行部の税金の無駄遣いになる可能性が大きい。

2. 杉並区区立施設再編整備計画（第2期）について

ゆうゆう天沼館、本天沼区民集会所、天沼区民集会所について、「計画どおり又は一部修正して実施する事業」から「施設再編の取組を一旦休止する事業」に変更するよう、杉並区区立施設再編整備計画（第2期）修正案の変更を求めます。

意見募集の対象である施設再編整備計画に基づいて来年2月開催の区議会への施設の廃止条例案などの提出を行うべきではありません。

天沼・本天沼地域の施設再編は、下記の通り、4件が複合的に関係している案件であるため、それぞれの問題点を挙げますが、まとめると次の5点です

A 合理的な理由のない、旧若杉小で開設中の民設保育所の天沼保育園跡地への移転が最優先され、その結果、地域住民に対するサービスを低下させる結果となる再編がなされようとしている。

B 前区長の下で決められた、この民設保育所の移転を見直し、地域住民へのサービスを向上させることができる案を検討するべきである。

C 天沼・本天沼地域には旧若杉小という利用の不十分な資源があり、旧若杉小の有効な利用により、地域住民へのサービスを向上させることが可能である。旧若杉小は、その利用の基本的な方針が決められないまま、部分的な利用がなされており、地域の施設再編の計画を立てるためには、旧若杉小の利用計画が含まれるべきである。

D 旧若杉小の利用計画を含めた施設再編計画策定のためには、地域の事情と住民のニーズを、最も、よく知っている地域住民が参加した協議会などを設置し、十分な時間と議論を行うべきである。そのことによって、地域住民へのサービスを向上させることができる案が決められるのである。

E 以上の通り、拙速な、この再編案を見直すための時間が必要であり、計画どおり実施する方針を改めるべきであり、廃止条例の決定などを急ぐべきではない。

各個別計画について

1. 天沼保育園の移転民営化については、反対ではない。

現在、旧若杉小で開設している民設保育所の天沼保育園跡地への移転については反対する。

旧若杉小の現在地で問題なく保育業務が実施されており、移転すべき理由がない。空き教室の利用から必要な建物の整備が必要であれば、旧若杉小の校庭などでの建設も可能である。ただし、旧若杉小の十分な利用計画の策定を前提とすべきである。

2. 障害者施策課児童発達相談係の天沼区民集会所（ウエルファーム）跡地（移転後のスペース）への移転については、反対ではない。

廃止される、ゆうゆう天沼館と天沼区民集会所（ウエルファーム）の機能を承継する目的で、本天沼区民集会所を増築してコミュニティふらっと本天沼を整備することについては、反対する。

（1）ゆうゆう天沼館を廃止すべきではない。上記の通り、旧若杉小で開設している民設保育所の移転には合理的な理由がないため、そのことを理由とした、ゆうゆう天沼館の廃止にも合理的な理由がない。必要であれば、現在地において、改修、建て替えを検討すべきである。

（2）移転先の新規施設へ通うことは高齢の利用者にとって負担である（11月19日の説明会

	<p>資料 15 ページの本天沼区民集会所の利用率が低いという事実は、立地が不便であるため利用が低調であることを示している。</p> <p>(3) 本天沼区民集会所の増築計画では、提供される設備が現ゆうゆう館より不十分と考えられる。天沼区民集会所（ウエルファーム）の機能の継承を含めて3施設が統合されるには増築をしても狭すぎると考えられる。</p> <p>(4) ゆうゆう館や児童館を統合して多世代共用施設として「コミュニティふらっと」を整備する方針については、新設された「コミュニティふらっと」に対する批判的な意見も多く出されており、検証と見直しが必要であり、前区長の下で決められた方針のままで進めることは止めるべきである。</p> <p>(5) 「旧・あんさんぶる」が廃止されたことにより荻窪駅南側の住民の会合などに利用できる施設がなくなっており、町会の会合が「天沼区民集会所（ウエルファーム）」で開かれている現実があると町会メンバーから聞いている。それが本天沼区民集会所に移転されると、ますます荻窪駅南側から遠くなり不便となる。天沼区民集会所（ウエルファーム）の機能の承継は、旧若杉小の空き教室利用とすべきである。</p> <p>以上の通り、地域も施設再編に当たっては、旧若杉小の活用が有効と考えられるが、若者の演劇や音楽の拠点とできないか、防災拠点とできないか、などの地域住民からの意見があり、こうした点を含めた利用計画が策定されるべきである。12月15日から意見募集が開始された、杉並区まちづくり基本方針（杉並区都市計画マスタープラン）（案）の第5章 地域別方針3 荻窪地域（102ページ）には、「旧若杉小学校跡地については、周辺の基盤整備などとあわせて、地域の活性化に資する土地利用のあり方を多面的な観点から検討します。」と記載されており、この「まちづくり基本方針」に従った検討の後で、施設再編が行われるべきなのである。また、例えば、旧天沼会議室別館は放置されたまま老朽化が激しく、近隣住民に危険な状態になっている。こうした施設への対応こそが、施設再編計画に取り入れられるべきである。</p>
39	<p>杉並区立施設再編整備計画（第2期）・第1次実施プランの一部修正案に対して、区民として意見をお送りします。</p> <p>1、計画どおりまたは一部修正して実施する取組に対して</p> <p>(1) 本取り組みは田中良前区長（以下、前区長）の計画をほとんど実施するものである。杉並区立施設再編整備計画（以下、再編）は前区長の元、2011年に杉並区基本構想10年ビジョン策定され、2012年から区民への働きかけ、素案の開示・説明会を経て第1期、そして現在の第2期に至っている。今までの進め方は、どんなに区民が再編に説明会で反対の意見を述べようが、例えばパブリックコメントの大多数の意見が「児童館廃止反対」の意見を寄せようが無視され、「手続きは尽くした」として処理されてきた。このような前区長の「非民主的なやり方」に批判的な区民が現区長の岸本聡子氏を選んでおり、当選は187票の僅差だったが、それまで前区長がダブルあるいはトリプルの票数で対抗者を落とした事実を鑑みれば、大変な結果なのである。この事を前提とするならば、下高井戸児童館のように議会の再編承認を受けていたとしても、立ち止まって、施設のより良い在り方を施設利用者や地元住民と時間を掛けて話し合ってから決めても良いはずなのである。ただし、二代表制を尊重して、下高井戸児童館に対する議会の再編承認は認めるが、それも施設利用を工夫して、児童館時代の小学生・中学生・高校生の利用時間を保障し、子ども達の日常や成長に寄り添う児童健全育成の専門職を置き続けることが保障されるならばだ。この点については区民として見続けていきたい。</p> <p>さらに、前区長の再編の中身は、机上の今後の人口減少をベースに、児童館やゆうゆう館など各機能ごとの施設を実際の利用状況や利用者の声を精査することなく、かつ期別施設の立地と利用者の居住地などを実地で見ることも無く、「コミュニティふらっと」という「入れ物」に変えてきた。これは、前区長が子ども達や高齢者の福祉にほとんど興味が無かったから「行え</p>

	<p>た」と私は判断している。従って、児童健全育成の専門職を置くことを要件とされる児童館や、頭や体を使う講座などが豊富で「健康長寿」に資するゆうゆう館を潰すべきではない。</p> <p>(2) 再編が実行され既に何年も経っているので、コミュニティーふらっとに変えられた各施設の利用状況や利用者の声を施設委託業者の業務に対する考えも含めて、現在は検証すべき時期に来ていると思う。このことは、貴区が現在区民の声を募集している「杉並区実行計画（第1次）等の一部修正案、検証などを行う主な取組」でも書かれていることである。従って、きちんと「調査・分析し、検証した上で決定し」て欲しい。</p> <p>2、各施設再編の対象とされた施設について</p> <p>(1) ゆうゆう天沼館・本天沼区民集会所・天沼区民集会所の廃止再編について</p> <p>1) これらはコミュニティーふらっとと本天沼に転用が予定されている。まず、ゆうゆう天沼館は本天沼区民集会所との間に日大二高通りがあり、この通りはかなり交通量が多く渡り難い。という事は、双方の施設は言わば交通量の多い道路で区切られた別の地域である。高齢者でなくても1本化は不便でしかない。そのうえ、今後の高齢者の割合増加を考えると頭や体を使う講座などが豊富で「健康長寿」に資するゆうゆう館を潰すべきではない。コミュニティーふらっとでその事が保障されていない。</p> <p>2) また、ウエルファームにある天沼区民集会所は、「あんさんぶる荻窪」を多くの区民の反対押し切り荻窪税務署を等価交換をしてまで、「天沼地域の住民のために施設を新設する」の区の掛け声で造られた物である。区立の児童相談所は世田谷区の実践を保坂区長の報告を聞く限り、子ども達にとって有益である。集会所の少ない地域にあっては、1本化よりは集会所施設は旧若杉小に移転し、かつこれを機会に旧若杉小の利用計画を立てればよい。そして、ウエルファームは児童相談所を新設し、福祉総合施設になっていけば良い。</p> <p>3) 本天沼区民集会所を固有に考える</p> <p>本天沼区民集会所には樹高 120 c m の幹回りを測ると約 235 c m もある大経樹がある。地域のシンボルツリーでもある。その他にも、生垣や何本かの木が植えられ敷地の一部は静かな住宅街にあって小公園を形成し、景観を良好なものにしている。しかし、再編されてしまうと、三施設を收容するために恐らく樹木伐採などで景観を害することは予測される。気候変動に留意し、緑の環境を持続的に保持しようとする現岸本区政では特に大経樹を容赦なく切るようなことは止めて欲しい。</p> <p>(2) 方南区民集会所・ゆうゆう方南館の（仮称）コミュニティーふらっとと方南に転用について</p> <p>1, (2) で書いたように、コミュニティーふらっとへの「調査・分析し、検証した上で」決定するために立ち止まって欲しい。</p> <p>(3) 阿佐谷南児童館廃止について</p> <p>児童館の対象は妊娠中の母親から高校生ままで、なおかつ児童健全育成の専門職を置くことを要件としていて、学校とは異なる立場から子どもの成長や子どもを取り巻く環境を見続ける専門家がいる施設の廃止は急がないで欲しい。</p> <p>(4) ゆうゆう高円寺南館廃止について</p> <p>高円寺駅からのアクセスの良さを考えると、足の悪い高齢者などの利用が高円寺図書館に移ることで、できなくなるか。</p> <p>また、2, (2) 方南区民集会所・ゆうゆう方南館の（仮称）コミュニティーふらっとと方南に転用と同じ問題がある。やはり、コミュニティーふらっとへの「調査・分析し、検証した上で」決定するために立ち止まって欲しい。</p>
40	<p>私は、補助第 132 号線について「認可部分については工事の実施を一旦停止し、未認可部分と合わせた一体的な検討を行う」ことを求めます。理由は以下の通りです。</p> <p>1, 去る 10 月 17 日に締め切った「杉並区まちづくり基本方針「骨子案」」に対する、550 件に余る区民が寄せた意見の多くは道路計画の見直ししないし、立ち止まって考える旨の、意見であ</p>

	<p>った。しかし、それを受けて出された修正案は相変わらず（P10の「3 都市計画道路の整備」）「補助第132号線（事業認可区間）及び補助第221号線は、住民との合意形成を図りつつ、事業を進めます。」としており、本計画に関心を寄せる区民の意思を踏みにじる結果になっており、大いに問題である</p> <p>2、認可部分と未認可部分とを一体として計画・整備しなければ、不整合で、不合理で、一体としての道路の機能を果たせなくなる。</p> <p>3、また、認可部分のみに土地収用を行った場合、道路が何時幹線道路間をつなぐか予測できず、虫食い地が増えて町が寂れていきかねないうえ、結局道路計画がとん挫した場合の地域へのダメージが大きく、投入された多額の税金が無駄になる。</p> <p>4、なおかつ、事業認可は取り消すことができない訳ではない。このことは、2022年25日のBS-TBS「噂の現場その後スペシャル」132号線のテレビ番組の中で田中前区長が番組クルーの「都市計画道路であっても手続きをすれば廃止は可能（ですが）」の質問に対し、「完全に白紙に戻すんだ、見直すんだというなら相当な覚悟をもって動かなきゃいけない」と返した事から認めていると理解される。しかしながら、前区長や所轄の都市整備部が丁寧な説明をして来なかったため、区議の中には「事業認可は取り消せる」ことを知らない人もいたようだ。まず、すべての杉並区議会議員に「事業認可は取り消せる」ことを理解させたうえで、補助第132号線をどうすべきかを検討した方がよい。</p> <p>5、岸本現区長は、「事業認可の廃止・返上を行う可能性も考えるという覚悟をもって、まず、事業認可部分の工事を一旦ストップして、未認可部分を含めた一体としての道路の必要性を検討する」事を、ぜひ西荻はじめ杉並区民や広く西荻に思いを寄せる人々や西荻利用者に宣言して欲しい。</p> <p>6、余談であるが、田中前区長は先に上げた、2022年25日のBS-TBS「噂の現場その後スペシャル」132号線のテレビ番組の引用の続きの中で、「もう、おそらく本人は、もうそれは（事業認可取り消しを）しないわけでしょう。自分の選挙公約には責任を持たなくてはいけない」と言っている。岸本区長は区政の継続や盤石な基盤を築きつつ、まずは「補助第132号線計画は一旦立ち止まる」を実現してください。区民として微力ながら応援しております。</p>
41	<p>天沼・本天沼地域の施設再編に関する意見</p> <p>1、ライフスタイルが変わり施設に対するニーズが変わったとありますが、どのように変わったのですか。11月19日の説明会でその事に関する説明がなかったように思います。</p> <p>2、「少子高齢化の進展」と区が言うように、杉並区は75歳以上の後期高齢者割合は同規模自治体に比し、高いのが特徴です。フレイル予防のためにも高齢者がつどい、趣味の活動や体操などの活動ができる場の確保が重要となっています。フレイル予防は要介護状態になるのを防ぎ、介護費や医療費の削減につながるというのが、介護保険認定審査委員として私が感じているところでもあります。高齢者の活動場所である「ゆうゆう館」を統廃合することはフレイル予防を後退することにつながります。</p> <p>また、11月19日の「コミュニティふらっと」本天沼の整備に関する説明会で、区民生活部地域施設担当課長が「高齢者が歩いて行ける距離に40館作る（コミュニティふらっと?）」との発言がありましたが、40館作るのであれば何も今、統廃合することはないと思われませんが。まして、「ふらっと本天沼」となった場合、高齢者が優先して使える部屋が2部屋だけで、とても今の需要を満たせるとは思いません。</p> <p>先般の説明会で、施設の利用者から、「現場を見に来い」との発言があり、現場を区側が見に行かれたと聞いております。その際に高齢者は2枠を続けてとれることとし、月4回まで保証する、また、現在登録の40団体全てに適用すると口頭で回答を得たと聞いております。高齢者優先の2部屋でそれが可能なのか疑問に思います。</p> <p>また、ゆうゆう館の機能は継承するといいますが、マッサージ機はなし、お茶の用意はなし(今</p>

はコロナ禍であるから、致し方ありませんが)、和室は無し、活動用具の収納場所は無し等々で、果たして機能継承したといえるのでしょうか。「機能は継承せず、機能を縮小した施設」というべきでしょう。

3. 地域の保育需要に応ずるためとの発言がありましたが、本天沼2丁目33番に民間の保育施設「学びの森(仮称)」が現在建設中です。建築確認が区から出ていますので、当然ご存知のことと思われませんが。(2023年1月1日の写真を添付してあります)老朽化であれば、区立のまま改築すれば済むことで、何も現在旧若杉小で運営している民間保育園を移す必要はないと思います。民間保育園を移すにともない、併設のゆうゆう天沼館は不要という発想なのではないでしょうか。旧若杉小で運営している保育園のきちんとした保育舎が必要との判断であれば、旧若杉小内で建設すれば済むことではないでしょうか。保育園児もその親たちも場所を変えることなく現在の場所で新園舎を建設すれば、スムーズに移行できると思います。

4. 保育園については保育を利用している保護者だけに説明し、統廃合することになったら関係する区民へ説明するというように分断して説明するのではなく、「本天沼地域の施設をどのように考えていくのか」というような大きな視点で地域住民や施設利用者等と一緒に考えていく協議会が必要と思います。そうしたことが、住民自治の本来の姿であろうと思います。

5. 田中元区長は「住民の声は聴かない、聴く必要がない」と考えていたように思います。事実「ふらっと東原」についての説明会に2回参加しましたが、11月19日の説明会時の司会が言ったように「質問は1人1分」1分を過ぎると「チンが鳴り」終了させられました。自分もそう思うという意思表示の「拍手」や「そうだ」、「そのとおり」という発言も禁止させられたといった状況で全く「聴く耳」を持たない説明会でした。今回の説明会は、「区民の声を聴く」岸本区長が参加されたことにより、終了時間を45分以上超過しても発言したい区民の声は全て聴いてもらえました。また、発言者への同意を表す「拍手」や「そうだそう思う」という意思表示ができたことは、聴く耳を持った「住民自治」の本来の姿になったと岸本区長に感謝しています。

6. 説明会の席上で、150人余りが集まり、ほとんど施設再編に反対する声が多かったことから、施設再編計画は一旦先送りして仕切り直ししてはいかがでしょうか。民間保育園との約束事を優先するのか地域住民の声を大事にするのか一旦考え直しませんか。亡くなられた元都知事の青島さんが、建設が開始されていた「世界都市博」を中止されたことは今も記憶に残っています。岸本区長も住民の声を聴く「住民自治」を掲げ、当選されました。ぜひここは立ち止まり、一旦考えてはいかがでしょうか。

7. 旧若杉小の跡地利用についても「演劇や歌などの関係者が利用できる、文化の発信拠点にしてはどうか」、「防災拠点にしてはどうか」等いろいろな発言がありました。また、各種関係団体や町会など地域の団体、関係各部署区職員を含めた協議会を作りアイデアを出し合って、どのような活用が出来るか検討してはどうかといった発言もありました。荻窪駅西口に「あんさんぶる」を建設する際には、そうした協議会が作られ、その結果として「あんさんぶる」が建設されたと聞いています。ぜひ旧若杉小跡地もそのような仕組みで活用方法が考えられることを願います。

8. 「ふらっと」にラウンジを作ることで、多世代間の交流が深まりますか?多世代間の交流を図るためには、周到な計画(プログラム)が必要です。ただ単にラウンジを利用するだけで、交流が深まるとは思いません。

以前、学校の余裕教室に高齢者のデイサービス(ふれあいの家)を作り、その中で、クリスマス会や運動会などの学校行事に高齢者が参加したり、ふれあいの家の各種行事に子どもたちが参加する事などを通じ、子どもと高齢者の交流を図ってきました。そのふれあいの家が児童館を潰し「ふらっと」にすることで、学童クラブ等を学校内に移すこととなり、ふれあいの家が学校から出ていかなければならない状態つまり、移転となりました。今まで培ってきた子ども達

	<p>と高齢者の交流が断たれ、移転の際、子どもたちから「出て行っちゃうの？淋しいよ。出て行かないで」と言葉を貰ったと運営者から聞きました。片方でこうしたことをやっておきながら、「多世代間の交流を図る」ため、「ふらっと」を作るといのは矛盾しています。ゆうゆう館もふれあいの家も高齢者担当部門の所管ですね。この矛盾をどう説明するのですか。</p> <p>9. 先般の説明会で旧天沼会議室別館の老朽化という話が参加者から出されましたので、早速現場を見に行き写真を撮ってきました。写真を撮っていましたら、「このところ、地震が続いているので、万年塀が倒れてこないか心配で心配で…」とのお話を聞きました。参考までに写真データも添付しました。限りある予算の中で、早急に対応すべきことと思われまますので、ご対応をお願いします。</p> <p>10. 既に開設している「ふらっと」での各種講座(2時間程度)参加費は安くて1回1000円です。1000円～2000円と幅はありますが、一体どれ位の高齢者や子供たちがその参加費を払えるのでしょうか。聞くところによるとその参加費の1割が運営団体に入ると聞いています。私の友人は高齢者から子供までどの年代でも参加できるフラダンスの講座を300円でやりたいと運営団体に伝えましたら、「最低でも1000円取って欲しい。そして1割は当運営団体に渡して欲しい」と言われ、1回1000円で講座をやっています。区が作った施設で1回の参加費が1000円で、しかもその1割を運営団体に支払う。一体だれのための施設なのでしょうか。</p> <p>11. 区は使う人と使わない人の「受益者負担」の公平化と云って施設利用料を何年かに渡って今の利用料に値上げしてきました。しかし、保育園を使う人 使わない人、区民センターを使う人 使わない人、図書館を使う人 使わない人、公園を使う人 使わない人等々、年代により使う施設は変わっていきます。いっさい区の施設等を利用しない人はまず稀だといっても過言ではないと思います。区民であるならば何らかの施設を利用するわけで、一施設のみを取上げて使う人と使わない人の受益者負担を言うのは妥当ではありません。</p> <p>12. 最後に「運営を委託する」ということは受託団体がきちんとした運営をしているかどうか「委託者」として、「職員」が的確に判断できる目を持つことが何よりも重要なことです。判断できる目を持つことなく丸投げするのは、職員の職務放棄と同様で、区民の納税した税金を預かる者として不適格と言わざるを得ません。区民の負託にきちんと応えているか、今一度自分の職務分担を確認してみてください。</p>
42	<p>母親クラブぶどうの会は、「母も子ども共に育つネットワーク作り」をテーマに、宮前児童館で地域ボランティアとして活動してきました。今年度で設立48年になります。以下、児童館の再編整備計画について私たちの意見をまとめました。今後の再編整備計画に生かしていただけますようお願いいたします。</p> <p>【小学生に遊戯室を】</p> <p>児童館の存続を希望する一つの理由として、「遊戯室をなくさないでほしい」というのがある。遊戯室は平日多くの人に使われており、小学生の球技場（ドッジボールや卓球など）として大事。子どもには雨でも体を動かせる場所が必要ではないか。東日本大震災の時、子どものことは後回しになったと聞いた。児童館は災害時において子どもの心身のケアに生かせる施設になる。</p> <p>【小学生に選択肢を】</p> <p>子ども子育てプラザに小学生対象のプログラムを定期的で開催し、小学生が利用しやすいようにしてほしい。子どもが放課後の過ごし方を自分で決めることは、大事なこと。小学校の居場所事業以外にも過ごし方の選択肢を作りたい。</p> <p>【居場所について】</p> <p>乳幼児も児童も繋がっているから年度が変わる度に居場所を変えなくてはいけないのはおかしい。学童保育に属していない小学生が遊びに行ける受け皿を残して欲しい。児童館をなくしていくが、「一般小学生についてはこのように考えている…」というのを常に伝えていってもらい</p>

	<p>たい。いろいろな子どもたちの居場所を視野に入れて欲しい。大人や社会全体で児童に優しい温かい空間を提供していきたい。</p> <p>【アンケート調査を希望】</p> <p>「児童館を子ども子育てプラザに建て替えたケース」の検証で、両施設を比較するため以下の1～3を知りたい</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、児童館だった時の小学生対象の年間プログラム数と利用者数（コロナ前の数） 2、現在の放課後居場所におけるプログラム数と利用者数 3、利用者（小学生、中学生、乳幼児の保護者）に、児童館だった時と比較して、現在の子ども子育てプラザと放課後居場所の良い点、悪い点、希望したいことをアンケート調査する。 <p>【当事者の話を大事にしてほしい】</p> <p>広報で、計画を休止とする児童館などについては、この機会に地域や利用していた当事者の声をあらためて汲んで考えていってもらいたい。フィンランドでは小学校の改築の話し合いに、子どもも招待されると聞いた。子どものことを決める時、当事者である子どもの話を聞くことが大事ではないか。今後どのように整備していくかは、行政だけでなく区民や「子どもの権利」について詳しい有識者も参加して決めてほしい。その際、上記アンケートの声を生かしてほしい。</p>
43	<p>日頃は、杉並区民の豊かな暮らし、子ども達の教育に多大なるご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。</p> <p>杉並区実行計画等の一部修正案について下記のとおり意見をさせていただきます。</p> <p>杉並区実行計画(第1次)</p> <p>施策 5 人々の暮らしを支える都市基盤の整備 3 都市計画道路の整備</p> <p>補助第 221 号線の整備ですが、「事業認可を取得後、整備に向けた取組を進めます」から「住民との合意形成を図りつつ、事業を進めます。事業認可を取得していない区間については、防災機能の強化や環境負荷の軽減を図る観点などから効果の検証を行い、その結果を踏まえて必要性を検討します」と修正されています。</p> <p>本都市計画道路の近隣には令和 2 年 4 月に開校した高円寺学園があります。小中一貫教育校となり児童の通学路が隣接している道路となります。補助第 221 号線の都市計画道路の整備はその地域における防犯上や災害時の安全対策、歩車分離による歩行者の安全面の確保(子どもたちが安心して歩行できる道路)、中野区の開発により杉並区高円寺の商圈拡大による経済的利益が望まれています。住民との合意形成を図るとありますが、どの範囲の住民なのか明確に示してうえで修正案としていただきたい。先日「さところブレスト」と題して対話をすべく会が開催されましたが、「さところブレスト」「杉並区長とブレスト」と対話を期待していましたが、各テーブルでは集まった区民が意見交換をしたのみで、各テーブルをまわっていた杉並区長はその話を聞くのみで対話は一切ありませんでした。修正案で記されている対話とはどのようなものなのかの明確にお示しいただくとともに、明確な進め方を明記すべきであると考えます。また、事業を伸ばすのであればその間の安全面(現在は片側路側帯のみで大変危険です。)をあわせて施策を講じていただけるお約束をいただきたいと思います。</p> <p>子どもたちを巻き込んだ事故が起きてからでは遅いと思います。</p> <p>さらに 1 点確認しておきたいのですが、杉並区長が区長選でお話ししていた高円寺地区の再開発反対に対する計画道路ですが、選挙当時は高円寺北口にある高円寺純情商店街に位置する計画道路であったかと思えます。</p> <p>こちらの道路については一切修正案に記されておられません。高円寺地区の住民のなかには補助 221 号線と誤解を生じ混乱にしている住民をお見えます。こちらの選挙当時反対していた計画道路についての今後についても明確な方針を記していただきたいと思います。</p>

施策 17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実 4 子どもの貧困対策の推進
子どもの貧困対策の推進については子どもの権利を確保する意味で重要な施策とかと思います。

その中で「子どもの貧困に関する実態調査の実施」を行うことは子どもたちの未来を考えるうえで1歩進む計画が策定できるものと期待します。せっかく行うのであれば令和4年度から調査を行うことを要望いたします。

施策 17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実 5 ヤングケアラー支援の推進
6 子どもの擁護の推進

前述した子どもの貧困対策の推進同様、令和4年度から調査や検討、実施、設置・運営を行うことを要望いたします。

施策 18 子どもの居場所づくりと育成支援の充実 1 放課後等居場所事業の実施・充実

放課後等居場所事業の実施は今日設置された場所では、子どもたちや家庭の評価は高いのではないかと感じています。特に学童事業と共に民間委託等で運営されている施設は民間のノウハウを取り入れ充実した放課後事業が行われているものと思います。選定に関しても設置場所に係る区民や実際に子どもたちを預ける家庭の方々が選定委員となり、業者を選定していることから設置前より十分な検討も行われてきているものと思います。公的な事業である以上、子どもたちへの事業の提供に地域差がつかないように行ってもらいたいと思います。

施策 20 働きながら安心して子育てできる環境の整備・充実 4 学童クラブの整備・充実

小学校内への学童クラブの整備は子どもたちの安全・安心な育成環境が整備されているものと評価します。その一方で学校は教育、学童は保健福祉といったメリハリができないことは課題と感じています。教育と保健福祉の更なる連携は必要ですが、小学校内での取り組みは一定の成果をあげていると思われれます。検証も必要ですが、これまで取り組み利用してきた児童や家庭の声を中心に聞き入れていただきたいと思います。評価されているのに整備を遅らせることで利用できなくなる子どもたちが増えないことを願います。

施策 20 働きながら安心して子育てできる環境の整備・充実 1 保育施設等の整備・

保育需要の増加鈍化しつつある状況を具体的に示してほしい。就学前施設の幼児教育の充実の観点から考ええると改築・改修の先送りを保育環境の整備だけで考えてほしくない。

施策 22 学び続ける力を育む学校教育の推進 5 部活動の充実

施策 24 身近に活用できる教育環境の整備・充実 1 学校施設の有効活用の推進

施策 29 誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり 1 スポーツ・運動に親しむことができる場と機会の充実

部活動の充実・学校施設の有効活用の推進はパッケージで現在高円寺学園にモデル実施されています。モデル事業を見る限り、生徒の部活動の活性化は目に見える形での成果が出てきています。教員の働き方改革にも十分な成果が出ています。

学校施設の有効活用に関しては区内体育館に冷房設備が整備されたことを踏まえ、学校教育財産を多くの区民が利用できることはすべての区民にとって有効であると考えます。有効活用の管理に関しては部活動支援とのパッケージで外部へ委託することにより円滑なスポーツ運営が整備され、地域スポーツの推進にもつながっています。これらすでに成果がでているものをなぜ先送りするのか理解できません。区長部局への移管に問題があるとすればそれは行政内での手続きの問題であり、このことにより部活動や地域のスポーツ振興に影響がでることは、モデ

ル実施してきた高円寺学園やその生徒にとって多大な影響が生じます。(本日現在修正案に対して学校関係者への説明も一切ありません。)特にモデル実施において対象となった生徒に悪影響がでないよう、先送りする説明を明確に行うとともに、早期の本格実施を要望します。

杉並区区政経営改革推進計画(第1次)

【方針1】 時代の変化に対応する業務の効率化と区民サービスの向上

(3) 民間事業者等によるサービスの提供

今後の民営化・民間委託等の活用に関する新たな方針とありますが、これまで長年行ってきた検証は行ってこなかったということでしょうか。そもそも見直しを含めた検討を行うのであれば「民営化・民間委託等の推進」を「民営化・民間委託等の検証」と修正したほうが良いのではないのでしょうか。

単に先延ばしする修正にしか思えません。このことで区民へのサービス低下とならないことを願います。

【方針1】 時代の変化に対応する業務の効率化と区民サービスの向上

(4) 人材育成と効率的な組織運営

「学校警備の機械警備委託の推進」「学校給食の調理委託の推進」ですが、学校にかかわる安全面などはすでにPTAや協議会組織として毎年検証が行われてきました。私も過去に学校給食運営協議会という組織に属し、区内民間委託している給食の在り方について協議し、民間委託への評価を示してきました。こういった評価を無視して行政から新たな方針に向けての検討は現役で給食や学校の安全に携わっている児童・生徒の保護者の意見を全く取り入れていないということでしょうか。もし前述した学校にかかわる方々の検討に問題があるのであれば、その点を明確にするべきであると考えます。

すべての民営化・民間委託について一律に検証とする修正は雑すぎます。もう少し計画ごとに課題点を丁寧に示すことが大事ではないでしょうか。

【方針3】 区民目線による戦略的な情報発信

② 対話の場の拡充

区政を話し合う会の実施ですが、「さとことブレスト」も含まれているのでしょうか。先日参加しました「さとこ=区長」と理解していましたが、区長からの意見は聞かれませんでした。実施する会の趣旨を明確にして、その趣旨に基づいた実施を要望いたします。

【方針4】 自治の更なる発展と、自治体間連携の強化

(1) 自治・分権の推進

参加型予算の実施とありますが、区の予算編成に際しては区内に存在する様々な組織団体から予算要望、並びに所管との意見交換を行ってきています。これらは参加型予算と見なされていないのでしょうか。各々の組織団体はその役割において専門的な意見を述べているものと思います。あまりに大きな場での抽象的な意見交換はマイナスになることも懸念されます。実施内容をもう少し明確に示したなかでモデル実施すべきではないのでしょうか。

杉並区協働推進計画(第1次)

【方針1】 地域に開かれた新たな協働の仕組みづくり

(1) 公民連携による新たな協働の推進

これまで区民サービスの充実には民間活力の導入が大きく寄与してきたものと思います。民間事業者の連携や活用については区民も参加した選定なども行われてきたことから、行政主導で行

	<p>われる検証は、これまでの区民の意見が否定されているようにも思えます。行政管理担当から区政経営改革担当に移行して検証を行う意味を明確にさせていただきたいと思います。</p> <p>【方針 2】 区と地域団体等による地域課題・行政課題の解決に向けた取組</p> <p>(1) 様々な分野における協働の取組</p> <p>前述したとおり現在区の予算編成に際しては区内に存在する様々な組織団体から予算要望、並びに所管との意見交換を行ってきています。その仕組み自体否定されているのでしょうか。</p> <p>【方針 2】 区と地域団体等による地域課題・行政課題の解決に向けた取組</p> <p>(2) 情報発信と区民等とのコミュニケーションの充実</p> <p>前述したとおり区長と区民の意見交換会では区長の方針が明確に聞ける会としていただきたいと思います。</p> <p>杉並区区立施設再編整備計画(第 2 期)・第 1 次実施プラン</p> <p>全体的に再編整備の取り組みへの検証と今後の方針検討となっています。個別施設ごとの計画の課題点を示した中で検証が必要であることを明確にした先送りは理解できますが、このことにより地域ごとのサービスに差が生じないよう配慮をお願いします。</p> <p>42 ページ 【小学生の放課後等居場所事業の小学校内での実施】</p> <p>51 ページ 【小学生の放課後等居場所事業の小学校内での実施】</p> <p>放課後等居場所事業の検証はこれまで実施してきた事業にかかわる児童・家庭の意見を中心にその成果を検証していただきたいと思います。行政内部のみの検討・方針決定により遅れることで地域ごと・公教育である学校ごとのサービスに差が生じることがないように、実施しない場合はそれに準じたサービスの提供をお願いします。</p> <p>96 ページ 【職員会館の廃止と跡地活用の検討】</p> <p>職員会館の廃止に伴い、史生保護サポートセンターのウェルファーム杉並内への移転は、今後杉並区が取り組んでいく再犯防止推進に向けても横断的な連携ができる拠点となることから評価します。整備計画のみならず実行計画においても再犯推進に向けた行政の横断的な連携を期待します。</p>
44	<p>1 児童館 4 つとゆうゆう館 4 つが再編を休止することになったのは、大いに賛成します。</p> <p>2 廃止が予定されている下高井戸児童館、阿佐谷南児童館、ゆうゆう天沼館、ゆうゆう高円寺南館、ゆうゆう方南館については、再編(廃止)を止めてください。これらは、地域の人たちにとって大事な場所です。</p> <p>3 私が住んでいる高円寺北地区の人たちがよく使っているゆうゆう高円寺南館について、廃止されたら困る理由を述べます。</p> <p>私はときどき高円寺南館の印刷機を使用していました。それも大いに助かりましたが、そのとき見たこのゆうゆう館の様子はとてもよいものでした。</p> <p>①高齢者のサークル活動が盛んで、それぞれに多くの人達が参加していたこと。</p> <p>②マッサージ器があったり、テーブル、自販機があったりして、常連さんと思われる高齢者が話をする場であること。高齢者の居場所的なところです。</p> <p>③人々の孤立や、高齢者の孤独死などが問題となっている今、高齢者がサークル活動したり、居場所的な役割をする場所はとても重要です。</p> <p>④「高円寺図書館等複合施設内にコミュニティふらっとを整備し機能移転する」とありますが、これはゆうゆう館の代替にはなりません。理由は以下です。</p> <p>A 高齢者は遠くには行けません。高円寺駅周辺の人たちは、近いからこそ利用できるのです。</p>

	<p>特に高円寺北の高齢の人たちには、高円寺図書館などは遠すぎます。</p> <p>B 複合施設は、高齢者には利用しにくい。ゆうゆう館の良いところは、高齢者だけが利用できる、心置きなくいられるところです。4階のワンフロアですが、そこはお年寄りが伸び伸び使えます。杉並区のゆうゆう館の良いところはそこです。「遠くの複合施設」に機能移転したとしても、それは「死んだ施設」です。ゆうゆう館の良いところはなくなってしまいます。高齢者の孤立化はこれからの社会問題です。孤立化に拍車をかけるような「ゆうゆう館の廃止」は絶対にしてはならないと思います。</p> <p>私は、自分が知っている高円寺南ゆうゆう館のことを書きましたが、他の二つの廃止予定のゆうゆう館についても同様だと思います。ゆうゆう館の廃止を止めてください。</p>
45	<p>1、「新たに行う主な取組」について、基本的に賛成です。ただ、条例を作るだけに終わらず、具体的に生かしていくことを求めます。</p> <p>2、「検証などを行う主な取組」について</p> <p>① 実行計画の都市計画道路の整備で事業認可の区間についても、改めて立ち止まって住民との合意をしっかりとることを求めます。その理由は、対象地域の住民や商店主にとり生活と生計の根本、地域住民にとってはどういう街に生きるか街づくりにかかわる問題であるにもかかわらず、十分に話し合いが行われずに住民の意向を無視して計画の事業認可だけを急いで進められてきていることです。</p> <p>杉並区自治基本条例では、前文で「地方自治とは、本来、そこに住み、暮らす住民のためであるものであり、地域のことは、住民自らが責任を持って決めていくことが自治の基本である」として、第13条2項で「区の職員は、全体の奉仕者として、区民本位の立場に立ち、区民等の協働の視点を持って、全力を挙げて職務遂行に努めなければならない」と執行機関の組織及び職員の責務を明らかにしています。</p> <p>この間の対応を見ていると、とても協働する姿勢がみえません。区の方針の押し付けであり、住民の意見を吸い上げる姿勢に欠けていると言わざるをえません。直前のパブコメでも550を超える意見が出され、多くが道路計画に反対の意見が出されているにも関わらずその意向は尊重されない一部修正案の提案になっています。実施を前提にした合意形成では、話は聞くがやることはやりますということで住民の意見をくみ上げずに押し付けることになります。</p> <p>② 指定管理者制度および民営化・民間委託の実施</p> <p>これからも進める前提で検証するとしていますが、一度立ち止まってすでに行われていることがどうであったか住民や子どもたちの意見を集約しながら検証することを求めます。</p> <p>③ 使用料・手数料等の見直し</p> <p>財政と受益者負担の観点だけでなく、区民の福祉向上・文化と健康の増進、住民自治を担う区民が増えていく観点で見直すことを求めます。「居場所」が近くにあることが、健康寿命を延ばし、友人とのつながり・支えあいを生み、街への愛着と暮らしやすい街をつくっていくために必要です。住んでよかったと思える街づくりを話し合う場所として考えても、使用料の引き下げが必要です。</p> <p>3、杉並区立施設再編整備計画（第2期）、第一次実施プランの一部修正案</p> <p>表1の一旦休止する取り組みは賛成です。</p> <p>表2の「計画どおりまたは一部修正して実施する取組」は、すべて立ち止まって、住民・利用者の意向を尊重して、方針を決めなおすことを求めます。</p>
46	<p>□ 杉並区実行計画（第一次）</p> <p>1 全体的な意見</p> <p>新しい区長のもとで区政を進めることになった以上、実行計画のもとにある「杉並区基本構想・総合計画」から見直し、それを実行計画に反映すべきであると考えます。どの自治体でも、人口の高齢化、支える人の縮小、税収の減少、自治体人材の逼迫などを想定して、節約しながら</p>

支え合う社会をどうつくるかが大きな課題となっています。自治体の総合計画も、このまま推移すると将来のある時点（例えば2040年）に人口・世帯・家族、地域の産業、必要となる住民サービスおよび自治体の税収基盤がどうなるかといった「将来展望」をベースに総合計画を立て、実行に移そうとしています。しかしながら、杉並区の総合計画にはそうした発想が希薄に見えるし、少なくとも、このままではほの暗い将来の姿を区民に問うものとはなっていません。そこで、区民にもわかりやすい人口・世帯・家族形態の変動や流出入状況および産業の状況について、現状と将来を町丁単位のデータで示し、区民とともに考えるということから構想・計画を練り直すことが必要だと考える次第です。

1 区民参加による気候変動対策の推進

これを「主な取組」に入れるレベルの施策とすることには反対します。

理由は、これは本来的に国や都が推進すべき対策であって、区が何かできるわけではないためです。区政の環境予算は限られており、再生可能エネルギーの利用促進や想定される気象被害への対応といった気候変動対策を効果あるものとして実施することは困難です。また、すでに気候変動対策で電力賦課金など国民は大きな負担を背負っており、住民に密着した区政としては、そうしたことについて国や都の対応策を促すことがむしろ重要と考えます。もし「区民参加」そのものに意義があるとしても、電力料金、エネルギー料金などの問題に立ち入るのとなければ、単なるスローガン政治に終わってしまう恐れが強いのではないのでしょうか。

むしろ、環境分野については、区政本来の廃棄物行政（ごみの減量化、ごみの適正な処理とリサイクル、住空間の環境美化）が滞る恐れが強いと考えられます。国などの資料によれば、国民の環境意識・環境行動はプラスに動いているとはいえません。多くの市区では紙ごみの集団回収が壁に突き当たり、ごみの減量化対策もなかなか進まない状況にあります。限られた区の資金をこうしたところに投入すべきと考えます。

気候変動対策を進めるにしても、モノやエネルギーの節約を出発点とする循環型社会づくりがベースになければなりません。そこでもし、市民参加型の環境行政を進めるとするならば、対象範囲を広げて「(仮称)省資源・エネルギー型循環型社会推進会議」というような会議体を設立して、環境意識の向上と行動の推進のための取組みを関係機関・団体協の協働で進めることを目標に行うのがよいと考えます。

1 参加型予算の実施

住民参加型予算は「主な取組」としてより正面に、大きく打ち出すべき施策であると考えます。海外では早くから普及し、国内でも既にいくつかの市区で導入しており、住民意識が高いといわれる杉並区の特徴にふさわしい施策であると思います。

これを推す理由は、i) カネの使い方に住民が参画するという点で、進化した住民参加型自治としての意義が大きいこと、ii) 住民が実感している地域課題に対応した予算配分につながることで、iii) 地域課題に対応しているNPOなどの地域活動団体の活性化につながることで、およびiv) 税収の区外へ流出をもたらしている「ふるさと納税」へのカウンターとして意義があることです。

具体化するにはさまざまな方式がありますが、例えば、教育、安全・安心、衛生、環境、防災、高齢者や子供の居場所づくり、支え合いなどの行政分野ごとに具体的な施策をわかりやすく示して、納税者に1%ないし2%の範囲で税の用途分野を指定してもらおう。また、それを地域課題に対応するNPOに配分する場合には、区内のさまざまな地縁団体、教育関連機関、福祉関連団体・機関などが決定に参加する。こうした仕組みを調べるべきであると考えます。内外事例の調査を行い、その成果を公表して、区民の合意形成を図って欲しいと希望します。

1 指定管理者制度および民営化・民間委託の実施

これについては、検証をぜひ進めて欲しいと考えます。その結果として、大きな見直しにつながることを期待します。

	<p>その理由は、実施に移された全国各地の事例や身近な区内の事例をみる限り、期待するような効果が得られていないためです。</p> <p>杉並区内の身近な事例でみると、指定管理者制度になった地域区民センターでは、住民の利用が窮屈になりました。地域課題の解決などを役割としている区民センター協議会の施設利用にも制約が出てきています。また、「コミュニティふらっと」については、地域に散在して地域社会に埋め込まれていた多様な「居場所」が一箇所に統合されてしまったことによって数が減り、（少なくとも一部の人たちにとっては）使いにくくなりました。こうした施設は地域へのきめ細かい配置がなによりも必要なのではないでしょうか。</p> <p>広く国内をみると、民間の導入は次のような問題をもたらしています。</p> <p>i) 営利主義・独立採算主義の弊害が指摘されています。導入施設では利用者客の増大は報告されていますが、本来の施設が求めた地域住民サービスとずれていることが多いようです。例えば、公的な有力施設・設備が採算性のあるイベントに押さえられてしまうなどの弊害があります。付帯施設の営利事業が民間事業の収益を支えるという収益構造となっていたり、住民の利用料金も高くなったり、今後の値上げが予想されたりしています。</p> <p>ii) 民間企業が運営委託や民営化に参入するためには採算性を確保できる見通しが必要で、公共側としてそのためのさまざまなハード、ソフトの条件づくりが必要となる場合が多くみられます。そのため、当初および期中において行政の追加支出が求められることがしばしばであり、行政コストの節減につながるとは限りません。委託期間が終わって施設が行政に変換される際には、行政が当初期待したような資金の節約は実現しない場合が多いことが予想されます。</p> <p>iii) そもそも、民間が行政よりもコストパフォーマンスがよいという「通念」は誤っています。PFI についてみると、バリューフォーメーターが生まれる源泉の第一は、民間企業によるアルバイトや非正規雇用の多用です。行政もアルバイトや非正規雇用を拡大している現在、同じサービスならば、官民どちらがやってもコストパフォーマンスはほとんど変わりません。それ以外の源泉としては、期中の投資コストの節約や調達コストの圧縮がありますが、それらはサービス水準の引き下げに直結します。</p> <p>iv) 指定管理者制度や民営化は施設の集合・合築による大型化を必然的に伴います。これは、一件合理的なようですが固定費が高くなる可能性があり、一方ではきめ細かい地域住民サービスになじまない状況が生まれます。このようなことを考えると、固定コストが小さく、地域のNPOでも管理運営ができる小ぶりの施設を区内に多く配置し、各施設をネットワークすることによって機能面の連携や相互相乗りなどを行う方が、住民サービスの効果と費用の対比からみてよい結果をもたらす可能性が高いのではないのでしょうか。</p> <p>v) 地域区民センターについては、すでに指定管理者制度を導入したところは集客面の立地条件がよいところです。一方、住宅地に立地するセンターは、民間企業にとって事業採算性はほとんどないと考えられます。このように、立地によって全く条件が異なる施設を一律に民営化することには無理があります。</p> <p>以上のようなことから、コンセッションやPFIを含めた民営化や民間委託の実際を詳細に調査し、大幅な見直しをしてもらうことを期待します。</p>
47	<p>1) 都市計画道路補助132号線の事業認可区間について、住民の合意が十分に得られていないまま「事業認可申請」をしていて、行政主導になっていることに手続き上問題を感じます。立ち退き済みはほんの一部のみでこれからも住民の合意が得られる見通しが立っていないこともあり「事業認可区間」も一度リセットして、「どんな街づくりを行うのか？」住民と話し合い、その中で道路はどうあるべきかを考えることが重要です。したがって、「事業認可」されている道路を一旦停止してください。一旦停止することは、法的にもなんら問題がないことは確認済みです。他の都市計画道路も同様であり。道路拡幅先ありきの進め方に違和感大です。これから高齢化社会が急速に進み現役世代が減少することが見込まれていて、当然税収は下降線をた</p>

	<p>どることが予想されます。多くの住民の反対を押し切って、莫大な税金をつぎ込むことになるであろう道路拡幅工事を優先させようとする行政の姿勢に危うさを感じざるを得ません。区長は変わりました。前区長の方針をそのまま継続することには納得できません。街づくり基本方針（杉並区都市計画マスタープラン）の確定の時期を遅らせて、十分な検討を行うべきです。</p> <p>2) 杉並区区立施設再編整備計画（第2期）・第1次実施プランの一部修正案に対しての意見。</p> <p>1, 計画どおりまたは一部修正して実施する取組に対して</p> <p>(1) 施設再編の取り組みは、多くの区民の反対を押し切って、田中良前区長（以下、前区長）が強引に進めた計画で、住民自治を破壊するものです。特に児童館に関しては、子どもの第三の居場所として今こそ最も必要とされています。不登校の子どもが年々増加の一途をたどっており、近くの児童館で救われている話は枚挙にいとまがありません。子どもの成長に合わせた居場所づくりは、行政の重要な役割だと思います。今までの進め方は、どんなに区民が再編に説明会で反対の意見を述べようが、例えばパブリックコメントの大多数の意見が「児童館廃止反対」の意見を寄せようが無視され、「手続きは尽くした」として処理されてきた経過があります。間違っていた事業は、手続きを踏んで柔軟に見直すことが重要です。子どもたちは私たちの未来です。これ以上児童館を再編することには反対です。高齢者のゆうゆう館も同様です。一人暮らしの高齢者が社会とつながる貴重な場所です。高齢者の孤立化をふせぐことは、今後の高齢者対策の面でも重要です。まとめて大きな建物にするのは、時代に逆行していると言わざるを得ません。こじんまりとより家庭に近いコミュニティの場所としてのゆうゆう館は、地域に点在することが必要です。区民サービスの拠点である施設は、住民自治を活性化するためにも欠かすことができません。自治基本条例に基づいて、住民と行政の協同で進められることを強く要望します。</p> <p>「杉並区性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例」</p> <p>東京地裁は2022年11月30日、同性カップルに対する法的な制度がないことは憲法24条2項に反する状態との判断をしました。もうすでに多くの地方自治でパートナーシップ制度が実施されています。例えば文京区では「だれもが性別に関わりなく、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、互いの違いや多様な生き方を尊重する社会」の実現に向け、平成25年11月に施行した文京区男女平等参画推進条例において、性別に起因する差別的な取扱い（性的指向又は性自認に起因する差別的な取扱いを含む。）を禁止しています。このことから、区では平成29年3月に「性自認および性的指向に関する対応指針」を策定し、職員及び教職員をはじめ、契約の請負業者や指定管理者、介護事業者等を対象に研修を行うなど、多様な性の理解促進に取り組んでまいりました。と区のHPに掲載されています性別関係なく、社会的な不利益をこうむることなく、すべての人が尊厳をもって生きられるよう当事者の意見を反映した条例が作成されることを強く望みます。事実婚に関しても社会的な差別や不利益を被らないように、条例に記載されることも重要です。</p>
48	<p>ゆうゆう高円寺南館をコミュニティふらっと高円寺南に機能継承する件について</p> <p>ゆうゆう高円寺南館の現状</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現ゆうゆう高円寺南館が築後まだ10数年で建物としてまだまだ新しいこと 2. 駅より至近で、交通の便が非常に良く地元のみならず杉並区全般からのご利用があり、ゆうゆう館として非常に多くの区民利用がありご利用の方々からの移転反対意見が根強いこと 3. ゆうゆう高円寺南館廃止後の建物活用案がまだないこと <p>以上を踏まえ、2点提案いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 御利用の方々の強い意向を踏まえ、ゆうゆう高円寺南館として残す。 <p>その際、コミュニティふらっとの建築が止められないならば、ゆうゆう館機能を継承するのではなく、</p>

	<p>「地域区民センター」として新設、誰もが利用できる施設として活用するのはどうか セシオン杉並を地域区民センター高円寺とする予定があるようだが、住所としては梅里であり、高円寺というには無理があるのでは。距離もある程度現セシオンとは離れており許容範囲では。原案でも元々の所に地域区民センターと新規コミュニティふらっとが建築予定なので、距離感には問題がないのでは。</p> <p>2. コミュニティふらっと高円寺南として杉8小後に移転した場合 現ゆうゆう高円寺南館を、「高齢者活動支援センター高円寺南」として活用、現在行っている高齢者の就業支援も含めた高齢者の利用を中心にひき続き活用するのはどうか。 現在の高齢者活用支援センターは高井戸駅そばにあり、立地として区民全体が活用するには不 便な方も多い。 施設利用運用は現在の高齢者活動支援センターに倣うこととする。 この運用であれば、ゆうゆう館利用とは多少違っても、高齢者の活動の受け皿となり、 現ゆうゆう館施設を何も手を入れずそのまま活用できる。 又ゆうゆう館以外の、「就業支援室」「防災会議室」も今迄通り活用でき、区民の利便性を確保 できる。 以上2点提案いたします。ご一考ください。</p>
49	<p>杉並区実行計画の以下一部修正案に賛成意見を送ります。9 質の高い環境を将来につなぐ気 候変動対策の推進修正案 区民参加による気候変動対策の推進 【新規】【重点】 無作為抽出等 により選ばれた区民が、地球温暖化・気候変動対策について議論を行い、その議論の結果を政 策提言として区政運営に生かす仕組みである（仮称）気候区民会議の開催に向けて、取り組ま す。</p> <p>【意見】9 質の高い環境を将来につなぐ気候変動対策の推進の施策実現に向け（仮称）気候区 民会議の開催を通して区民意見を施策に活かす仕組みを是非実現して欲しいと思います。しか し、実のある気候区民会議がすぐに実現するとは考えにくいのが現状です。幅広い区民が「2050 年ゼロカーボンシティ」を自分事として考え、どのような杉並区を目指すのかについて対話を 交わし、杉並区のゼロカーボンシティ構想を構築していく過程ととらえ、「ゼロカーボンシテ ィ」に向け地味に、時には派手に集会やイベントを繰り返していくことが肝心と思います。「2050 年ゼロカーボンシティ」を広く区民の合い言葉になるよう日常の地道な繰り返しが必要と思 い意見として提出します。</p>
50	<p>〈環境〉・気候変動対策について区民が参加する必要性が分かりにくい。水害対策、街路灯が必 要な場所など専門家の目から見た判断で推進してほしい。・住宅確保要配慮者についての居住 支援は、進めていくべきだと思う。高齢者や貧困層などネット環境も整っておらず、自ら区役 所へ足を運ぶ方も少ないのではないかと思う。区の方から積極的にアプローチしていける方法 も考えていくと良いと思う。</p> <p>〈子ども〉・ヤングケアラー支援、性的マノリティー、貧困児童の支援、どれも大切な事だ と思うが、表面化していないことが多い。よく学校などでも『相談窓口はあります』とプリント などでお知らせしているが本当に困っている子どもが電話で相談できるケースは少ない。学校 で封書のアンケートをとるなどして実態を知っていく、総数を把握する事を始めてほしい。・放 課後、学校内に居場所事業があることを“良いこと”ととらえがちだが、学校の友だちや関係 者と離れた子どもがいるという事をもっと理解するべきだと思う。学童クラブも放課後の居 場所の機能も全て小学校内に移動することには反対です。より良い子どもの居場所を、と考 えるのなら学童クラブも児童館も、校内の放課後居場所事業も全て必要だと思う。</p> <p>〈全体を通して〉この修正案を全て読むのはどの辺りの世代を想定しているのでしょうか。多分、 高齢者にとっては難しいカタカナ言葉「ゼロカーボンシティ」「ハード面、ソフト面」などや言 い回し「高井戸インターチェンジのオンランプ」などが少し気になりました。</p>

51	<p>「文化芸術活動の拠点」としての若杉小学校跡地利用についてのご提案</p> <p>大学で「演劇・舞台芸術」を教えている杉並区本天沼に住んでいる者です。杉並区では、多くの演劇人、音楽家、舞踊家、芸術家、詩人、小説家など文化・芸術に携わる方々が多く住んでおり、杉並区で文化・芸術活動をしておりますが、こうした文化・芸術家の方々の活動の場が3施設の統廃合によって、狭められ、活動に大きな支障が出てきます。</p> <p>また現在、杉並区の多くの地域の施設では、演劇や音楽、コーラスなどの大きな音の出る活動は使用不可となっておりますが、都内他区の施設では、天上を高くしたり、防音装置の設備がある部屋が多くあります。文京区の地域センターでは、すべての部屋に防音装置が完備されている地域の施設もあります。</p> <p>また杉並区のように使用制限に厳しい制約がある地域の施設はあまり多くありません。</p> <p>3施設が統廃合された場合、現在の3施設を合わせた集会施設の面積に及ばないことは明らかです。そこで現状打破の突破口として近隣の若杉小学校跡地の有効利用を、今日の施設再編計画と合わせてご検討いただきたいという提案です。</p> <p>新宿区（西新宿6丁目12-30）の芸能花伝舎は、「文化・芸術の創造交流の文化拠点」として多くの演劇人や芸術科家の活動の場となっております。ここは、元・新宿区西新宿の旧淀橋第3小学校（1997年に廃校）を再利用し、2005年にオープンしました。そして新宿区との文化協定に基づき、公益社団法人日本芸能実演家団体協議会が運営しています。かつての小学校の教室のスペースは、現在、稽古場、ワークショップ、セミナー、会議室、イベントなどの多彩な活動に利用されています。利用できる活動内容は、演劇、音楽、舞踊、演芸などの芸能及び芸術に関する活動に利用されています。数週間をこえる連続した利用も可能になっています。さらに決まった曜日・時間帯での稽古、ワークショップ、講座などにも利用できます。開館時間は10:00～22:00迄。各部屋の床は学校床を使用。多くの部屋は壁黒板、壁面鏡がつけられ、バレバーのある部屋もあります。ほとんどの部屋は天井が高く、防音効果もあり、舞台のある体育館はそのまま舞台稽古やイベントの主会場に使われています。またランド・ピアノなども設置されています。</p> <p>新宿区では、この施設を用いて区内在住の子どもを中心とした文化体験プログラムや学校でプロから学ぶ伝統芸能、表現教育、和楽器体験なども定期的で開催されています。こうした「文化芸術活動の拠点」として学校の跡地利用は、新宿区だけでなく、立川市の「たちかわ創造舎」、北区の「ココキタ」、台東区の「たなか舞台芸術スタジオ」なども見られます。</p> <p>杉並区は昭和初期から「文化の街・杉並」と言われ、演劇人をはじめ、多くの文化人、芸術家、音楽家がおられます。こうした杉並区の文化人と杉並区の在住の方々の「文化・演劇の創造交流の場」として若杉小学校跡地利用についての提案を強く要望いたします。</p>
52	<p>施策5 人々の暮らしを支える都市計画基盤の整備</p> <p>3 都市計画道路の整備についての意見です。</p> <p>216号線、227号線の都市計画事業が中止にされたことを歓迎します。</p> <p>また、都市計画道路事業にたいして、「効果の検証」「必要性を検討」を行いますという姿勢が打ち出されたことを支持します。</p> <p>しかし、132・221号線は、事業認可されているという理由で、「事業を進めます」としていることには納得できません。特に132号線は認可の半分だけ進めて、駅に近い半分は「検証・必要性を検討」となっています。一本の道路なので、132号線事業の全部を検証しなおしてください。</p> <p>道路計画を知ってから4年以上が経っていますが、これまで住民には「決まっているのでやります」という「計画ありきの説明」だけでした。そういう「説明会」「展示会」に何回参加しても私は納得できませんでした。そこには道路拡幅事業を検証・検討するという区の姿勢がなかったからです。岸本新区長は、情報を公開し対話を重視した区政を進めており、区政は風通し</p>

	<p>のよい状況に変化していることが分かります。難題は残されていると思いますが、間違いを正すのに遅いことはないはずです。行政と住民の知恵を出し合って、道路義業をよい方向に持って行ってほしいと思います。</p> <p>なお、もう一点、都市計画道路の「整備」という言葉は適当ではなく、「道路拡幅事業」と記述することを提案します。「道路整備」は誰でも賛成ですし、さらに、「整備に合わせて無電中化や歩道のバリアフリー化」も賛成です。それだけが記述されていると、道路拡幅の工事で影響を受ける街や住民の実態が全く分かりません。道路を何メートル拡幅するのか、そのためには何軒ぐらいの建物が壊され、該当する人は何人か、工事は何年つづくのか、費用はいくらかかるのか、これらが知らされなければ本当の検討にはならないと思います。沿道で生活し営んでいる人々にとっては、死活問題であるということを忘れないでください。</p>
53	<p>施設再編計画では今の建物を壊すことではなく、改修やコンバージョンを区民や専門家を交えて丁寧に議論し、使い続ける方法を是非検討して下さい。海外では当たり前その方法を日本もこの杉並から初めてみましょう！</p>
54	<p>児童館をなくさないでください。</p> <p>どんどん減らされているため、行く場所のなくなったこどもが、繁華街へ行くようになっていきます。また、おとなの在宅していない家にいりびたるようになっていて、これは喫煙や飲酒につながってゆきます。</p> <p>学童保育には、民間の営利目的ではなくて、かつ子どもの教育についてきちんと学んだ正規の職員のかたを選んでください。</p> <p>こどものことで、ちょっと気になることがあっても（相談所に行くほどではないぐらいの）、20年、30年とこどもと過ごしてきたキャリアのある職員のかたがいなくて、困っています。民間の学童保育はスタッフの方が若すぎたり、人数が少なく、声をかけることができません。こどもたちが、こどもたちのままで、のびのび過ごせる空間である、児童館や学童保育に戻してください。”</p>
55	<p>“杉並区の学童・児童館はもともと、児童福祉法、学校外、学童・児童館併設型、41 地域、区営、地域と共創された地域コミュニティ、50 年の歴史という特性から『機能と質』が担保されてきた。</p> <p>1, 児童館 放課後居場所事業と児童館は法的（児童館：児童福祉法）役割・担保が異なっている。また、廃止決定の際には存続を求める陳情署名が提出されたり、実際に児童館が廃止された地域では、ビフォー・アフターを知っている市民からは『機能』『質』の移転ができていないとの声も上がっている。何よりも岸本区政の選挙公約である児童館の再整備を踏まえて、『18 子どもの居場所づくりと育成支援の充実』では、『児童館の再整備・充実』を加える必要があるが、なぜ反映されていないのか。仮に反映しない客観的根拠があるのであれば、その点含めて、区民に説明が必要。反映漏れであれば、反映をして頂きたい。</p> <p>2, 学童 従来は、学外であることが基本として、41 地域で整備され、学内移転・民営化・児童館との分離が決定された際には存続を求める陳情署名が提出されたり、実際に移転された地域では、ビフォー・アフターを知っている市民からは『機能』『質』の移転ができていないとの声も上がっている。何よりも岸本区政の選挙公約である施設再編成計画の見直し 『施策 20 働きながら安心して子育てできる環境の整備・充実』 『4, 学童クラブの整備・充実』 『学童クラブは、小学校内に整備していくことを基本としつつ、』は 元々の『学童クラブは、学校外に整備していくことを基本としつつ、』に修正</p> <p>3, 民間委託</p>

	<p>『方針1 3 民間事業者等によるサービスの提供』 民営化・委託等の推進⇒民営化・委託等の実施事例の検討と現在の杉並区営の『質』を基準に継続・発展を踏まえた区営・民営化・委託等の最適化の推進指定管理者制度の導入⇒他自治体含めて指定管理者制度の現状を検証し、最低限、現在の杉並区営の『質』を担保し、継続・発展を踏まえた区営・指定管理者制度導入の最適化の推進</p> <p>『方針1 4 人材育成と効率的組織運営』 委託の推進⇒他自治体含めた現状を検証し、最低限、現在の杉並区営の『質』を担保し、継続・発展を踏まえた区営・委託の最適化の推進</p>
56	<p>132号線について、計画と実施の再検討をお願いします。</p> <p>計画時から時間が経ちすぎ、現状が、都市計画からは大きく乖離しています。ぜひこの時間経過の間に区民によって作られてきた環境について区として認識をしていただき、区民と合意していただきたいと考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(区民) 住民の認識としては、これだけ長く実施がされていないことから街並みを作り上げてきています。区民による長年のまちづくりを壊すことになります。 ・(区民、関係者) 土地を扱う不動産関係者も長らく実施について懐疑的でした。その認識のもとで近隣の土地は売買されています。最近できた店舗関係者とも話したことがあります。彼らですら132号線が実施されることは真剣に考えていませんでした。 ・(外部) 西荻窪には観光と言えるほど訪れる人が多くプラタナスのいまの大きさの並木と商店や街並みが西荻窪のイメージです。せっかく作り上げられたイメージまでが失われてしまいます。 <p>132号線以降の計画は見直ししたのは上記認識の表れた認識しています。あと少し歩み寄っていただきたいです。まだぎりぎり間に合います。今からでもできる計画に見直してください。よろしくをお願いします。”</p>
57	<p>施策5 都市計画道路の整備 3 人々の暮らしを支える都市基盤の整備主に西荻窪の補助132号線拡幅計画に関し、以下、意見を申し上げます。</p> <p>■東京ガスの移転や区長の交代、気候変動等の様々な要素により、132号線の第一期区間に事業認可が下りた当時と現在とでは状況がまるで異なります。事業認可済/未取得を問わず、今一度、計画の妥当性や必要性を再検証すべきと考えます。両側に歩道があり、交通事故も交通渋滞もない132号線を拡幅するという計画には理がありません。この計画をそのまま推進した場合、そこで失われる街並み、文化、コミュニティ、公金、区政への信頼は計り知れません。どうか沿道住民の声を広く吸い上げると共に、現在の環境や価値基準、状況の上に立った再検証を強く求めます。</p> <p>■「防災性の向上」を年計画道路の整備根拠とされていますが、「防火」道路の定義は幅12メートルであるのに対し、132号線は幅11メートルです。このたった「1メートル」のために250億円もの税金を費やすというのはあまりにナンセンスではないでしょうか。そもそも道路の持つ(とされている)「防火」としての機能は論説として廃れつつあり、それよりも重要視されているのはコミュニティの住民による初期消火です。巨額の費用をかけた道路拡張よりも、コミュニティの中での防災訓練や使い易い消火設備の配置に注力すべきと考えます。</p> <p>■杉並区のまちづくり条例では、基本理念として区・区民・事業者が①協働の理念の下に、それぞれが役割及び責務を担いながら地域のまちづくりに取り組む②まちづくりに関する必要な情報を共有し、対話を進め、区民の意思が尊重されるまちづくりに取り組む③住宅を中心とした都市としての環境に配慮し、地域の発想を大切にしながらまちづくりに取り組むと、定められています。この理念が杉並区のまちづくりに、都市計画道路に生かされているのでしょうか？「条例を作るだけでは意味がない、それを生かさなければ」と岸本区長は仰っています。どうかそのお考えを「まちづくり条例」に振り向けていただき、今一度「まちづくり」のあり方を</p>

	<p>再考下さい。</p> <p>■区が公共工事を決める前に実施した「費用対効果」調査において、132号線の調査結果は「0.5」でした。※工事による経済効果が費用より大きければ、効果÷費用=1.0以上※効果が費用より小さければ1.0未満→赤字事業赤字事業となることが予めわかっているのであれば、着手を見送るという判断が妥当ではないでしょうか。（専門家によると「0.5で着手するのはありえない」とのこと。）杉並区の都市整備部はこの「効果」のない事業を執拗に推し進めています、一体何故なのでしょう。田中前区長は西荻窪駅南口の再開発を“公約”としていました。再開発地域にタワーマンション群を建てるには、事前に道幅を拡幅し、容積率をアップしておく必要があります。だからなんとしても都市計画道路工事で拡幅実現を、というのが主たる理由であると推察します。都市整備部は、田中前区長のエゴに塗れた事業計画に執着するのではなく、岸本新区長の公約や考えをいかに実現していくかに知恵と時間、労力をきちんと注いで下さい。区民はちゃんと見えています。</p> <p>■ゼロカーボンシティとしての取り組みと都市計画道路の整備というのは、どう考えても整合性が取れません。人口も車も減少していくことが明らかな今、無用な道路拡張事業を進めるのではなく、今あるものを生かした、住民の意思の尊重された計画となることを望みます。</p> <p>■132号線は「区施工」の優先整備計画です。東京都に対し杉並区が事業認可の取り消しを求めれば、事業認可の取消は可能です。この「事業認可取消」こそが、我々区民がさきの区長選で最も強く岸本新区長に望んだことのうちのひとつであります。どうかフィアレスシティ杉並の首長として、ご英断願います。我々区民は全力で岸本区長を支持します。</p>
58	<p><要望1> パブコメに対し、意見を集めるだけで終わらせず検討し活かしていただきたくお願いいたします。 理由) パブコメに対し、全ての項目に区民が意見を出すのは大変な労力のかかることです。貴重な区民の意見を少しでも吸い上げていただきたく、まずはお願いいたします。</p> <p><要望2> 地域ごと・施設ごとに区民を含めた協議会の設立と協議会の話し合いを前提とした整備計画の見直しを求めます。 理由) 地域ごとに課題があり、要望も状況も違いますので、パブリックコメントとは別に、地域ごとに、希望する施設利用者や利用団体など区民を含む協議会を地域ごとに区の責任で設け、より良い施設整備に尽力いただきたくお願いいたします。（あんさんぶる荻窪設立の例をご参考ください)</p> <p><要望3> 以下は、資料の個別箇所に対する、文言追加や訂正の要望です。 https://www.city.suginami.tokyo.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/085/204/jikkeitou00.pdf 杉並区実行計画（第1次） 杉並区区政経営改革推進計画（第1次） 杉並区協働推進計画（第1次） 杉並区デジタル化推進計画（第1次） 杉並区区立施設再編整備計画（第2期）・第1次実施</p> <p>①<追加を求める箇所> ・杉並区実行計画（第1次）令和4（2022）年度～令和6（2024）年度一P7</p>

「すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち」
の図の「18 子どもの居場所づくりと育成支援の充実」に「3. 児童館の全区での実施と拡充による子どもの居場所の拠点設置」の追加を要望します。

理由) 過去 50 年守り育てられてきた杉並区の児童館こそ、子どもの居場所の拠点です。ヤングケアラーや様々な子どもを取り巻く問題も、児童館と言う児童福祉施設を拠点とし、地域とのコミュニティを強化することで克服できるはずです。公務員の児童福祉士を増やし、長く子どもを見守る専門員を常時配置し、地域の人たちの中心に置いてください。必要があれば、行政の適切な部署につなぎ、学校や家庭との連携も図れます。

図にある貧困や虐待の対策とも連携し、子ども施策の中心となるべきは児童館です。

図から児童館が抜け落ちれば、たとえ区長の公約があろうとも杉並の宝だった児童館は、行政が価値を認めなくなり自然と消滅してしまうのではと危惧します。

②<追加・変更を希望する箇所>

・杉並区実行計画（第1次）令和4（2022）年度～令和6（2024）年度一 p 2 2

「施策 20 働きながら安心して子育てできる環境の整備・充実」

※追加要望<★>

「学童クラブは、<★児童館内の学童クラブが定員過多の現状においては>小学校内に整備していくことを基本としつつ、小学校に近接している区立施設等を有効に活用して、待機児童対策の推進と安全・安心な育成環境の確保に取り組みます。<★学童クラブの定員は40人をひと単位とし、これを基本に質の確保に取り組みます。>また、スマートフォン等を使って、欠席等の連絡や児童の入退室の状況を確認できるアプリケーションを導入し、保護者の安心と利便性の向上を図ります。さらに、委託学童クラブを含むすべての区立学童クラブにおいて質の確保を図るため、学童クラブ間の連携・情報共有の促進や職員研修の充実に取り組みます。」

理由) 児童館内の学童クラブの価値を行政が軽視せず、より拡充を図るためにはこの文言は必須と考えます。また、こどもの安心と安全を鑑みれば、過去の定員40名規模を目標にした学童クラブ運営が最良と考えます。

③<追加・変更を希望する箇所>

・杉並区実行計画（第1次）令和4（2022）年度～令和6（2024）年度一 p 1 9

「施策 18 子どもの居場所づくりと育成支援の充実」

※追加要望<★>

「小学生の居場所として学校施設を活用した放課後等居場所事業について、子どもたちが生きる力と豊かな心を育みながら地域の中で健やかに育つことができるよう、学校や学校関係者等の地域住民と連携し、放課後等居場所事業における体験活動や多世代間交流のプログラムを充実していきます。<★これまで運営されてきた地域に開かれた校庭開放も必要に応じて存続させ、子どもの居場所を残します。>

また、一部の実施校において、学校休業日（土曜日を除く）の実施時間の拡充を試行的に実施するなど、放課後等居場所事業の充実に向けた取組を進めます。」

④<要望>

・杉並区実行計画（第1次）令和4（2022）年度～令和6（2024）年度一 p 2 7

「施策 4 地域の魅力あふれる多心型まちづくり」

地域の声の一部の人間に限らないよう、広く意見を求めるようにお願いします。協議会があるのであれば、条件を狭めず沢山の声を拾ってください。

⑤<追加・変更を希望する箇所>

杉並区区政経営改革推進計画（第1次）令和4（2022）年度～令和6（2024）年度一 p 4 5

【方針1】時代の変化に対応する業務の効率化と区民サービスの向上

(3) 民間事業者等によるサービスの提供

※追加要望＜★＞

「既に計画化されている学童クラブの運営委託を進めます。

なお、今後の学童クラブの運営委託に関する新たな方針については、運営委託の導入に伴うサービスの向上やコスト削減の効果等を検証のうえ、＜★再公営化も前提に＞決定します。」
理由) 学童の民間委託により、既に東原、桃三、善福寺では問題も出ています。ただしく、保護者に聞き取りをお願いします。その上で、今後の計画は再公営化も視野に検討を要望します。環境自体が勤務する委託会社の職員にも不可となり、結果子どもへの精神的負荷は大きくなっています。学童を辞める子が増えているのがその証左です。

⑥＜追加・変更を希望する箇所＞

杉並区区政経営改革推進計画（第1次）令和4（2022）年度～令和6（2024）年度一p48

【方針1】時代の変化に対応する業務の効率化と区民サービスの向上

(4) 人材育成と効率的な組織運営

※＜変更要望箇所★＞

「学校警備再任用職員の任期満了状況等を踏まえ、＜★本来の学校警備と地域の見守りの機能を見直し有人警備も視野に再検討します。＞＜削除希望（有人警備から機械警備への移行を実施します。）＞

なお、今後の民間委託の活用に関する新たな方針については、民間委託の導入に伴うサービスの向上やコスト削減の効果等を検証のうえ、決定します。」

理由) 学校警備は、単なる警備ではありません。機械では対応できない、人と人との関係から来る安心感があります。不登校気味で学校が苦手な子が遅刻して学校に来た時、日中学校に来る保護者や関係者、朝夕の登下校時の子ども達との挨拶から、子どもや保護者に大きな安心感を与えてくれています。この有難さは保護者や子どもは良く分かっています。必要な事には予算をつけていただきたく要望します。

⑦＜追加・変更を希望する箇所＞

杉並区区政経営改革推進計画（第1次）令和4（2022）年度～令和6（2024）年度一p49・p55

【方針1】時代の変化に対応する業務の効率化と区民サービスの向上

(4) 人材育成と効率的な組織運営

※変更要望＜★＞

「学校給食調理職員の退職状況等を踏まえ、＜★本来の調理業務と食の安全の観点から、再公営化を視野に再検討します。＞＜削除希望（調理業務の民間事業者への委託を実施します。＞

なお、今後の民間委託の活用に関する新たな方針については、民間委託の導入に伴うサービスの向上やコスト削減の効果等を検証のうえ、決定します。」

理由) 現在、杉並第九小学校が、地産地消など独自の給食を行っており、区役所の給食展でも推進校として紹介されていました。このような食と安全、食育の観点からこの取り組みを全区に広げていただきたく要望します。その際には再公営化が必要だと考えます。民間委託推進は止めることこそが区民サービスの向上だと考えます。

⑧＜追加・変更を希望する箇所＞

杉並区区立施設再編整備計画（第2期）・第1次実施プラン

令和4（2022）年度～令和6（2024）年度一p94

53 ページ 【西荻北児童館の機能移転後の跡地活用】

※追加要望＜★＞

「○西荻北児童館については、近隣の桃井第三小学校内へ、令和4年度（2022年度）に学童クラブ及び小学生の放課後等の居場所の機能を移転しました。

	<p>○旧西荻北児童館跡地に西荻北保育園改築時の仮設園舎となる建物を整備する計画については、併設するゆうゆう西荻北館の再編整備について、これまでの再編整備の取組の検証等を踏まえ、今後の方針を決定していく必要があることから、保育園の改築についてもこれに合わせて検討していきます。</p> <p>○なお、旧西荻北児童館跡地には、西荻南区民集会所のスペースを活用して西荻区民事務所が移転したことに伴い、令和4年（2022年）7月から、同区民集会所が暫定移転しています。そのため、前記の保育園改築の検討と合わせて、西荻南区民集会所の移転先の確保についても取り組んでいきます。</p> <p>＜★○なお、西荻北地域の遊び場不足を鑑み、桃井第三小学校の校庭を利用した校庭開放を常設させることも視野に入れ、児童館機能移転後の不足を補うことも含めて、西荻北地域の跡地活用を検討する。＞</p> <p>理由）桃井第三小学校に放課後等居場所事業と学童クラブが移転してきましたが、既に問題が様々PTAに集まっています。まずは、聞き取り調査をお願いします。合わせて、校庭開放を平日も常設し、放課後居場所を利用しなくても校庭開放で遊べるようにして頂きたいと要望します。</p> <p>㊟＜追加・変更を希望する箇所＞</p> <p>杉並区立施設再編整備計画（第2期）・第1次実施プラン 令和4（2022）年度～令和6（2024）年度—p102 （4）地域区民センター、区民集会所、コミュニティふらっと等 65 ページ 【(仮称) コミュニティふらっと本天沼の再編整備】</p> <p>※追加要望＜★＞</p> <p>「○本天沼区民集会所を、増築・改修して、(仮称) コミュニティふらっと本天沼に転用し、令和6年度（2024年度）に開設します。</p> <p>○天沼区民集会所は、この地域にコミュニティふらっとが整備されることや、在宅医療・生活支援センターや基幹相談支援センターなどとの連携によりウェルファーム杉並の福祉の相談機能を強化するなどの観点から、区立児童相談所の整備開始時期に合わせ、令和5年度（2023年度）末に未就学児を中心とした発達の専門相談を行う障害者施策課児童発達相談系の移転先等として転用します。</p> <p>○本施設には、本天沼区民集会所、天沼区民集会所及びゆうゆう天沼館を機能継承します。</p> <p>＜★○本天沼地域の再編整備については地域の利用者からの説明会ほかの多くの要望が出ている事を受け、利用者を含む協議会を設置・相談の上での整備を前提とする。＞</p> <p>理由）本天沼地区の再編整備については、地域の説明会に150人の参加があり多数の要望が出たこと、ほぼ全てが施設の存続を求めていることを受け、まずは計画をストップし、利用者を含めた話し合いと具体的な決定の場にも利用者を含めた検討の場としての協議会の設置を区の責任で作って頂くことを要望いたします。</p> <p>また説明会の資料を読みましたが、玉突き事故のような施設移転と統廃合で、区民の理解が得られているとは思えません。</p> <p>この地域のことは地域の区民を含めて決定すること、誰もが利用しやすくするために統合せず歩いていける距離に施設を残すことが最善だと考えます。防災の観点からも多数の施設を残すことでコミュニティの維持が出来ると考えます。</p> <p>この協議会については、最初にも述べた通り、全ての地域に必要と考えます。これこそが住民自治であり、行政は住民自治のサポートに回って支えていただくことを求めます。</p>
59	<p>杉一小学校・河北病院・屋敷林の土地交換について</p> <p>【杉一小学校の移転について、区議会で議案提出されることなく事態が進んでいることについて】</p> <p>区立小学校である杉一小の移転について、区議会で一度もその可否が図られることなく工事が</p>

	<p>進んでいます。これは区民として承服できません。</p> <p>「これは土地区画整理事業なので、区議会の承認を必要としない。」ということが区の説明だと聞いています。しかし今回の河北病院、地権者、杉一小的の3者の土地移転に土地区画整理事業を適用するのは不適切です。土地区画整理事業は小さい敷地がごちゃごちゃあるのを整える敷地整序型の区画整理に使うもので、巨大な敷地をもつ3者の土地交換にこれを使うことは目的外使用です。区議会の議決を避けるため区画整理事業として小学校移転を進めたと疑われても仕方がない事案です。</p> <p>区議会の議決なしに、区民に重大な影響を与える小学校の移転を決めたことは、区議会軽視であり、民主主義に反するものです</p> <p>そもそも杉一小学校は区の貴重な財産です。阿佐ヶ谷駅前の一等地を手放し病院跡地の低湿地と土地交換をする事が妥当なのかどうか。</p> <p>更に、病院跡地への移転が小学生に与える影響はどうか、健康被害が発生しないか、災害時の避難所にもなる小学校が低湿地である河北病院跡地に移転することの可否等、財政的価値以外に子ども区民への影響という重大な問題があります。</p> <p>区民に明らかにされなければならない重要な問題が山積しているにもかかわらず、この案件が議題として区議会に提出されたことがありません。これは区民無視の極みです。</p> <p>【屋敷林の伐採について】</p> <p>杉並区はみどりの保全について努力していると標榜しています。しかし実際には、阿佐ヶ谷駅近くの広大な歴史ある屋敷林を、杉一小学校移転にからめて伐採してしまいました。</p> <p>駅近くの場所に江戸時代からの広い屋敷林が残されている屋敷林は、杉並区の最も大切にすべき貴重なみどりであることは、言を俟たないことです。</p> <p>杉一小学校・河北病院の移転とからめてこの貴重な屋敷林が伐採されてしまったことは、かえすがえすも残念です。</p> <p>区立小学校の移転に関連してこの屋敷林が伐採されたのですから、「区に無関係な私有地の問題」とはなりません。</p> <p>いくらでも、屋敷林を残す方策はあったはずですし、そもそも、区議会でこの案件が議案として出されたことがないので、区は衆知を集める場すら設定しようとはしませんでした。</p> <p>「みどりの保全」を区が言うたびに、虚しい思いをしています。</p> <p>田中前区長のとくに、議会に諮ることなく小学校を病院跡地の低湿地に移すことを決め、駅近くの歴史ある広大な屋敷林を無くしたことは、区議会軽視、区民無視の酷い区政の象徴的な出来事でした。パブリックコメントに際し、このことを言いたかったです。</p>
60	<p>一旦休止する取り組みが高井戸地域に集中しているように思えます。高井戸西児童館・ゆうゆう高井戸西館などはコミュニティフラットへの移行が決定し、対象別の縦割り施設から世代の交流が可能な地域のコミュニティの拠点施設となることが期待されただけに残念な気持ちになりました。ここに長く住む者としては区の南部には公的施設が少なく、中央線沿線に行政機能が集中していることに不安や不便を覚えることが多々あるだけにまたかという思いもあります。</p> <p>岸本区長には区民の声に耳を傾けてくださることが期待されています。ぜひこの見直しが見直され当初の予定に沿って実行されること、子供たちや高齢者の声を反映した施設が建設され運営に地域の意向と文化の蓄積が活かされることを願います。</p>
61	<p>下高井戸児童館が子ども子育てプラザに移転した後も柔軟な運用をお願いいたします。小学生、もしくは中学生にも門戸を開き学校になじめない子どもの居場所としての役割を続けていってください。次に浜田山会館の改修に伴いケア 24 浜田山を浜田山会館から移転することに関しては引き続き反対を表明します。ケア 24 の運営は地方自治体の役割です。それなのに区の施設から必要もなく移転を強要する理由はなんなののでしょうか？ケア 24 浜田山は他に適当な移転</p>

	<p>場所はありません。</p> <p>民間の施設は実際問題、家賃が高すぎて無理です。施設再編担当の方には白紙に戻して設計を考えなおして欲しいです。</p>
62	<p>天沼・本天沼地区の施設再編に関する意見</p> <p>2月開催の区議会への施設の廃止条例案の提出に反対です。もう一度立ち止まって修正して欲しいです。</p> <p>●まず、「杉並区まちづくり基本方針（骨子案）」には 「旧若杉小跡地については、周辺の基礎整備などと合わせて、地域の活性化に資する土地利用のあり方を他方的な観点から検討します。」となっております。</p> <p>旧若杉小で行われている民設保育は、とくに問題なく行われているとのこと。天沼保育園に移転する意味がわかりません。</p> <p>なぜ、早急に進めるのかがわかりません。旧若杉小跡地の使い方が決まってから、施設再編成を考えるのではだめなのではないでしょうか。</p> <p>●旧あんさんぶるが廃止されて、荻窪南側の住民の会合などは天沼区民集会所が使われていたが、ここが廃止され本天沼区民集会所になるとのこと。どう考えても遠すぎます。旧若杉小跡地を利用するのではだめなのではないでしょうか。青梅街道からも近く使いやすいと思います。</p> <p>●天沼1丁目の住人ですが、同居の年寄り（85歳）がゆうゆう天沼館に行っています。ここでさえ、「ちょっと歩くんだよ」と言っておりますので、脚の悪いのでおそらく本天沼になったら行かなくなってしまうでしょう。現在の場所での改修、建て替えはできないのでしょうか。</p> <p>●本天沼集会所の桜の木は、切らないでほしいです。増築しなくてもできる方向を探るのではダメでしょうか。</p> <p>●旧天沼会議室別館が放置されたままで、老朽化が激しいようです。このような無駄になっている施設を立て替えて利用できるようにすることこそ、施設再編ではないでしょうか。</p> <p>実際に使う高齢者を考えると、思いやりのない、机上のパズルのような計画で、もう少し優しさ、ていねいさが欲しいです。</p>
63	<p>修正案ですが、納得いかない部分があり、意見を申し上げます。</p> <p>「杉並区実行計画等の一部修正案」4道路について、杉並区実行計画（第1次）P10の「3 都市計画道路の整備」で次のような文言になっています。</p> <p>「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に基づき、区が優先的に整備すべき路線に選定した4路線のうち、補助第132号線（事業認可区間）及び補助第221号線は、住民との合意形成を図りつつ、事業を進めます。事業認可を取得していない区間については、防災機能の強化や環境負荷の軽減を図る観点などから効果の検証を行い、その結果を踏まえて必要性を検討します。</p> <p>つまり、132号線、221号線の事業認可区間については、工事を中止せず、「住民との合意形成を図りつつ」とはいいながら工事を進めるという方針案を都計審に提出しようというものです。しかし、132号線の工事計画1070mの内、認可部分は途中までの606m、未認可部分と一体として計画・整備しなければ不整合かつ不合理で、道路の機能を果たせなくなります。</p> <p>さらに、認可区間、未認可区間を含めた街づくりについて区長の意見聴取やアンケート実施中にもかかわらず、工事推進という区の方針案（都計審提出）を策定することは「認可区間の拡幅中止を前提とした街づくりは認めない」という方針を区が示すものであり、区長の意見聴取などの手続きを無視し、形骸化し、ないがしろにするものです。「住民との合意形成を図りつつ、事業を進め」ということは「むりやり工事推進という方針への合意を形成させる」という事に他なりません。こうした理由から、</p> <p>「補助第132号線、221号線の事業認可区間についても、工事の計画・実施を一旦停止し、事</p>

	業認可を取得していない区間と合わせて、防災機能の強化や環境負荷の軽減を図る観点などから効果の検証を行い、その結果を踏まえて一体的な必要性を検討します。」といった文言に修正することを求めます。
64	<p>天沼、本天沼地域の施設再編を実施するのは一旦休止して、住民意見を聞き再考するべきです。まちづくり基本方針の荻窪地域に「旧若杉小跡地については、周辺の基盤整備などとあわせて、地域の活性化に資する土地利用のあり方を多面的な観点から検討します。」とあります。この旧若杉小は一部保育園として活用され、まだ活用できるところがあると思われませんが活用法は決まっていないとのこと。補強修繕の必要があればして、せっかくある施設を活用していくことをまず検討すべきではないでしょうか。活用している保育園は十分機能しているので、天沼保育園、ゆうゆう天沼館を建替えて移す必要はなく、天沼保育園、ゆうゆう天沼館の老朽化には改築補修して現状のまま運営すればよいと思います。まず区の保育園をあえて民営化して新しく創るのに反対です。子育ての場は、質を落とすことのないよう継続して働ける保育士を、公共で育てる必要があると考えます。地域の活性化を考えれば、天沼集会所やゆうゆう天沼館は本天沼集会所へ移すと利用しづらくなり活性されるとは思えません。遠くなることで高齢の方たちの利用が大変になります。現に私の親やその友人たちもゆうゆう天沼館を利用していますが、「本天沼になったら遠くて行けなくなる。」と言っています。遠いだけでなく、3つの統合施設になれば、増築するとはいえ狭くなることで今までよりは使い勝手が悪くなるという声も聞きます。障害者施策課移動発達相談係に重視する取組みなら旧若杉小でも場所的にはいいのでは。現天沼集会所でもいいかと思いますが、その場合は天沼集会所は旧若杉小を活用すれば、荻窪南側の人たちにとっても、本天沼よりは断然近く利用しやすいのではないのでしょうか。そもそも計画の前に住民意見を聞いてますか？ 玉突きのように連鎖的なやり方で再編計画をし、すでに具体的に話を進め後戻りできない状況を作ったところでの説明が、昨年末に初めて行われたのじゃないかと思います。まちづくり基本方針の考えにのっとり、住民の意見を聞いて地域を生かしたやり方にするべきです。</p>
65	<p>132号線については、B/C（道路を整備する際の費用対効果）の問題がまだ検証されておりません。工事による経済効果が費用より大きければ、効果÷費用=1.0以上になります。逆に効果が費用より小さければ、1.0未満となり、専門家によれば、赤字事業になった場合は計画を見送るのが当然ということでした。132号線の都市計画道路整備については、将来交通量推計や費用便益分や費用対効果調査が実施されているにも関わらず、認可後、初めてその数値が明らかになり、西荻の補助132号線の費用対効果は0.5で大変な赤字ということが判明しました。この事実を踏まえながら、なぜ巨額の税金を投入して工事を進行させているのか疑問です。再度この結果を検証するためにも、工事を一旦ストップさせてください。またその際の回答としては「将来の費用対効果が見込まれる」などのあやふやな、その場しのぎの憶測ではなく、関連住民が十分に納得できる具体的な回答を求めます。</p> <p>今、132号線沿道では、用地売却希望者の土地が空き地となり、道路用土地の札がぶらさげられ、杭とひもで囲われています。その姿は街の景観を著しく壊し、人々の心を苛みます。計画の必要性や、法的な問題をめぐっても道路問題は解決までに長時間を要することがわかっています。その土地は、検討期間中（ブレストでも多くの賛同者がいた）イスがあるポケットパークや駐輪場、緑地にと活用させることが可能です。街づくり課の担当者と住民有志、双方が認めた専門家による複合チームを作り、問題解決まで空き地の管理、運営をになうことを希望します。</p>
66	<p>ゆうゆう方南館の廃止、現方南区民会館の所在地への施設移転に反対します。移転先は環七に面し、光化学スモッグ、騒音などに晒され、窓を開けて空気を入れ替えることもままならないと考えます。また、現在のゆうゆう方南館の所在地は、この地域では緑に囲まれ落ち着いた静穏な環境ですが、移転先周辺はほとんど緑地がなく、小鳥の囀りなども望むべくもありません。</p>

	<p>他の地域の移転先は交通量も少なく閑静な住宅街にあります。方南区民会館は、あまりに環境が悪く、自然が五感に与える癒しが激減することによるストレスは甚大、非人間的だと思います。方南地域は公園がほとんどなく、昨今は樹木の伐採が進み植物を目にする機会が激減しています。公園屋寺社など公共の緑地が少ない中、高齢者は長年に渡り自宅を緑化することで、公共の環境保全に貢献してきましたが、限界を迎えています。杉並区長は、「方南区民会館に行きました」と公聴会で発言されましたが、あのような劣悪な狭い場所に高齢者を押し込めることに胸が痛まないのでしょうか。ストレスが認知症が進むかもしれません。また、区長は「杉並区は地価が高いので新しい施設が作りにくい」とおっしゃっていましたが、近年住宅地や商店街には、空き家が発生してさまざまな課題をかかえています。そういった場所を区が借りあげ、税を軽減するなどし、NPO に運営させることで環境を守りコミュニティの拠点を築くことも可能だと思います。</p> <p>また、方南地域は地震などの緊急時の避難先が、明治大学など、かなり遠方で移動経路が環七や甲州街道など危険な地域に近い場所であることをご存じでしょうか。近年マンションが建設された旧法務省官舎跡地を、避難場所を兼ねた公園にと住民は希望していたましたが、民間に売られてしまいました。方南地域には、高齢者が安心して過ごせる公共スペースが本当にありません。そんな中で、現ゆうゆう方南館は、高齢者が憩える本当に貴重な場所です。あの環七の窓も開けにくい場所で、密閉された狭い空間で高齢者が過ごすと思うと心が痛みます。公聴会で配布された資料にあった他の緑豊かな閑静な場所とは、あまりに違い過ぎて差別的なまでに非対称だと思います。どうか高齢者から、自然な光、木々のささやきや小鳥、子供たちの声や姿を耳にし、目にするのできる環境を奪わないでください。現在のゆうゆう方南館の継続を切に願います。</p>
67	<p>児童館についてはいずれも「計画どおり又は一部修正して実施する事業」から「施設再編の取組を一旦休止する事業」に変更するよう求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 田中前区長がいわば独断で強引に決めてしまった再編計画ですので区長選挙の後、区民が選んだ区長の下で再度白紙に戻して審議していただきたい。 2) 児童館は、杉並区が50年以上にわたって培ってきた区の、区民の誇るべき文化です。廃止は一瞬ですが一度失われてしまった文化は二度と元通りには戻りません。今回の選挙をきっかけに、児童館という文化についてももう一度区民とともに考えていただきたいです。 3) 子ども中心の区政を実施していただきたい。 <p>現在、すでに児童館が廃止され小学校内に機能移転されている学童や放課後居場所事業について十分に子どもたちの意見を聞いているとは言い難い現状です。子どもの意見を直接聞く機会を設けて、意見聴取してください。パブリックコメントもこのような形では子どもはアクセスできません。一つの事例としてここで参照していただきたいのは武蔵野市が行っていた「子ども条例」についての子供を含む市民へのパブリックコメント募集です。上記参照しわかりやすい方法での意見聴取を行ってください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 4) 検証が不十分です。現在すでに児童館を廃止している東原小学校、桃井第三小学校、井荻小学校など多数の事例の一つひとつ丁寧に検証し、それぞれの地域の特性を加味した上で評価を行い、問題点や改善点、評価できる点を正しく評価してください。それらを適切に行い、区民に公表してはじめて、その他の施設の廃止が可能になるのではないのでしょうか。新たな地域で児童館がなくなってしまうのは納得できません。ゆうゆう館の廃止や統合も同じです。 5) 「機能移転」という文言のごまかしは許されません。機能を移転するというのであれば、その機能をひとつも損なうことなく新しい場所に移転することを考えます。しかし現在の児童館をそのまま何も変更せず小学校内に移転することは既に移転を行ったどの施設でもできていません。それぞれに地域の特性などがあるため同列では語れませんがそれでも、機能移転ではなく移設に伴う縮小と弱体化と利用者の不利益が伴う変更になっています。この点からも新たな

	児童館廃止は全て一旦休止するべきと考えます。
68	駅周辺まちづくりについては再考してください。特に阿佐ヶ谷、西荻は反対意見もたくさんあります。浜田山に関しても京王との関係が不透明です。
69	児童館廃止について多くの反対意見があり困る人がたくさんいます。議会で協議もされないのはおかしいです。 民営化についても反対です。給食、保育園まで民営化を進めるのはおかしいです。学校警備も同様で、先日仕事で首相官邸に行きましたが、そこもアルソックに委託しているようで不気味でした。落札案件となり派遣会社が儲け、労働者は搾取される形式を作り出すのではないですか。公営で行うべきと考えます。
70	計画通りまたは一部修正して実施する施設について 地域住民との話し合いを継続して、住民がその運用についての意見を出しやすい環境を作ってほしい。孫は地域の児童館が大好きで、児童館は生活空間の一部です。夏休みの時など、異年齢の友人ができ、家庭では経験できない人間関係を培っています。下校後や長期休暇時に過ごす場所として、廃止はやめてください。利用者（子ども）の声を、直接聞く機会を持ってください。
71	P82 ①区長の公約等踏まえた修正→ (1) 小学校、中学校、特別支援学校<老朽化した学校施設の改築等→【杉並第一小学校の移転改築】について、下記のとおり改変されたい。 ① “改築” に該当するものは何か？明示すること。 ② “移転” とあるが下記理由により “立替” (元位置) とすること。 <理由> ① 「玉突きリスク」については、2年前から伝えてきた (意見書、陳情書)。その一つが「河北病院の経営破綻」である。よもやの凶星である。早くも憂慮事態の発生である。ほかにも薬害や公開空地化、新たなパンデミック等など懸念材料がある。再度遅延は必至と思われる (ハイリッヒの法則)。“いざ” の時、「想定外」は通用しない。 ② 玉突きだと他にも多くの変動リスクがある。硬直的な「玉突き型」を排し、「柔軟型」の元位置建替え (社会の通例、杉一の当初案) とすべきである。 遅延による諸問題は、これまで既に意見書、陳情書(*)で提起のとおりである。概略以下のとおりであるが、命や財産に関わるので、リスク要因を専門的に洗い出し、フェールセーフ等確実な対処をしなければならない。 * 「阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業のリスク排除を求める陳情」 (2020. 10. 29) 以下、一例。 ア. 杉一小の老朽化解消が更に遅れ、命を脅かすリスクが増大する。完成予定は原案でさえ長過ぎる。この間に地震等、致命的な災害に襲われる可能性がある。子供達の命を守らなければならない。首都圏直下型地震：向こう30年間に70%の確率、明日起きてもおかしくない。これによるメリットは、殆どない。玉突きでなくとも可能であるにも拘わらず、小学校 (避難所) を三悪の土地に追いやって、児童・区民の命を脅かす計画は、無謀且つ非情な計画である。区民への背信行為であり、犯罪行為 (予備罪) と言ってよい。 ※ ㈱佐藤総合設計の報告書「水没・火災の危険大 移転は不適切」(2017. 1) 始め、説明会への意見書、公聴会、陳情、申立書、個別説明など、悉く、はぐらかし、言い訳、そして無視してきた。揚句の果て、窓口閉鎖。これは表現の自由を抑圧し、個人の尊厳を冒瀆するなど、民主主義を否定し、基本的人権を侵害するものである。 【付帯要件】 ① 杉一跡地の利用について具体的に明示すること 何を建てるかわからない民間施設のために、駅前一等地を譲り、区民の税金を使い、区民の命を脅かすという、ありえない構図である。

	<p>※既に意見書・陳情書などで問題を詳述。因みに、先の東北大震災における大川小学校では、学童誘導の過失だけではなく、「避難所の指定誤り」として有罪判決となった。</p> <p>※避難所を無能化すれば、“未必”でもなく“過失”でもなく“故意”の「官製殺人」と言える。目下は「予備罪」である。</p> <p>②河北工事遅延の合理性を解明すること</p> <p>河北は、遅延の理由を「コロナ」「円安」と他責にしている。これは世界中の問題であり、一人河北だけの問題ではない。経営者として、このようなリスクは当然覚悟しなければならない。玉突きにした時の大前提である。玉突きにしていなければ、自責として措置できる。</p> <p>※因みに、区からのコロナ支援金は、移転建設費に流用する、との噂がある。</p> <p>[参考]</p> <p>～陳情書「阿佐ヶ谷駅・・・事業のリスク排除・・・」(2020.10.29)より～</p> <p>標記事業については、通常の都市開発と異なり、特異なものとなっている。即ち、</p> <p>①学校、病院、森等極めて公共的、公益的事業である。</p> <p>②教育、自然等現在の大きな社会問題に関わる事業である。</p> <p>③3者が“玉突き”方式で結ばれた一体事業である。</p> <p>④事業者が“民”“官”混交であり、区自身が“事業者”と“為政者”の2面性を有す。</p> <p>そのため、事業は、総合システムとして複雑で高度なものとなり、かつ、長期間にわたるものとなっている。そこには、多方面にわたり大きなリスク要因が内在している。これらが途上で顕在化した場合、“玉突き”方式のために、緩和・救済策が困難である。その結果、事業全体が大きなダメージを受けるだけでなく、後戻りができないことになる。従って、広範で長期的な視点に立って、事業全般にわたるリスク管理をしなければならない。</p>
72	<p>住居確保配慮者の住居支援の充実について</p> <p>区内在住の車いす使用者です。事情があり杉並区内での引っ越しを考えているのですが、家賃が高騰している上、車いすのまま生活するとなると契約を結んでくれる大家さんがなかなかいません。もう数年、住みづらい環境で過ごしています。</p> <p>一日一緒にいる介助者のことと、自分のプライバシーを保つことを考えると二部屋は必須ですが、この事情は周囲に理解されず、あくまで私は単身者です。同居できる家族はいません。都営住宅に住みたいと思っているのですが、現在、杉並区の区営住宅は単身者向けには募集されていません。住宅課に何度も問い合わせ、介助者との事情も説明しましたが、応募資格がないと言われてしまい、入居のチャンスすらありません。</p> <p>区営住宅の募集を、単身者にも広げてください。そして、公的介助を受けて生活している車いす使用者の場合、泊りがけの介助が必要なので、実質二人暮らしと変わりません。そのことを知ってください。よろしくお願いいたします。</p>
73	<p>区民の財産である児童館を今までどおり存続して頂きたいが、修正案ではその点が不明確である。新区長の児童館存続案に期待したい。児童館利用者でパブリックコメントの存在を知っている人がいなかったのも、必要な人に情報が届く区政であって欲しい。</p>
74	<p>岸本区長の新しい区政に期待しています。区民の声を積極的に聞き、区政へ反映させようという取り組みや姿勢、区の職員の方々の変化にも期待しています。</p> <p>「区政経営改革」で私が関心を持っているのは区民参加型予算と対話の会の拡充です。今回新たに追記された「参加型予算」について、特に興味があります。区議は選挙という民主主義の一つの方法で選出された区民の代表ですが選挙の制度的な問題や文化や社会の影響で女性や若者が少なく、議会での議論や政策が必ずしも我々区民の意思を反映しているとは言い難く偏っていると常々不満に思っていました。杉並区はこうした先進的取り組みにもっと積極的であって欲しいです。参加型予算のもう一つの案として提案したいのは「子ども議会」及び「子ども予算」です。参加型予算の一部でも良いので子ども（小中高校生）が議論して答申を出せるよ</p>

	<p>うな仕組みを作って実践して欲しいと思います。</p> <p>対話の会を重視してより区民と区長との直接対話の機会を増やすという考え方については、区長だけでなく区の政策を実現してゆく当事者としての区職員の積極的参加を希望します。実務経験の長い意思決定権を持つベテラン職員だけでなく若い職員に参加してもらい区民との対話の中から提言や合意形成が生まれるプロセスをぜひ経験していただきたいと思います。また、ベテラン職員には対話の場で自らの決断力を発揮して欲しいです。</p>
75	<p>「ゆうゆう方南館」を「コミュニティふらっと方南」へ機能継承する計画について実施された場合、自転車の子どもたちやご家族が交通事故の加害者になる危険がある。「ゆうゆう方南館」を機能継承する方南 1-27 予定地の環七通り（都道 318 号線）は交通が多く日常、危険な車道を避け、歩道を自転車の小中高の児童生徒らや前後に子に乗せた若い父母が通う。一方「ゆうゆう方南館」は車のない環境が何十年とあり、高齢者・超高齢者（90 歳以上）は帰りに車のない広々とした区道の真ん中、立ち話をして過ごす。この習慣は環七通りの予定地にて変わるだろうか。「ゆうゆう方南館」の機能継承予定地の周辺では過去、自転車事故が複数起きていると観察。予定地の南方、バス停近く「この先、自転車事故、多し」の古看板があり、予定地すぐの交差点は昨年、令和 4 年 6 月に自転車事故発生との看板がある。それゆえ、自転車の子どもたちやご家族が予定地にて、交通事故の加害者になる危険性は、杉並区と杉並区民が直面する現実的な問題であると考えます。杉並区にいらっしゃる皆様、区長と政策経営部の皆様、区職員の皆様、区教育委員会の皆様、区議会議員の皆様、4 月に立候補の皆様、どうか、子どもたちやご家族のことも考えていただけますでしょうか。今ならば、わたしたちの想像力を集めて、これは回避できる問題だと考えます。どうか、お願いいたします。議員の皆様、どうか、お願いいたします。ご決定された計画だからといって、子どもたちと子育て中の父母のことを考えない選択はありますでしょうか。環七通り予定地に高齢者のご利用が集中しないように「ゆうゆう方南館」は現在の近隣にて物件を探し存続することで、「ゆうゆう方南館」と「コミュニティふらっと方南」と分散され問題を回避できると考える。これまでの「コミュニティふらっと」は交通の少ない場所にある。「コミュニティふらっと」にて利用者の安全を考えるのは、区民生活部の機能だと考えるが、保健福祉部高齢施策課所管の高齢者施設「ゆうゆう方南館」を機能継承することで生じる危険への対策と施策を区民生活部が行うのは、健全な行政組織の維持という観点から、区民生活部の元来の機能ではない職務であり、現在、区職員に過大な負担とリスクを与えている。</p>
76	<p>岸本区長の新しい区政に期待しています。</p> <p>区民の声を積極的に聞き、区政へ反映させようという取り組みや姿勢、区の職員の方々の変化にも期待しています。</p> <p>「協働推進」の新しい変革において必要なのは区民の参加と対話、今までない協働のデザインだと考えます。「協働推進」で私に関心を持っているのは区民参加型予算と対話の会の拡充です。</p> <p>今回新たに追記された「参加型予算」について、特に興味があります。区議は選挙という民主主義の一つの方法で選出された区民の代表ですが選挙の制度的な問題や文化や社会の影響で女性や若者が少なく、議会での議論や政策が必ずしも我々区民の意思を反映しているとは言い難く偏っていると常々不満に思っていました。杉並区はこうした先進的取り組みにもっと積極的であって欲しいです。参加型予算のもう一つの案として提案したいのは「子ども議会」及び「子ども予算」です。参加型予算の一部でも良いので子ども（小中高生）が議論して答申を出せるような仕組みを作って実践して欲しいと思います。</p> <p>対話の会を重視してより区民と区長との直接対話の機会を増やすという考え方については、区長だけでなく区の政策を実現してゆく当事者としての区職員の積極的参加を希望します。実務経験の長い意思決定権を持つベテラン職員だけでなく若い職員に参加してもらい区民との対</p>

	話の中から提言や合意形成が生まれるプロセスをぜひ経験していただきたいと思います。また、ベテラン職員には対話の場で自らの決断力を発揮して欲しいです。
77	<p>「施策9 質の高い環境を将来につなぐ気候変動対策の推進」につきまして。</p> <p>①河川増水に備え、浸水予想区域などで浸透性の高いアスファルトへの張替えを進められませんか。</p> <p>②学校などの公共施設にソーラーパネルを増設してください。</p> <p>③気候区民会議（仮称）の開催をお願い致します。</p> <p>④区主催の気候危機対策セミナー（仮称）やイベントを開催し、区民の意識を底上げする方法をとってください。</p>
78	<p>今まで、このような区政の取り組みについて、詳細を調べたことがありませんでしたが、新区長の取り組みに感銘を受け、興味深く拝見いたしました。全体を通して、それぞれの立場の住民の意見を、丁寧に聞こうという姿勢が文面の端々から感じられ、とても嬉しく思います。特に、ヤングケアラーや中高生など、今まではなかなか意見を聞く体制のなかった住民からの意見徴収などは積極的に試みていただきたいです。</p> <p>今後の経緯は、わかりやすく伝えていただけると有難いです。短時間の説明コメントをユーチューブで発信されていましたが、とても良い取り組みだと思います。</p> <p>また、現行と修正案の比較はとてもわかりやすいです。く、短期間で修正案を検討して頂いた区役職員の方々の働きにも、感謝申し上げます。</p>
79	<p>区政情報の共有についてただたんに情報を公開するだけでなく、情報にアクセスしやすいことが重要。たとえばパブリックコメント募集のような公共性の高いものについては、その拡散の方法も含め、制度化しておく必要があると感じる。SNSはもっと活用すべき。</p> <p>指定管理者制度について効果の検証をするとのことだが、どのようにその効果を検証するのか。たとえば長期に同一の指定管理者であるような施設等については、比較検討も難しい。コスト面だけの検討でなく、サービスの品質等、施設に該当する領域の専門家が入った第三者機関が検討を行う必要がある。場合によっては区直営に戻していくことも検討する必要があると感じる。</p>
80	<p>都市計画道路の整備に関して、事業認可を受けている区間は合意形成を図りつつ事業を進めるというが、なぜ一旦停止できないのかということに関しては説明をしなければならない。また事業認可外の区間についての効果検証も、なんの効果についての検証なのかを明らかにしてほしいと思います。</p>
81	<p>計画通り廃止予定の3児童館(下高井戸、方南、阿佐谷南)の廃止見直しを求めます。</p> <p>指導員の管理の基、比較的自由に利用できる児童館と学習の時間などやる事が決まっている学童クラブはそれぞれ別の役割を果たすものであり、“小学生の居場所”と混同してしまうのは機能の損失だと思います。また、学校設備を児童館などで行っていたような遊びに使う事は、部活動の兼ね合いや責任の所在の問題上無理があり、小学校移転に伴う機能低下は不可避と思われます。学校の延長では“小学生の居場所”を従来の児童館の様に果たせないのではないのでしょうか？</p> <p>子育てプラザへの転用のために廃止される館もありますが、乳幼児の為のスペースは比較的省スペースで済むとされますので、時間や部屋割を工夫すれば“小学生の居場所”との共存は可能ではないのでしょうか？また、乳幼児でいる期間は短くすぐ児童、さらに中高生へと成長します。乳幼児の居場所を充実させて、上の世代の居場所の機能を劣化させる事は本末転倒ではないのでしょうか？</p> <p>自分が小学生～中学生の間、児童館に出入りしイベントなどでもお世話になりました。学校とは違った人間関係を築け、また様々な体験を提供してもらった事とても感謝しています(児童館で行われたデイキャンプや引率してもらってのハゼ釣り等は、自分の両親が私に体験させ</p>

	<p>ようとしたら時間や経済的な制約で相当な困難あるいは実現できなかつたと思います)。児童館の機能を維持し更に発展させて、幅広い世代の居場所として運営される事を希望します。</p>
82	<p>下高井戸児童館の実質廃止が大変悲しく悔しい思いです。</p> <p>今後の施設再編については現状を検証してから検討するのに、なぜ下高井戸児童館は検証する前に廃止なのですか。設計費も違約金が発生する訳ではない。一年先送りにして検証してからの判断でもいいはずです。</p> <p>緊急性がなく、陳情も集まっている中の実施は、不信感を感じます。特定の事業者や宗教団体、区職員の利害関係者にマイナスにならないように動いているように感じてしまいます。区長の対話姿勢はありがたく思いますが。</p> <p>子育てプラザが高井戸地域にないことも理由のひとつとされていますが、一時預かり機能がないのであれば、現状の下高井戸児童館にも乳幼児親子の居場所はある、あまり重要性緊急性を感じません。むしろ不公平です。乳幼児親子の居場所は既にあるのですから、乳幼児親子の孤立を防げてないとなればそれは広報不足です。乳幼児の親として、子育て応援券が使用できる比較的安価な一時預かりは魅力に思います。下高井戸児童館は住宅地にあり駅から距離があり、最寄りにバス停もなく、高井戸駅辺りの方が利用するにも不便です。高井戸地域の方がより利用しやすい場所を検討しても良いと思います。下高井戸児童館を子育てプラザにするのであれば、別途一時預かり機能を下高井戸や浜田山に作っていただきたいです。</p> <p>下高井戸児童館の機能移転が放課後等居場所事業で十分に果たせない場合は、子ども子育てプラザのタイムシェアだけでなく、新たな場所へ下高井戸児童館を再度作ることを視野に入れていただきたいです。</p> <p>阿佐ヶ谷南児童館も、児童相談所が開設されるから廃止、というのは納得できません。児童相談所を別の場所に設置して、阿佐ヶ谷南児童館と児童相談所を両方存在させる方法をとっていただきたいです。</p> <p>もうこれ以上、機能移転というごまかしの言葉を使い、児童館を潰される悲しく悔しい思いを区民、子どもたちにさせないでください。</p>
83	<p>都市計画道路の整備</p> <p>補助 132 号について、事業認可区間について、どのような方法で住民との合意形成を図るのか。事業認可を取得していない区間については効果検証を行うとのことだが、検証作業自体に区民が関わることができるのか。専門家だけでなく、住民意見も取り入れるべきではないか。また、都市計画道路が都や国など上位にある自治体との連携が必要な事業だが、都や国の見解と相違が出た場合（たとえば必要なしと判断した場合など）は、どのような調整を行うことになるのか。検証プロセスと他自治体との調整はすべて公開されるべき。</p> <p>駅周辺まちづくりの推進</p> <p>西荻窪駅周辺まちづくり方針制定のプロセスをわかりやすくしてほしい。方針案たたき台をまちづくり懇談会メンバーで検討する会を設けてください。</p>
84	<p>1, 下高井戸児童館</p> <p><理由及び関連事項>以下内容を踏まえて修正が必要。</p> <p>①11 月下旬の岸本区長同席の区議会：保健福祉委員会</p> <p>◆区議員質問・設計費が予算化済みでも計画見直しの事例がある中で、なぜ今下高井戸児童館廃止が必要なのか。</p> <p>◆行政回答・予算化が理由ではない。下高井戸地域は杉並の中で唯一プラザがなく、必要だという区民ニーズ踏まえた総合的な判断</p> <p>②12 月下旬の岸本区長同席の下高井戸児童館廃止説明会</p> <p>◆参加者質問・児童館廃止ストップ・再整備を公約に約 76000 票で岸本さんは区長へ当選・約</p>

	<p>2400 名の下高井戸児童館存続署名が集まるなどの具体的な民意が示されている中で、・児童館廃止してまで下高井戸にプラザがほしいという民意が具体的にどれくらいあるのか</p> <p>◆行政回答・区として数の把握はしていない</p> <p>◆参加者質問・では、『児童館廃止してまで下高井戸にプラザが必要という民意を客観的に把握していない。一方で約 76000、約 2400 の存続を望む民意が示されているにも拘わらず、今、児童館廃止してまでプラザを作る必要があると総合的に判断したプロセスと判断根拠を提示してほしい』</p> <p>◆行政回答・一度持ち帰り改めて回答する</p> <p>また、上記踏まえると区議会では『行政回答①を前提』に賛成多数で下高井戸児童館廃止条例は可決されたが、廃止説明会での『行政回答②は、①が前提でないこと』を説明している。区議会の意思決定も重視していると発言している岸本区政において、『区議会』で説明した『前提』に『矛盾』が生じている現状、改めて『区民』及び『次回 2~3 月区議会』で『下高井戸児童館廃止がなぜ今必要か客観的根拠を踏まえた説明』、『事実検証をした中で、仮に今必要と言えないのであれば廃止見直しを提示』を実施する事が必要だと考えるが、区としてどう対応するのかを教えてください。その行動こそが、岸本区政が掲げている『情報公開日本一』『一方的な説明ではなく対話』に繋がり、期待されている。</p> <p>2、阿佐谷南児童館 以下内容を踏まえて修正が必要。</p> <p>②岸本区長同席の南阿佐ヶ谷児童館廃止説明会</p> <p>◆参加者質問・児童館廃止ストップ・再整備を公約に約 76000 票で岸本さんは区長へ当選・約 2400 名の下高井戸児童館存続署名が集まるなどの児童館存続に対しての具体的な民意が示されている・児童館廃止の前提となっているこれまでの利用者の不利益が生じないよう区が責任を持って『機能』と『質』を維持し、移転させるとこれまで区議会や区民へ説明してきた。ただし、区として杉並区の児童館の『機能』と『質』が定義されていない、直近 3 年で廃止の際に存続を求め署名運動が行われた本天沼・善福寺・西荻での廃止前・廃止後での両方を利用した対象へ維持し、移転されてきたかの検証されていない。・令和 4 年 7 月 11 日 区長記者会見今年度から再編が進められる施設もあるが、計画ありきではなく、利用者を始めとした幅広い区民や現場の職員の声を丁寧に聞き、これまでの取り組みをしっかりと検証した上で、今後の進め方について検討との区長発言があったが、意思決定の前に①上記検証もされていない②利用者を始めとした幅広い区民や現場の職員の声を丁寧に聞くこともされていない中で、廃止の意思決定がされてしまっている。・児童館廃止してまで児相を児童館の場所に作らなくてはいけないので、今すぐに児童館廃止しないといけない事が優先される客観的根拠は何か？</p> <p>◆行政回答・一度持ち帰り改めて回答する</p> <p>3、計画に沿って、ゆうゆう館廃止以下内容を踏まえて修正が必要。</p> <p>◆参加者質問・施設再整備は一旦見直しのためストップを公約に約 76000 票で岸本さんは区長へ当選・前提となっているこれまでの利用者の不利益が生じないよう区が責任を持って『機能』と『質』を維持し、移転させるとこれまで区議会や区民へ説明してきた。ただし、区として杉並区のゆうゆう館の『機能』と『質』が定義されていない、検証もされていない中で、すでに計画されている事を優先して、廃止を決定する事ができる客観的根拠を提示してほしい。</p> <p>◆行政回答・一度持ち帰り改めて回答する</p>
85	<p>障害がある子ども達が放課後利用する放課後等デイサービスが圧倒的に少なく一年～三年待たないと利用できない状況です。</p> <p>特に中学、高校になっても健常の子どもと違い大人の見守りが必要な事、子どもを預けないと働けない状況にあります。障害のある子ども達が安心して過ごせる場所が不足していることは</p>

	<p>明らかです。障害がある子ども、親が安心して過ごす事ができる地域になるために、健常の子どもだけでなく障害がある子どもの居場所の確保に目を向けていただきたいと思います。</p> <p>移動支援サービスは人手が足りていない事業所が多く、利用が困難なこともあります。また利用するにあたり保護者が一つ一つ事業者に電話をして探さなければいけないという手間と効率の悪さがいつになっても改善されません。福祉サービスの向上の早急な改善を願います。</p>
86	<p>子どもが東原児童館のユーザーで1年生の時に通っていました。児童館が閉館し、2年生の時に小学校内に学童と放課後居場所が併設されましたがその頃には学童を卒所しました。放課後居場所には最初の頃は行っていましたますがすぐに行かなくなり、地域で友達と自転車で遊ぶようになりましたが、自由に行ける室内施設がなく、また冬は日暮れが早いので、公園で遊ぶことに不安があります。先日は不審な人に会い、怖い思いをしました。</p> <p>児童館の廃館で、機能と質をきちんと移転させると言われてきましたが、明らかに子どもの居場所は減り、地域で友達と遊ぶ場所の選択肢が減ったと感じています。中学年・高学年の子どもたちの遊び場がなく、安心した放課後時間を過ごすために塾に入れるという選択肢になっていると感じています。</p> <p>児童館が廃館になった地域が増えています。移転後も機能と質がそのまま担保されたのか、きちんと検証してください。</p> <p>子どもが充実した放課後時間を過ごせる環境を大人として準備してあげたいです。</p>
87	<p>給食調理の外部委託について、気になることがあります。</p> <p>将来的に給食の無償化をする予定があるのなら、その際に調理を外部委託したことが障壁にならないようにして欲しいと思います。</p> <p>調理の外部委託は、経費削減は結構ですが行きすぎた委託は区が子どもの食に直接関心を持ったり、自ら食の専門家を育てたり、食に関わる機会や情報を得る機会が減ることにつながってしまいかねないので慎重に進めていただきたいと思います。以上</p>
88	<p>杉並区実行計画に「区民参加による気候変動対策の推進」とありますが、それと共に「区民参加を伴う生物多様性保全対策の推進」を各分野の専門家の監修のもと進めて下さい。</p> <p>杉並区が開発が進んだ住宅地とはいえ、まだ絶滅危惧種を含む様々な生物が生息し、少なくない種が区内からの絶滅の危機に晒されています。“他に行けばまだいるから問題無い”では無く杉並区に生息しているのが重要で、絶やさず残す使命が行政や住民にはあると思いますし、世界的にも、「地域の生態系保全」は地方自治体が果たす役割として認識されてきています。</p> <p>そろそろ区の環境課が実施している自然環境調査の実施年も近づいていますが、1985年から実施されている歴史の長い調査にも関わらず、縦割り行政の弊害か例えば区の公園管理に活かされず貴重な動植物が消滅してしまうという事態が少なくありません(調査報告書はみどり公園課に渡されているらしいとは聞きますが…)。区の自然環境の実態把握を行い、それを基に杉並区だからこそ出来る(国ではカバー出来ないところをケアする)きめ細やかな施策が行われ、杉並区の自然が保全されより良い状態にできるようになり、多くの区民が親しみ大切にしていけるようになる事を希望します。</p> <p>追伸:昨今、再生可能エネルギーを得る為に日本各地でメガソーラーが作られ、生物の生息地の消失や土砂災害のリスクが高まるなど弊害が目立っています。気候変動対策で環境破壊をしては本末転倒です。メガソーラーが区内で作られる事態は考えづらいですが、どの面から見ても“持続可能な”施策を進めて行ってほしいと思います。</p>
89	<p>施策5 人々の暮らしを支える都市基盤の整備<修正案>3 都市計画道路の整備について事業認可を取得していない区間についても、早い段階から地域住民を交える形で検討を進める形を取ってほしい。少しでも地域住民が納得する道路の在り方を公民が一体となって検討すべきである。</p>

90	<p>区民参加による気候変動対策の推進（新規）について、賛成です。</p> <p>気候市民会議については、その他の地域の事例を参考に、より効果的に運用できるように、その仕組みについても区と区民や市民団体が協力していけると良いと思います。</p> <p>なお、気候変動対策については、2050年のゼロカーボンだけでなく、2030年に向けた大幅な削減目標を打ち出し、それに向かって区民・区と共に行動していきたいと思います。</p> <p>杉並区における屋根置きソーラーの義務化（東京都が行っているもの）についてもぜひ検討していただき、まずは住宅の屋根おきの杉並区におけるポテンシャルについて専門家の方に依頼し、調査されると良いのではないかと思います。</p>
91	<p>DXについて、ゼロカーボン政策を積極的に進めていくためにはなくてはならない有効な政策だと考えます。一刻も早く進めていただきたいです。</p> <p>ペーパーレス会議、ペーパーレスの情報公開、など広範囲で対応していただきたいです。</p> <p>以上</p>
92	<p>重点ポイントの【障害者の就労支援の推進・拡充】について 「福祉・地域共生 すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち」P57 にポイントとして掲げている「一人ひとりのニーズに沿った多様な働き方に対応する」「安定して働き続けられるようにする」という2点は、特に重度の障害のある方の就労にとって喫緊の課題であります。現在、ICTの発展や労働環境の柔軟化により、日常の中でヘルパー利用をしながら就労を希望する方は増えています。しかし、今の支援法のルールでは、経済活動に公的ヘルパーをつけることは認められていません。働く力は十分にありながらも、このルールのために就労をあきらめている方は現実に多々おられ、杉並区においても、企業から内定が出ているが、このために福祉利用か労働かの選択を迫られている方を身近に数名知っております。上記課題への暫定的な支援策として3年前から出てきているのが、「雇用施策と福祉施策の連携による重度障害者等の就労支援策」で、居住地域と雇用事業所（助成金）の協力によって就労中の福祉利用をカバーする方策です。</p> <p>☞ 例。さいたま市の重度障害者等の就労支援事業 https://www.city.saitama.jp/002/003/004/003/006/p088104.html</p> <p>しかし、まだまだこの事業を実施している自治体は少ないのが現実です。ぜひ杉並区で早速この事業を開始していただくか、暫定的な支援策を英断していただけないでしょうか（最終的には、立憲民主党が提出しておられる下記のような法案もありかと存じます）。</p> <p>https://cdp-japan.jp/news/20221108_4822</p> <p>重い障害がありながらも並々ならぬ努力で就労準備をしてきている方々を居住区がしっかり応援できれば、次に続く方々はきっとこの地からまた出てきます。ご検討いただけるよう、ぜひよろしくお願いいたします。</p>
93	<p>1. 前区長時代に計画されていたもので、すでに進んでいるのでゆうゆう天沼館の廃止と、本天沼区民集会所、天沼区民集会所をコミフラにする・・・は実行するということですが、前提として、本天沼コミフラの予算は、議決されていますか？設計費用などは、予算化されているかもしれませんが。</p> <p>ウエルファーム杉並・3階の改築、4階の改築などの予算も議決済みですか？</p> <p>2. 住民説明会でも意見がたくさん出されました。事前に意見を聞くは良かったのですが。区報には、すぐに実行すると仕分けされていました。天沼保育園・ゆうゆう館は、建築年数からあり得るかもしれない。が、旧若杉小のバピーナが天沼保育園後にと？ 旧若杉で保育園としてやっているのだから、追い出さなくてもいいのでは？</p> <p>子ども人口が残念ながら、減っています。賃上げされない日本、物価高がひどすぎる状況で、保育園がまだまだ必要なのでしょうか？ 財政力があれば環境・子どもたちが走り回れる園庭などを備えた園は必要だと思いますが</p> <p>3. 天沼ゆうゆう館を廃止ではなく、高齢化社会杉並なら、建物全体を、ゆうゆう館とし、ほ</p>

	<p>かの施設（学童クラブなど）との複合化を考えてもいいのではないのでしょうか？</p> <p>4. 狭い本天沼区民集会所をコミフラとは？ 集会所としてのコミフラ。健康マージャンの枠を保障するとなれば、集会所確保はもっと競争が激しくなりますよね。</p> <p>5. 旧若杉小は、小学校の統廃合問題が出てきた直前位に、耐震化されていると聞きました、インフラ関係は、とめていたでしようが、整備すればおおいに活用できるのではないのでしょうか？ 説明会でも、たくさんの意見が出ていました。防災拠点に、演劇や、合唱など、のびのびと練習できる場として。文化都市・杉並として、みなさんの声を集めて、創造性ある場づくりになると良いと思いませんか。駅に近いから楽しい場所にしたいです。</p> <p>6. 児童館は、かつて杉並の誇りでした。子どもたちが自由にのびのびと、遊べ、学べる場として残していきたいです。</p>
94	<p>若杉小学校跡地を「文化の街・杉並」にふさわしい文化芸術活動拠点として活用して欲しいコミフラ本天沼施設再編計画についての要望です。今回の再編は、3施設の統廃合となるので、再編後のコミフラ本天沼の集会施設では現在の3施設を合わせた集会施設の面積に及ばないことは明白です。そこで、近隣の若杉小学校跡地の有効利用を今回の施設再編計画と合わせて検討いただきたい。北区の「ココキタ」、台東区の「たなか舞台芸術スタジオ」、立川市の「たちかわ創造舎」に例を見るように、廃校という立地を活かしての文化芸術活動の拠点を設置しては如何だろうか？「文化の街・杉並」と言われるだけあって、ここ杉並には演劇人を始め、文化芸術に携わる人間が大勢居住している。劇場法の制定以降、規模の小さな劇団、個人で活動している演劇人には、国の施策としての支援が届きにくい状況が生まれている。その上、現在の杉並区の状況として、区立施設は演劇や合唱など、音の出る活動での利用をほとんどの施設で禁止している。この状況を打開するためにも若杉小学校跡地での「文化芸術拠点」としての活用を要望します。</p>
95	<p>実行計画・修正の策定に当たられてきている関係各位には御礼申し上げます。</p> <p>私、勉強不足で、今回の一部修正案への具体的な賛否・意見を申し上げる知識レベルになく、以下は私の感想です。今後、杉並区のことをもう少し勉強したいと思います。</p> <p>「杉並区基本構想」および「(8つの)分野ごとの将来像と取組の方向性」は、定性的に確りと目指すものが記載されている一方、何をどこまで充実・発展させるのか、大項目毎に定量的な(現状対比)ターゲット値を示して頂くと、各分野にどこにどれだけの力を注ぐ方針なのが理解できるのかと思います。それぞれの項目に関する定量目標の達成は、それぞれ時間軸も規模も異なるかと思うので、目標を定量的なマイルストーンを示して頂くと全体像がより理解されやすくなるのかと感じております。</p> <p>今回の「一部修正案」に関しても、「杉並区基本構想」「分野ごとの将来像と取組の方向性」とどう関連性があるか、どう位置付けられているか、を説明頂けると、より理解を深めることができるのかと思いました。</p>
96	<p>この度の、令和4年度(2022年度)～令和6年度(2024年度)を計画期間とする杉並区実行計画等の一部修正案を拝見し、以下の通り計画策定に向けた意見を提出いたします。</p> <p>【施策5-3 都市計画道路の整備 への意見】</p> <p>補助第132号線の整備については、2024年度の事業計画から工事が除かれ、設計にとどまる修正が施されたことは評価しますが、対象沿道住民の合意形成前に、道路拡幅を前提とした用地折衝が残されていることに反対します。一方で、無電柱化や歩道のバリアフリー化は、住民を含めた利用者が安全・安心に移動できる道づくりに直結する施策ですので、拡幅ありきではない、杉並区の魅力向上に資する都市計画道路の整備として推進することを求めます。</p> <p>昨年11月12日に、私が暮らすマンションの区分所有者に対し、都市計画道路拡幅に伴う用地折衝説明に来た杉並区職員からも、私共の反対意見を杉並区に持ち帰り、今後の設計に反映すると明言がありましたので、拡幅ありきではない、住民福祉に見合う道路整備の最適設計をお</p>

	<p>願います。</p> <p>以上、どうぞよろしくご確認ください。</p>
97	<p>区民参加による 気候変動対策の推進について：</p> <p>杉並区は 2022 年 5 月に刷新した環境基本計画に則り、気候変動対策を進めようという姿勢は区民として心強い想いです。中でも、「気候区民会議」を開催予定ということで大変期待しております。昨年だけで武蔵野市や所沢市でも気候市民会議が開催され、無作為抽出された市民が自ら行動様式を見直し、行政が市民の案を取り上げて政策に適用していくシステムは、代表制民主主義を補完する仕組みとして注目されています。新しい参加型の枠組みを構築する上で、私は気候区民会議の準備委員会にも区民を参加させることを提案します。</p> <p>日本各地で「気候市民会議」がブームとなる風潮は素晴らしいことですが、一方で、形骸化された気候市民会議の開催を危惧しています。開催するのであれば、どういうメソッドで、どうやって人々を議論させるか、対話をして、意見を発展させ、前進しながら意見を受け入れたり反対したりする中で、どのように新しい視点へと発展させるか、多様な人材を集めてどうやって参加者の疑問に返答するのか、どういう角度の専門知識を提供するのか、(例：国や NGO や杉並区は課題についてどういう対応をしているのかなど) 基本情報として参加者に同レベルで知らせる、など綿密な計画を練らなくてはなりません。更に、会議が大学の講義のように一方向にならないように、対話を重視し、知識への公平なアクセスと情報の透明性が必要です。特に反対派、気候対策を実現する上で不利を被る人や理由があって反対する人の意見に耳を傾けるべきです。企画準備側こそが熟議民主主義の実現の仕方を丁寧に考え、区民とともに知恵やアイデアを出し合うことでより実り多き気候区民会議を開催することが可能になると考えます。杉並区で質が高く実り多き気候区民会議を開催できるよう、区民にもぜひ協力させてください。そして、本物の気候区民会議が実現した先に、提案が政策決定の場でどのように活かされ、実装化されていくのか、結果杉並はどう変わっていくのかまで区民が最後まで伴走するような大きな取り組みにしていきたいと思っています。</p>
98	<p><気候市民会議の実施と会議内容の公開></p> <ul style="list-style-type: none"> ・区長も言われている気候市民会議を実施し、検討内容・課題・検討プロセス・評価等を区民に公開し、課題・目標をぜひ実現させて頂きたい。 ・行政のリードで実施され、実現されることが望ましいが、同時に参加メンバーの公平性、プロセスのオープン化、評価の公平性をお願いしたい。 ・中でも環境問題、特に「脱プラスチックの推進」は喫緊の課題であり、行政・関連団体や企業、区民が協力して取り組まなければならないものであると考える。近隣の世田谷区や練馬区、武蔵野市などとの協力体制も組みながら、推進されることを期待します。
99	<p><行政の部門を越えた協働事業の推進を期待します></p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去に杉並区との協働事業提案をさせて頂いた。(結果は不採用であった) その際に、環境課題について一つの所管課に提案したが(先ずは一つに絞ってということなので)、環境課題は都市やまちづくりの課題でもあり、もちろん環境の課題でもある。行政の組織としては縦割りもやむを得ない部分もあるが、課題への取り組みについては、ぜひ部門の枠を超えての取り組み・推進をお願いしたい。 ・中でも環境問題、特に「脱プラスチックの推進」は喫緊の課題であり、行政・関連団体や企業、区民が協力して取り組まなければならないものであると考える。同時に行政サイドの取り組み体制も課題に向けて柔軟にあって欲しいと考える。 ・社会的弱者(障がい者、ヤングケアラー、独居老人、情報格差の課題)への支援も大きな課題である。社会福祉の関係部門だけでなく、情報化推進(デジタル支援など)との連係がますます必要である。ぜひとも、協働事業推進において、貴部門の機能をいかんなく発揮していただきたい。

杉並区 HP が固まってしまう送信できなかった為、メールで送られていただきます。

●フリースクール・私立へ通う児童への助成金

保育園時代はいきいきと楽しく通っていた子どもが「小学校に行きたくない」と言っています。実際に学校を見学させていただき、公教育の一斉指導に対応出来る子は限られていると個人的に感じました。

勉強のできる子はつまらなくてついていけない子は不安でまとめるためにきつい口調で縛り先生は手一杯で、限界を感じます。

特別支援の先生が巡回して個別指導、週に何度か保健室で少人数学習していただけますが、たまにしか来ない、来るか来ないか分からないので、不安なようです。

毎日保健室に行きたいと言っています。

子どもの発達に専門的な知識をお持ちの先生の増員、一斉指導がづらい子が駆け込める少人数クラスがあれば、なにより嬉しいです。

それでも公立が合わない子どもに【公立小学校】以外の選択肢を。

1人ひとり違う子ども達に、教育の選択肢を。金銭的に余裕のある家庭だけが「私立・フリースクール」を選択できる今の状況は、すべての子ども達に開かれた教育とは思えません。私立・フリースクールへの助成を希望します。

●特別支援の先生の増員

【発達支援の専門の方による、授業を視察、担任の指導】を希望いたします。

以下のような指導が適切な指導とは思えません。

- ・授業中 45 分間私語禁止と言うことがある。
- ・たった 1 人の名前を挙げて、立たせて全員の前で長々と叱る。
- ・図工の時間で自由な表現は許されず、担任の思惑に反していたり、塗り残しがあるとやり直しさせられる。指導に反した絵を描いた子の手を取り、担任が描いたものを塗らせる。
- ・「なに?!」「はっきり言いなさい」

ただ話しかけただけなのに高圧的。

- ・授業中、手の空いた子の過ごし方を指定。
- 粘土一択で 1 時間以上過ごさせ、子ども達が飽きていても気づかない。
- ・休みがちな子どものロッカーに、他の子のファイルが詰め込まれていた。
- ・一方的に話を聞く時間がほとんど。

いきいきとした子どもの表情が見られない。

研修だけでは不十分であり、担任の授業を「他の人の目」で見る必要があると感じます。

専門家による直接的な指導のほか保護者が順番に授業に入りサポートするのも、良いかと思いましたが。

●黙食撤廃

杉並区ガイドラインには

【オ 喫食の際は、座席配置の工夫や適切な換気の実施等の措置を講じた上で、会話をする可とするが、児童生徒が対面する喫食形態を避け、喫食中の大声での会話は控える。】とありますが、小学校に直接問い合わせたところ、副校長先生に「学校判断で黙食継続」との回答でした。学校判断で、同じ区内で差が出るのはおかしいのではないのでしょうか。

行きすぎた黙食指導をしないようお願いいたします。

●マスクの着用

【マスクの着用が必要な場面において、様々な事情によりマスクができない児童生徒等、マスクをしない児童生徒等もいることに十分配慮する。】

とありますが、特別支援学校に通うお子さんが、マスクを着用できないことを理由に副籍交流

	<p>を断られている現実があります。</p> <p>ガイドラインを逸脱した差別ではないでしょうか。</p> <p>一保護者として、事情があるなしに関わらず、マスク着用の自由化を望みます。</p> <p>マスク着用による、子どもの育ちへの弊害に目を向け、子どもらしくのびのびと相手の顔を見て、密になって関わるのが許される日を、心より望んでおります。</p> <p>マスクを外せない子が増えています。生涯背負うかもしれない恐ろしい事態です。マスクをつけさせたのは大人です。</p> <p>子ども達が安心してマスクを外せるよう導くまでが、大人の役割ではないでしょうか。</p>
101	<p>1. 杉並第一小学校の移転改築について、修正案では杉並第一小学校は、河北総合病院移転後の敷地に2028年度に移転改築する予定で、「2023年度に検討」「2024年度に設計」となっておりますが、この計画を以下の通り見直していただきたく、意見を申し述べます。杉一小学校は現行のまま存続させてください。杉並第一小学校の老朽化が移転目的ですが、学校は既に耐震補強を実施しております。給食室も改修済みです。現在の学校用地は高台にあり学校用地としても、また、近隣住民の万一の災害の避難場所として最適な立地条件を要しております。移転予定先の河北総合病院跡地は、杉一小学校より3メートルも下がった、かつての湿地帯です。ハザードマップでも水害が予測される低地で、小学校用地としても住民の避難場所としても適しておりません。そこで、提案です。本計画を見直し、杉一小学校は現在地で存続させ、移転予定地の河北総合病院跡地を区民が憩う緑の公園にしてください。けやき屋敷の樹木は70本近くが伐採され、現在見る影もありません。緑の復活はゼロカーボンシティを目指し杉並区の方向性と合致しています。同敷地の底上げをはかり緑地公園にすれば失われた緑の復活になり区民は大歓迎するでしょう。水場もつくり子どもたちが安心して遊べる場所にしましょう。遊具をたくさんつくりましょう。けやき公園プールが阿佐谷区民センターになってしまい、阿佐谷にプールがなくなり子育て世代のお父さんお母さんはプール探しに大変苦労しています。ここにプールを復活させましょう。区民は大歓迎するでしょう。壊す文化ではなくヨーロッパのように直して使う持続する文化を選択してください。</p> <p>2. 阿佐谷南児童館の廃止と区立児童相談所の開設について、阿佐谷南児童館を廃止してその敷地に区立児童相談所を開設する計画を見直してください。児童館は子どもの居場所・遊び場としてこれに勝る場所はありません。どんな形で機能移転しても児童館と同じ機能を持つことはできません。児童館は0～18歳までのすべての子どもが「いつでも」「自由に」「自分の意志で」利用できる唯一無二の児童福祉施設です。赤ちゃんがいる親がその上の子を一緒につれて気軽に立ち寄れるところです。中高生や小学生、乳幼児と一緒に集える貴重な場所です。児童館を杉七小学校の放課後居場所機能へ移転するという計画ですが、学校内の移転で済まされるものではありません。児童館は学校外にあってこそその独立性が保たれるのです。阿佐谷南から児童施設を奪わないでください。阿佐谷南児童館は今の場所にあるからこそ、阿佐谷南だけでなく成田東の子どもたちが気楽に集えるのです。もっと離れた杉七小は遠すぎます。区は「児童相談所が警察や区役所の近くあることが立地条件として最適だ」と言っていますが、これは役所の都合を優先し、子どもたちの都合を考えない上から目線の考え方で賛同できません。現区政が取るべき態度は、子どもたちの目線に立ち返る住民本位の区政運営ではないでしょうか。是非、再考ください。児童館設置場所を他に探してください。本当にお願ひします。これ以上児童館をなくさないでください。</p>
102	<p>〔施設再編計画〕「岸本区長」話を聞いて下さる所が本当にうれしい。！！ゆうゆう天沼館を利用して20年カラオケ、おしゃべり会（おいしいケーキ作って持って行って食べつつおしゃべり）英語の会、絵手紙（教え合って学び合ってきた。）コロナでかなりバラバラになったり場所とりが混んで難しかったから散らばったりした。高齢者が増える中、ゆうゆう館、本天沼区民集合所、天沼区民集合所、3館必要よ！！認知症になっても生活できるよ！！助け合って！！</p>

103	<p>〔施設再編計画〕 障害者の息子を持つ母親、自身もリウマチを患うが、ゆうゆう天沼や本天沼区民集合所でのカラオケは好きな歌思いきり歌えた。ゆうゆう天沼館の広い洋室はなかなか取りにくかったというが、いつも取ってもらって広い場は息子が踊り出すと皆も踊り楽しかった。かたづけは障害の息子が力を出し皆に喜ばれた。“カラオケよ”と電話がくると息子が行く行く”というから、体がつらい時に出かけた。なくさないで！！障害の息子のためにも！！広い場ほしい！！</p>
104	<p>〔施設再編計画〕 施設再編で、ゆうゆう天沼館、天沼区民集合所、本天沼集合所は統合される。私らが地域の事、自らの生活不自由政治の事を語り合う場なくなる。3館統合されれば、狭いのにきまっている、たりなくなる。民主的な生活を語り合う場を保障してほしい。</p>
105	<p>先日の天沼中学校での意見として「ゆうゆう天沼館」の移転に断固反対する意見が多く出されたと思います。区が報告した計画通り又は一部修正して実施する案は全面撤回して下さい。撤回出来ない理由は何に1つとしてありません。「ゆうゆう天沼館」では多くのクラブが活動しいきいきとして自主運営されています。「高令者の生きがい」を取り上げないようにして下さい。</p>
106	<p>天沼、本天沼地域の施設再編に関する意見。本天沼区民集会所をゆうゆう天沼館、本天沼区民集会所、天沼区民集会所を統合し「コミュニティふらっと本天沼」に変更することに反対します。理由としてそもそも3施設を統合し、増築しても面積上無理があります。ゆうゆう館は今までゆうゆう館単独で利用できていたが3施設統合になれば利用回数が減り、体操などの運動や文化的な趣味などの機会が減り、健康増進にとってマイナスになることが懸念されます。また、現ゆうゆう館にはマッサージ器や茶室、和室などの設備があり憩いの場として充実していたが増築計画では提供される設備が現ゆうゆう館よりも不十分で高齢者が大切にされていないように感じます。また、新施設に通うことは高齢者にとって身体的にも精神的にも負担が大きい。天沼区民集会所は天沼、本天沼地域にとって唯一大きな会場です。合唱や演劇の練習、集会など幅広い活動を行う為にはなくてはならない場所です。新施設では面積が狭く活動に困難があります。若杉小学校で開設されている民設保育所の移転は合理的な理由が見当たりません。そのことを理由にゆうゆう天沼館を廃止する理由も見当たりません。必要であれば現在地に改修、建て替えを検討すべきではないでしょうか。杉並区の待機児童ゼロの目標が達成されたことは喜ばしい事ではありますが、その反面定員割れも起きていますと聴きます。そのような状況下で本天沼2丁目に新設の保育園が建設中です。果たして需要があるのでしょうか？疑問です。現状を把握し保育園の新建設について見直しと検討を求めます。「コミュニティふらっと」は多世代交流の場を目的にしていますが、新設の「ふらっと東原」などの実態は把握されていますか？今まで通りに機能が継承され、多世代交流がなされているのかはなはだ疑問です。ぜひ現場に足を運び、実態を把握し検証していただきたい。以上の理由から施設再編の取り組みを一旦休止し住民の意見を聴き真摯に受け止め、民主的に運営を行って下さい。その上での提案、本天沼区民集会所（桜の木も含む）、天沼区民集会所、天沼ゆうゆう館は現状維持。障がい者施策課児童発達相談係は若杉小学校跡地へ移動。若杉小学校跡地の活用については住民参加型のプロジェクトチームを組んで住民の意見が反映され、住民のための住民の町づくりを進めていただきたい。ご検討のほど宜しく願いいたします。</p>
107	<p>(1) 施設再編整備計画のP. 40 杉一小の移転改築に反対します。P. 46 杉一小の跡地活用に反対します。何年前から個人共同施行の3者（区前（前）、けやき興産さん、河北による、土地区画整理事業による計画、～けやき屋教材を伐採しその跡地に河北病院（30m）をたて、病院跡地には杉一小をもってゆき杉一小跡地は商業ビル（60m）をたてるという■です。この計画の説明会等で区民が反対してきたにもかかわらず、区民の意見は無視されて決められてきたものです。先日の河北の説明会にもいきましたが病院の高さは40m一部45mとたしか、前の説明では30mとって来たものが15mも高くなっていました。残念ながらやしき林はほとんどが伐採され悲しいかぎりです。かなり区民のみなさんが反対したにもかかわらず残念</p>

	<p>です。動植物がいなくなり、ツミの生活場所がなくなっていました。この商業ビルは60mの高さといわれたと思いますが、はたしてもっと高くなるかも知れません。河北病院は杉一小より3～4m低い以前川が流れていた。河川敷だったところです。防災ハザードマップは1000年に一度の防災に対応するようになっているそうです。防災拠点になる杉一小が浸水地域になるのです。かさあげをするとの事ですが、何億もかかるその資金はまさか区民の税金ではないでしょうね。またかさあげしても潮の島になってしまうのでは、防災拠点にはならないでしょう。大変危険です。杉一小の跡地についてはP46で整備等方針を踏まえて、検討を進めますとはっきりタワマンと書いてありませんが、方針を進めるという事ははっきりしているのでしょうか。絶対反対です。阿佐谷南はけやき通りがあるだけで緑は本当に少ないのです。高いビルなど必要ありません。本当になくなってしまいましたが“みどり豊かな、住まいのみやこ”～杉並区基本構想にそった、本当に人々が豊かに暮せる阿佐谷を残して下さい。(2)コミュニティふらっと本天沼と名前をかえ狭い本天沼集会所にゆうゆう館、集会所(本天沼、天沼)の3つもおしこめるのはやめて下さい。今のゆうゆう館は皆ゆったり利用しています。これにも反対いたします。最後に■■00円で計画が買い■を■■■はよめません。■■詳しくは書いてありません。これだけではわからないことがいっぱいあるのでしょうか。区民の意見を政策に反映させて、机上の素晴らしい文言だけ(杉並基本構想)でなく、本当に“みどり豊かな、住まいのみやこ”を目指して下さい。</p> <p>(注) ■は判読できなかった文字</p>
108	<p>*阿佐谷南児童館の機能移転について、阿佐谷南児童館をなくさないでください。阿佐谷南児童館は、小学生の放課後等の居場所の機能を杉並第七小学校に移転し、阿佐谷南児童館は解体し、跡地に区立児童相談所を整備する計画となっています。この計画を中止し、阿佐谷南児童館の存続を求めます。児童館は今まで「学童クラブ」「小学生の放課後等の遊び場」「乳幼児親子の居場所」「中・高生の居場所」など様々な機能を有してきました。施設再編後は、これらの機能が区内のあちこちに分散してしまいます。私は乳幼児を抱える保護者ですが、阿佐谷南児童館がなくなれば、「子ども子育てプラザ成田西」まで行かなければならなくなります。区の説明会に参加した際、区側は阿佐谷南児童館の代わりに「子ども子育てプラザ成田西」を利用することは現実的ではないことを認め、代わりに「乳幼児親子の居場所」としてコミュニティーフラットや保育園の空きスペースを活用する案を出していました。しかし既存の施設の一部を「乳幼児親子の居場所」として転用することは児童館の代替にはなりません。児童館はスペースが広いので、プログラムを実施するスペースとは別に乳幼児親子が自由に過ごすことのできる場所があります。そのためプログラム開催中も気を遣わずに子どもを遊ばせることができます。また空間がゆったりしているため、ハイハイや歩き始めたばかりの子どもたちが思い思いの場所に移動して自由に遊んでいます。既存施設の空きスペースを利用すると、もはや児童館ではありません。施設再編後は、年齢ごとに利用できる施設が変わってしまうことも懸念の一つです。今までの児童館では乳幼児と小学生の子どもを連れのお母さんが児童館を利用している姿が見られました。しかし施設再編後は、乳幼児は乳幼児の施設、小学生は学校内の施設を利用することになります。年齢が異なる兄弟がいる家庭の場合、年齢で利用できる施設が分かれてしまうと家族で利用できなくなってしまいます。全ての子どもがいつでも自由に利用できるという児童館のスピリットが骨抜きになってしまいます。また子どもにとっても、年齢で利用できる施設が分かれていることは不安材料となります。乳幼時期から慣れ親しんだ場所ならば、就学後にも安心して通い続けることができます。逆に小学生から新たな施設に通うことになれば心理的ハードルが上がります。そしてせっかく慣れたとしても小学校卒業とともに別の居場所へ移動することになってしまいます。このことは年齢に関係なく継続的に通うことのできる居場所がなくなることを意味します。また自分たち以外の年齢の子どもたちとの関</p>

	<p>りも絶たれます。児童館には0歳～18歳までの子どもの対応に慣れた専門の職員が常駐しているからこそ、子どもたちは安心して長年通い続けることができます。地域の居場所が年齢を元に分断されるようなことがあってはなりません。今まで児童館が培ってきたノウハウまでもが失われることになってしまいます。どうか阿佐谷南児童館をなくさないでください。*杉並第一小学校の移転改築について、修正案では、総合病院の移転後の敷地に杉並第一小学校を移転改築する予定で、2024年度以降に新校舎の設計を進めていく、となっています。この計画を以下の通り見直していただきたいです。杉並第一小学校の移転を中止してください。理由は子どもたち、そして地域住民の命や安全を守るためには現在の杉一小学校の場所が最適だからです。移転予定先の河北総合病院跡地は杉並第一小学校より地盤が3メートル下った低地にあり、以前は湿地帯でした。ハザードマップでも水害が予想される低地です。一方、現在の杉並第一小学校は高台にあり、中杉通りに面した好立地であるため、災害時の避難所として最適な場所です。学校はただ勉強をするだけの場所ではありません。学校に通う子どもたちの命、そして地域住民の命を守る場所でもあります。災害時にリスクの高い場所に移転するべきではありません。杉並第一小学校の移転理由は老朽化とのことですが、いくら施設が新しくなっても、災害時に子どもたちの命が危ぶまれる場所では移転する意味がありません。杉並第一小学校は既に耐震補強工事を実施しており、急いで移転改築する必要はありません。</p>
109	<p>◆阿佐谷南児童館の機能移転と区立児童館の設置について。阿佐谷南児童館は乳幼児から高校生までの子どもたちが集える唯一の場所です。どんなに代替施設をつくろうとも児童館に替わるところは他にありません。未来を担う子どもたちの日常生活の場をつぶさないでください。子どもたちの了解を得ず、役所の都合を優先する区政は岸本区長の真の姿ではありません。役所の皆さん、「もう決まったことだから」という、あの「ことば」の時代は終わりました。区民の皆さんの声を聞いて、「一度決まったことですが、このように変えました」という区政を実現してください。本当に子どもたちのことを考えるならば、児童相談所は警察から離れた場所が最適です。説明会では、「役所の都合で変えました」と、通り一遍倒の説明で、機能移転すれば事が済むという考え方に終始していました。是非、考え直してください。杉並区の貴重な財源を子どもたち未来のために使ってください。児童相談所の適地は他にあるはずです。</p> <p>◆杉並第一小学校の移転改築について。杉並第一小学校を河北総合病院移転後の敷地に移転する計画を是非とも見直してください。杉並第一小学校は杉並区で一番古い小学校で、開設は1875年、明治8年です。地主さんであった当時の名主さんであった方のご厚意で高台の敷地を小学校用地として提供していただいたと聞いております。文部科学省の「小学校施設整備指針」の「校地環境」の項では、小学校用地は、「洪水、高潮、津波、雪崩、地滑り等の自然災害に対し安全あることや、危険な埋蔵物や汚染のない土壌であること」が掲げられております。阿佐谷は地名の由来のとおり谷がある地域です。杉一小学校の敷地は阿佐谷地域のなかでも高台に位置しており小学校用地として最適です。移転先の河北総合病院跡地（予定）は杉一小学校から3メートル下方に位置しており、桃園川が流れていたかつての湿地帯です。また、病院用地ですので、土壌汚染も大変危惧されるところです。このように、杉一小学校の移転先は、学校文部科学省の指針に照らしても、それに反する不適格な場所です。杉一小学校は耐震補強工事实施済みで、しかも高台にあるため万一の災害の際の区民の避難場所としても最適な場所です。移転する理由は見当たりません。そこで、杉一小学校は現在地で存続させ、移転予定地の河北総合病院跡地（予定）は、「失われた緑の復活」と位置づけ、緑地公園にすることを提案します。けやき屋敷の屋敷林が伐採されて鳥や昆虫などの生態系の頂点に立つ猛禽類のツミがいなくなりました。人類的課題である脱炭素社会の実現のためにも樹木が大切です。病院跡地に失われた樹木を上回る木を植えましょう。そして、今一度ツミを呼び寄せましょう。失われたけやき屋敷の記憶ですが、病院跡地（予定）を区民が集う緑の公園とし、新たな緑の記憶をつくりましょう。</p>

1. 杉並区実行計画（第1次）への意見。

(1) P 9 施策5、1、「まちづくり基本方針（都市マスタープラン）」の改訂にあたって、ゼロカーボンシテの実現に向けた考え方等を取り入れ…と修正されたことを歓迎します。今まさに次世代への責任として、出来れば自治体での目標値なども決めて施策を進めて欲しいです。更に、児童・生徒の学習でも大いに取り組んでほしいです。

(2) P 1 1 施策7、3、「住宅確保要配慮者」への支援のために、家賃助成制度による居住支援の検討が始まりことを歓迎します。住み続けたい杉並と思っている方々は他区sんいます。でも、障がいがあったり、シングルマザーになったり、恒例になったり、仕方なく住居費の安価なところへ移動しなければならなくなった方々は身近にいます。是非家賃補助制度を実現してください。(3) P 1 5、施策9、5、区民参加による気候変動対策の推進を掲げたことを大歓迎します。気候危機問題は全世代の喫緊の課題です。児童・生徒の学習と実践的課題を繋げて、これから生きる地球人としての学びを強めたいです。杉並に気象研究所があり、その頃の研究者が今も居住されている方がいます。又、高円寺の氷川神社には気象神社があり、今でも様々な学びのできる場所にもなっています。(仮称)気象市民会議」が誕生したら是非杉並らしい実践の場になることを願います。

(4) P 1 6、17、18 子どもの権利を尊重し、育ちを支える3つの施策を位置付けたこと歓迎です。子どもの権利に関する条例制定に向けて審議会の設置の施策、歓迎です。数年前まで、学校の代表参加による中学生議会というのが持たれていました。学校を代表して参加した中学生の議論の場でもありました。1クラスの人数を減らしてください。教室にクーラーをつけて下さい、など活発な議論が行われて、子どもの意見表明権の実践の場でもありました。なくなってしまいましたね。こんな事があってはいかがでしょうか。

(5) P 1 9、施策18、1、子どもの居場所 - 学校が終わって放課後の居場所の一番は児童館なんです。学校生活から解放されて？子ども達が一番のびのびと自分を解放することが出来る場所 - 特に学校に居場所が持てない子どもたちにとってはかけがえのない場所ですから、これ以上放課後の居場所を減らさないでください。子どもたちにとって学校はあくまでも学習の場です。図書室もあります、校庭もあります、といいますが、自由に使えるわけでもありません。是非とも再検討を願います。(6) P 2 0、施策18、2、中・高生の新たな居場所…子どもたちにとっては、学校以外の多様な居場所が必要です。多くはないけれど、児童館に中学生がいて小学生と一緒に様々な活動をし、「学校」とは違う価値観の中でそれぞれが自分の居場所を見つけて活動をする。異年齢集団が遊びの文化も伝え、広げる。児童館だった所が子ども子育てプラザに転用されたところはまだ広い場所があるのだから、小学生や中学生の居場所をつくるのが可能ではありませんか？大人が利用の主体であるコミュニティーフラットは子どもたちだけの文化が出来るためにはそれなりの職員配置も必要になるでしょう。民間委託した時にそれは可能なのでしょうか。どんなに困難でも、残っている児童館は長寿命化や耐震補強して残して、学校内と併用の学童クラブ - 「ただいま！」とあって学校帰りに寄れる放課後居場所にしてください。

(7) P 2 1、P 2 2 施策19 - 2 / 施策20 - 4 働きながらでも、そうでなくても、地域で安心して子どもを産み、育てられるその中心に児童館がありました。今は、子ども育てプラザが加わり、地域にひとつづつまで出来たので、双方で地域の子育て拠点になってほしいです。もともと地域子育てネットワークの拠点を担ってきたのが児童館です。専門の職員がいて、地域の学校や保育園の職員と一緒に地域の子どものことを考えるというネットワークは優れたものです。学童クラブのすべてを学校に移して、民営化するのではなく、児童館の学童クラブも残して、選択できるシステムであっていいではありませんか。

(8) P 3 0 施策17、1、児童相談所設置について、特別区に移管される事業となることは、子どもの様々な状況の相談が身近になることでもあり、いいことだと思うにですが、今ある阿

佐谷南児童館を解体してそこに持ってくることは反対です。南児童館は、成田児童館が子ども子育てプラザになって青梅街道を渡ってやってくる子どもたちもいます。児童相談所があつた場所にあつたほうが良いという必然性はありません。役所に近いとか警察に近いとか理由にはなりません。児童館をあの場に残してください。

(9) P 3 2 ~ P 3 6 …学校教育の推進、教育環境の整備・充実…ここでは、いつの間にか「学校」が地域の公共財にされています。学校は児童・生徒の学習権を保障する場であり、教育委員会の管轄ですよね。学校施設管理権限の一部を区長部局に移管するという施策はいつどこで検討されたのでしょうか。教育委員会を傍聴している限りそのことが議論されたと記憶していません。今、学校教育にとってまず必要なのは30人学級を実現し、同時に教員定数を増やして、ゆとりのある学校教育が進められることだと思います。不登校児童・生徒の増加は決してコロナ禍だからだけではなく、更に教師の休職者の増加、その多くがメンタルだとも聞きます。代わりの先生が来ない、校長先生も駆り出して授業の穴埋めをしていることもあつたと聞きます。児童・生徒が安心して、豊かな学習が保証されないとすれば、まさに本末転倒の教育環境と言わざるを得ません。新しい学校づくりの基本を再構築してください。

2. 杉並区区政経営改革推進計画（第一次案）への意見

(1) 【方針1】(2) 事業運営の改善や… P 4 2 区政運営の共有の推進…区民の区政参画のために、区政情報を積極的に開示する方針に大賛成です。今までは、「隠そう！」という意識がまず働いていて、期限までに出ず、延ばされることも度々でした。情報はみんなで共有することで区政は前に進みます。職員の意識改革も大事ですが、区長が変わったことできっとみなさんでもできるだけ公開する方向に進んでくださると期待します。

(2) 【方針1】(3) - 1 民間事業者によるサービス… P 4 4 区立保育園の民営化等の推進…あちこちの保育園で保育の質が厳しく問われる現状ですが、杉並の保育園は長く公立・私立が一緒になって保育の質の向上を推進してきました。待機児解消のために増設された認可保育園は新たに参入した株式会社を含む民間委託業者の保育の質が問われます。公立保育園の民間委託を安易に進めることをやめて、区内のすべての保育園の質を守るために公立保育園が果たす役割を強めることを期待します。

(3) 【方針1】(3) - 2 民間事業者によるサービス… P 4 5 学童クラブの運営委託について効果等の検証を行うと修正されたこと歓迎です。昔の学童クラブは児童館にあつて、人数も多くはなく、先生方も専門家でしたから、学童に通う子どもたちは本当に豊かな放課後を過ごしていました。今はまず、学童クの定数が100人越えですから、運営の困難は想像できます。子どもたちの声を聴くと、先生方に怒られることが多い、と言います。非正規で短時間勤務のアルバイトのような人が入れ替わりで勤務する状態は想像できますが、そうなれば、事故が起きないことだけを「見張る」ことになるでしょう。これはそもそも学童クラブと呼べるものではありません。

(4) 【方針1】(4) 人材育成と効果的な組織運営… P 4 7・4 8・4 9 学校の教員以外の職員（用務主事、給食調理員、警備員）も子どもを育てる大切な人材です。学校は子どもたちを育てる小さいけれど社会なんです。いろいろな人と出会って、仕事を学んで、子どもたちの見守りをしてくれる大事な人です。学校が今大変なのは先生方の数が減っているだけでなく、サポートしてくれる主事さん方が学校職員でないことも一因だと思います。「効果の検証」をうたっていることに期待大です。

(5) 【方針2】(3) 負担の適正化… P 5 0 この間、杉並の各施設の利用料がどんどん高くなり、高齢者の趣味の集まりの回数を減らした、なんていう仲間がいます。公共施設はいずれみんながお世話になり、元気が大切、医療費軽減につながります。「新たな方針の検討」を大歓迎です。ゆうゆう館の存続も是非再検討を！

(6) 【方針3】(2) 対話の場の拡充… P 5 1 「区民との対話の機会の拡充」の方針のもと、

区長との対話集会がすでに実践されている様子を区報で見えています。いい企画です。区民が自分のこととして区政に参画することで、行政は頼みごとをするだけのところではなく、自分が参画することなんだという意識改革につながります。「子ども議会」なんていうのはどうでしょう。対話に機会になりますね。

(7)【方針4】(1)自治・分権の推進…P52「参加型予算の実施」という新たな挑戦に期待します。自分の街は住民みんなでつくる、そんな新しい杉並区が少しずつ動き出すことに期待大です。孫子の時代はどんな杉並になっているのでしょうかね。うらやましいです！

3、杉並区立施設再編整備計画（第2期）・第一次実施プランへの意見

(1)【表2】下高井戸児童館が子ども子育てプラザに転用されることになったのは残念ですが、前区長の計画が進行していたということもあるとは思いますが、再考してもらいたかったです。そこで、児童館を子ども子育てプラザに転用した他地域においても、児童館の機能移転といいますが、児童館の持っている多様な機能が児童館の中にあることに大きな意味があるのであって、ゼロ歳から18歳までの子どもたちの多様な活動の場所になっていて、そこに専門の職員がいて地域の子育て支援を担っているのが児童館なのです。そこはこれからも大事にしてほしいので、子ども子育てプラザに転用したところはプラザの中で小中学生が活動できる居場所の確保を考えて下さい。そしてそこには専門の職員がいて欲しいのです。スペースが確保できるなら、学校内の学童クラブだけでなく、半分くらいはプラザや児童館にクラブの部屋や放課後居場所を確保できないでしょうか。学校ではない場所が「放課後居場所」なんです。

(2)【表1】阿佐谷南児童館はあの場所にぜひ残してください。児童相談所が区に移管されて小さな自治体でいっそう子どもの成長を見つめていけることは大事なことで、歓迎です。でも、児童館を動かす必要はありません。今、あの児童館がどの範囲の（地域の）子どもたちが利用しているかご存じのはずです。この間児童館が奪われた子どもたちは大好きな児童館だから少し遠いけれど青梅街道を渡ってやってきていますよね。新しい行政施設の児童相談所が出来るのですから、その施設をどこかに建設すればいいと思うのです。役所に近い方がいいなら空き地を探しましょう。警察に近い必要はないでしょう。私自身も中学校教員だった時代はずいぶん児相にお世話になりました。専門職員にどれほど助けられたことか。それでも、子どもの居場所は奪わないでください。

(3)【P40】杉1小学校の移転はやめて下さい。阿佐谷北東地区まちづくりによる土地区画整理事業というものがどういうものかいまでもさっぱりわかりません。この事業計画の発表があり、パネル展示や公聴会の意見募集もありました。私はこの意見募集に応じて意見書を出し、公聴会で公述の機会も得ました。その時、10人の公述人が意見発表をしましたが、賛成に方は4人、6人の方は反対でした。反対の多くが、私もそうですが、貴重なけやき屋敷の森をぜひ残したい。杉1小学校はあの地域で一番高い場所にあり、病院と交換すれば低地になり、防災拠点にするにもふさわしくないし、病院跡地に学校というのも子どもの活動場所としていかなものか、というものでした。杉1小学校というのは、その名の通り杉並で最初に出来た学校です。初めての学校ということで一番いい場所を提供してくれたという話も聞きました。杉並の歴史の大切な1頁ですから、杉1小はあそこになければなりません。耐震工事も終えていることですし、効果的活用もありだと思えます。病院が移転することは今から止められないようですが、土地調査は必ず行って下さい。その上で安全性を確保して、防災公園にすることを提案します。緑を戻しましょう。

(4)【P97】区立児童相談所の整備(2)に書いた通り、児童相談所が区に移管されることは歓迎しますが、阿佐谷南児童館をどけて、あそこに持って栗理由は分かりません。場所の検討をお願いします。

111	<p>・施設再編について。児童館やゆうゆう館の廃止については反対です。今まで利用してきたのに、短期間のうちに決められてあまりにも理不尽だからです。幸い岸本区長が皆の話を聞いてくれるとのこと。健康で安心に過せること。それに限ります。今後の話し合いに期待します。</p> <p>・道路問題について。まっ先に気にかかったのは、防災の為といいながら大手の建設関係の一部の人達の利害がからんでる問題です。今回この問題をクローズアップできた事は区民の知るどころとなり、良かったと思っています。今からでも遅くありません。前田中区長はもう居ません。区民が選んだ岸本区長がみなさんと話し合いを始めました。ゆめゆめ一部の建設会社の利益に加担してはなりません。ましてや、住み慣れた地を追いやられる様なことは許せません。ずっとこの場所で商売をしたいという希望をこわしてはいけません。住民、区民の立場に立った解決をお願いします。</p> <p>・パートナーシップについて。生きやすさを求めることは、しばりをなくしていくしかありません。このことはジェンダー平等にも通じるとしています。気づいたことを要求して行きましょう。特に事実婚の人達にも光が当て、大賛成です。</p>
112	<p>区立施設再編整備計画部修正案についての意見（まとまりませんが思いつくままに意見を述べます）</p> <p>*廃止（再編）をいったん休止することは大変重要なことと思います。なぜならば、これまでは利用する区民の声が十分反映されない中で計画され、実行に移されていたからです。</p> <p>*善福寺児童館を利用していた経験から上記のことの大切さを実感しています。善福寺児童館は現在「子ども子育てプラザ」に機能移転されました。突然の説明会で十分意見交流ができないまま廃止が決定されました。利用していた小中高生や地域の子育てネットワークの多くの大人も廃止にまだ納得できていません。中には「区の愚策」と表現する地域住民もいると聞きます。「機能移転」で「廃止」ではないと説明されますが、新たに改装された「子ども子育てプラザ」はこれまでの児童館とは全く異なっています。意年齢の子どもたちがボールを持って動き回っていた広いホールは、ガガラで、隅に幼児がこじんまりと集っていました。二階、三階の学童クラブの部屋はきれいな内装で仕切られていましたが、十分に活用されているようには見えませんでした。これまでの児童館でも、午前は乳幼児、午後は小学生や中高生などと、時間帯を分けて利用できていました。数少ない「子ども子育てプラザ」に遠方からベビーカーで通って来るのも大変なことです。これまでの児童館のように身近にあるからこそ気楽に利用できるものと思います。善福寺児童館内にあった学童クラブはかつての井荻保育園の建物に移りました。保育園児の使っていた狭い部屋と狭い園庭。小さな部屋は仕切りを外して広くなりましたが、1年生から3年生までの子どもたちがぎゅうぎゅうに詰め込まれています。井荻小学校も利用できるという条件での移動でしたが、校庭利用も制限が多く、また学校への移動も職員に付き添われて鍵の開け閉めをしての移動となっています。学童クラブを利用する子どもたちは、これまでは児童館の玄関に入り、学童の部屋に入ってくつろぐことができました。隣のミニ公園に行って遊具で自由に遊ぶことができました。杉並の優れた児童館・学童クラブの実践は、見学者も多く、多くの自治体の模範となっていました。「かぎっ子」と呼ばれ、共働きの親が増えてきている中で、子どもの居場所をつくろうと、一学区に一つを目指して親たちが必死で作り上げてきた杉並の財産です。確かに月日を経て建物の補修も必要になっているでしょうが、メンテナンスをしながら、維持していけることも多いのではないかと考えます。子どもたちによりよい環境を残していくために、多くの区民の知恵を出し合うことこそ大切なことと思います。「みんなの声を区に届けようの」パブリックコメント実施中！！の呼びかけに応じて意見をお送りします。</p>
113	<p>提出日が年末年始の多忙な1/4にしたのはなぜか。提出後の1/7 - 9は区役所は閉庁である。意見書を書くゆとりがほしい。「コミふら本天沼」について12/1号広報では一部修正とあるが前区長が計画したままと思われる。ゆうゆう天沼館、天沼保育園の跡地利用については</p>

	<p>説明がない。私立保育園の建設が決まっているのに、なぜ広報に書かないのか。正確な情報を区民に知らせるべきである。11/19の説明会で出された意見の実現に取り組んでほしい。区民から意見を求めるのだから聴くだけでなく尊重して下さい。</p>
114	<p>○「杉並区実行計画（第1次）」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策18、学童クラブの小学校内実施ではなく、現児童館での実施が望ましい。職員も会計年度、などの非正規職員でなく、正規職員を配置すべき。これは施策20の整備充実にも当てはまる。 ・「駅周辺まちづくり施策24、身近に活用できる教育環境の整備・の充実」について、学校は地域にとって災害時に活用できる重要な施設であることを明記すべき。それを考えた立地条件でなければならない。河北病院跡地への杉一小学校の新築はありえない。 ・保育園民営化は中止すべき。 <p>4) 区立学校の用務、給食の民間委託も中止すべき。学校の児童・生徒の成長は教師だけでなく学校運営に携わるすべての職種の職員によって見守られるべきであり、区の常勤職員を配置すべきと考える。それが杉並区の雇用創出にもつながり、責任ある次世代の育成という最も重要な事業と考える。</p> <p>○「杉並区立施設再編整備計画（第2期）・第1次実施プラン」について、阿佐谷北東地区再開発にともなう杉並第一小学校の移転計画は中止すべき。(1) 河北病院の建築計画の遅れにともなう工期の遅れがすでにおこっている。そもそもが老朽化のための現地建て替え計画であり、すぐにも実施される予定だった。(2) 移転先の河北病院跡地は低地の軟弱地盤であり、薬品汚染の可能性も指摘されている。(3) この計画そのものが前区長の独断と言える民間事業者との癒着構造で進められたもので、今こそ見直すべきと考える。跡地の区有地の利用も何ら明らかにはされていない。以上よろしくお願いします。</p>
115	<p>いまは20代の息子2人がかつて児童館で色々とお世話になりました。私自身は次男が幼稚園の頃から読み聞かせグループに加えて頂き15年ほどになります。週一回の読み聞かせに伺い、年に一度ほど人形劇を見てもらうのですが（人形劇は観客の子どもたちに喜んでもらうためにメンバーで練習を重ね、試行錯誤します）、いつも子どもたち（多くは学童）が目をはかして笑ったり一生懸命鑑賞してくれるのが嬉しいです。グループとして児童館主催のおけい屋敷やハロウィンイベントにも、多学年の子どもたち、地域の方々、保護者の皆さんと一緒に参加でき、楽しんでいます。（コロナの間お休みで残念ですが）児童館中心のイベントに地域の大人、学童クラブの保護者などが協力するのは子ども達にとっても、地域交流のためにも良いことだと感じています。小学校内に学童クラブが置かれた場合、学童のお子さんとの、このような交流が無くなってしまおうとしたら残念だと思います。</p>
116	<p>杉並区実行計画（第1次）</p> <p>施策9 5区民さんかによる気候変動対の推進</p> <p>大変すばらしい計画だと思います。お隣の武蔵野市の気候市民会議を傍聴して、感じるものがたくさんありました。例えば、「このようなやり方だと一般の人に問題点が伝わりにくいのではないか」とか、「司会進行はもっとこうしたらよいのではないだろうか」など一般の市民の視点での気づきが多く、会議は堅苦しい印象を受けました。杉並区で開催の際は、その企画の段階からこのような区民目線を活かした、杉並らしい会議にしていきたいと思います。</p> <p>区民の自由な発想が持続可能な環境を生み出す突破口になると思うので、是非ともその会議の仕組みづくりにも行政と専門家、業者に加えて区民も参加できるようにしていただき、区民の声を役立てて頂きたいと思います。</p>